

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和元年9月18日（水曜日）

議事日程

令和元年9月18日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 部落差別解消推進法の施行と部落差別の実態に どう学んでいるか。 2. 地方自治体の認識について
2	1	森本 貴之	1. 将来を見据えた財政運営について 2. 教育環境の充実と支援体制について
3	10	近藤 大介	1. 祭りを生かした観光振興について 2. 青少年の健全育成について 3. 町立図書館の活用について
4	12	吉原 美智恵	1. 真の働き方改革とは 2. 「地域自主組織」の今と協働の地域づくりとは
5	2	池田 幸恵	1. 共感できる大山町に
6	11	西尾 寿博	1. 「財政運営について」 2. 「農業を取り巻く気がかりなこと」
7	9	野口 昌作	1. 耕作放棄地等への太陽光発電設置許可を
8	3	門脇 輝明	1. 窓口対応について 2. 町の観光行政と大山観光局の関係について 3. 給食費等の公会計化について
9	5	大原 広巳	1. 喫煙対策について 2. 高齢ドライバーの事故対策について 3. 災害時の電源とトイレ対策について
10	6	大杖 正彦	1. 大山町の人口減少をどう考えるか 2. 大山町の観光振興「インバウンドをどう考える か」
11	8	大森 正治	1. 同和対策は見直しを

			2. 保育の無償化に伴う対応は
12	4	加藤 紀之	1. ペダル踏み間違い防止装置の購入助成を 2. 公共施設に屋外避難階段の設置を
13	13	岡田 聰	1. 幼児教育・保育無償化への対応は 2. ユニバーサル社会についての認識は
14	7	米本 隆記	1. みくりやポートフェスティバルの再開は 2. 職員の休日は確保できるのか

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 部落差別解消推進法の施行と部落差別の実態に どう学んでいるか。 2. 地方自治体の認識について
2	1	森本 貴之	1. 将来を見据えた財政運営について 2. 教育環境の充実と支援体制について
3	10	近藤 大介	1. 祭りを生かした観光振興について 2. 青少年の健全育成について 3. 町立図書館の活用について
4	12	吉原 美智恵	1. 真の働き方改革とは 2. 「地域自主組織」の今と協働の地域づくりとは
5	2	池田 幸恵	1. 共感できる大山町に
6	11	西尾 寿博	1. 「財政運営について」 2. 「農業を取り巻く気がかりなこと」
7	9	野口 昌作	1. 耕作放棄地等への太陽光発電設置許可を
8	3	門脇 輝明	1. 窓口対応について 2. 町の観光行政と大山観光局の関係について 3. 給食費等の公会計化について

出席議員（16名）

1番 森本 貴之

2番 池田 幸恵

3番 門 脇 輝 明
5番 大 原 広 巳
7番 米 本 隆 記
9番 野 口 昌 作
11番 西 尾 寿 博
13番 岡 田 聰
15番 西 山 富三郎

4番 加 藤 紀 之
6番 大 杖 正 彦
8番 大 森 正 治
10番 近 藤 大 介
12番 吉 原 美智恵
14番 野 口 俊 明
16番 杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持 田 隆 昌 書記 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	小 谷 章	教育次長	佐 藤 康 隆
総務課長	山 岡 浩 義	幼児・学校教育課長	森 田 典 子
財務課長	金 田 茂 之	社会教育課長	西 尾 秀 道
税務課長	二 宮 寿 博	企画課長	池 山 大 司
住民課長	永 見 明	こども課長	田 中 真 弓
観光課長	徳 永 貴	水道課長	竹 村 秀 明
福祉介護課長	進 野 美穂子	建設課長	大 前 満
農林水産課長	井 上 龍	健康対策課長	末 次 四 郎
地籍調査課長	野 間 光	会計管理者	門 脇 恵美子
農業委員会事務局長	大 黒 辰 信		

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が14人ありますので、本日とあすの2日間行います。
通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 皆さん、おはようございます。私も一生懸命質問いたしますので、一生懸命答えてください。

今回は2問いたしますが、最初の質問は、通告要旨を朗読いたします。

1 問目、部落差別解消推進法の施行と部落差別の実態にどう学んでいるか。

1つ、水平社の創立と水平社宣言の内容を尋ねます。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれる水平社宣言は、被差別当事者の立場から出された人権宣言として世界的にも希有なものであり、日本における初めての人権宣言であると言われています。水平社という名前は、差別のない平等で水平な社会を目指して闘う組織という意味であります。水平社宣言の内容と「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の意味を尋ねます。

2 点目、部落差別解消法が施行されて3年となります。差別解消法を生かしながら、人権確立社会の実現に向けて、現在発生している確信犯的差別行為に歯どめをかける差別禁止法、その被害を救済する人権救済法の制定が急がれています。部落解放・人権施策確立要求鳥取県実行委員会のメンバーに町長も所属しています。町長も中央交渉に参加したこともございますが、どのような状況でありましたか。大山町にも各種団体の代表から成る実行委員会を立ち上げるべきではないかと思えます。

3 点目、差別の現実から学ぶという原則があります。その意味をどう理解していますか。インターネットによる差別事象にどう対応していますか。フィールドワークの持つ意味は、自分みずからの解放であり、生き方、人権文化の形成へとつなげる努力をすることです。職員にどう指導していますか。職員はどう理解していますか。

4 点目、部落差別解消推進法には、相談体制の充実を地方公共団体の責務としています。どのように具体化をしていますか。

5 点目、アイヌの人々の歴史、文化、伝統及び現状について理解と認識を深め、その人権の尊重していくことが重要だと国内行動計画にも記述されています。少数民族の存在を規定したアイヌの法律、アイヌ新法も制定をしています。大山町での取り組みを伺います。

6 点目、隣保事業を行う3館は、調査、研究、相談、教育、文化、啓発、広報など、基本的事項は日本社会が渴望しているきずなづくりの重要な施設であります。十分機能していますか。町長、教育長の統制はどうか、適実でありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。きょう、あしたの一般質問、よろしくお願ひします。

まず、西山議員の一般質問にお答えをしたいと思ひます。部落差別解消推進法の施行と部落差別の実態にどう学んでいるかについて6点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の水平社宣言の内容と「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の意味については、水平社宣言の内容は、被差別部落出身者が自主的な運動で部落差別からの解放を目指すことを宣言した内容であり、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」とは、世の中が思いやりにあふれ、全てのものに平等に社会の光が当たるようにという意味だと理解しています。

2点目の部落解放・人権施策確立要求鳥取県実行委員会の状況及び本町各種団体等の代表から成る実行委員会の立ち上げについては、まず、この会は、部落問題を初めとするさまざまな人権問題、差別問題を解決するため、同和対策審議会答申と鳥取県人権尊重の社会づくり条例の精神にのっとり、鳥取県における市町村、市町村教育委員会及び部落解放同盟鳥取県連合会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会が協力して、部落解放及び人権政策確立を促進することを目的として構成されている団体です。

どのような状況かについてですが、中央関係機関への要請、実行委員会のニュースの発行、学習会の開催などの活動を行っています。本町からも毎年、中央集会に参加しており、今年度も10月に開催される第2次中央集会に参加予定であります。直近の状況としましては、ことし5月に開催された第1次中央集会後に法務大臣に要請行動を行い、部落差別を助長するウェブサイト掲載記事の削除を強く要請してきたところであります。

次に、大山町にも各種団体等の代表から成る実行委員会を立ち上げるべきではないかについてですが、単独で活動するより共同して活動し、国等へ働きかけるほうがより効果的であると考えますので、今のところ単独での実行委員会立ち上げは考えておりません。

3点目の差別の現実から学ぶという原則の意味をどう理解しているか、インターネットによる差別事象にどう対応しているか、フィールドワークについて職員にどう指導しているか、職員はどう理解しているかについては、まず、差別の現実から学ぶという原則の意味をどう理解しているかについてですが、単に差別の現実を事象として理解するのではなく、子供や保護者の生活の現実、生活背景に触れる中で、さまざまにある差別が一人一人の生活にどのように影響しているのかを深く捉え、そこから教育課題を明らかにすることだと理解しています。

次に、インターネットによる差別事象にどう対応しているかについてですが、昨年度からモニタリング等の対処方法について研修会を行っているところで、県全体で取り組んでいけないか検討しているところであります。

次に、フィールドワークについて職員にどう指導しているか、職員はどう理解してい

るかについてですが、地区内を自分で歩いて気づいて感じることは大切だと考えています。現在は、人権交流センターなど、各センターで町内町外を問わずフィールドワークの要請があれば可能な限り実施しているところであります。今後は、職員の理解をより深めるため、職員を対象としたフィールドワークも検討してまいりたいと考えております。

4点目の相談体制の充実をどのように具体化しているかについては、現在は、人権全般に関する相談を人権擁護委員や生活相談員を中心に進めているところであります。今後は、さらなる充実を目指し、その他職員でも相談に的確に応じることができるよう検討してまいりたいと考えております。

5点目のアイヌ新法が制定され、大山町での取り組みについては、本町におきましては、アイヌに特化した取り組みは行っておりませんが、今後は、国や県の動向に注視しながら、人権研修のテーマに取り上げるなど取り組みを検討してまいりたいと考えております。

6点目の隣保事業を行う3館は十分機能しているか、町長、教育長の統制はできているか、適実かについては、各館とも、多様な差別のある社会でも誰もが自分らしく生きるため、共感し、行動し、一緒に考え、希望を切り開く地域づくりを目指して、住民のニーズを調査、把握しながらさまざまな総合的な相談事業を行い、あわせて人と結び合う交流事業と人権啓発事業に努めてまいりましたので、十分に機能していると考えますし、統制もとれており、適実でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。西山議員の一般質問にお答えいたします。

議員の御質問については、町長答弁と同じですが、特に1番目、3番目、そして6番目についてお答えいたします。

1番目の御質問について、水平社宣言で訴えられている内容については大きく4点あると考えております。1点目は、団結です。絶対少数者である立場の人々にとってはとても必要なことであり、団結こそが運動を推進する原点だということです。2点目は、闘いは自分でやるものだということです。解放運動が自立、自闘を強く訴えるのは、自分たちの力で解放を達成するのであって、決して行政などがしてくれるものではないという精神であるということです。3点目は、差別を受けた人々が自分の立場を隠そうとするならば、運動そのものが成り立たず、そのこと自体が差別になるということです。4点目は、部落解放運動は決して部落解放だけではなく、全人類の解放をなすことだということです。すなわち部落を解放することによって人の世に熱を人間に光を取り戻そうということだと考えております。

次に、3番目の差別の現実から学ぶということの理解についてお答えいたします。

差別の現実から学ぶというのは、過去にあった差別事象あるいは現実に行っている具体的な差別を通して差別の痛みや差別の醜さ、不当性、不合理性を明らかにするとともに、人としての誇りを失わず、差別と闘ってきた人の生き方を学ぶことであり、その学びを通じて一人一人を大切に、差別をなくす取り組みにつなげていくことであると考えております。

最後に、6番目の隣保事業を行う3館が十分機能しているか、教育長の統制はできているか、適実かについてお答えいたします。

現在、所管がえによりまして3館は教育委員会の所管下にはありませんので、これについては教育長としては統制はできかねます。ただし、社会教育課で設置した人権教育推進員が3館の拠点である人権交流センター内に勤務しておりますので、町長が統制される3館との連携を維持しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） この水平社の問題を取り上げましたのは、部落差別解消推進法ができています。やはり先人がどのような苦勞をし、どのような叫びを訴えたか、これを改めて知り、新しい法律を生かそうというものであります。皆さんもそのように認識してください。

町長のところは、町長、少し弱いと思いますよ。水平社宣言というのは、自立、自闘、自分たちで闘う、まあまあいいがな、やんばいにやっつけやれというふうな同情や融和にはくみせず、みずからの力で闘い抜く、同和地区に生まれたことを誇りに思う、正々堂々と闘うことと誇りに思うということです。そして人の世に熱あり、人間は世界の水平を願う、私は、これは今の国際人権条項の第2条だと思っていますよ。後で皆さん、第2条を考えてみてください。

それから、部落人による部落差別ということもあるんですよ。それは最後のほうに、「怯懦なる行為と卑屈なる行為で」というふうなことです。先祖を辱め、何言っとるだ、おら知らんわとって部落民同士でけんかする、何をおまえたちは運動しとるだ、どげどげ、これが部落民による部落差別です。それを訴えて、まず我々が人間の先頭に立って人間の幸せを願い、世界の願いをしようという誇りに満ちた運動ですよ。どうですか、誇りに満ちた運動だという認識はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

西山議員の御指摘のとおり、そのような運動だというふうに認識をしております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員のおっしゃるとおり、自身が部落差別を受けてることを隠そうとするならば、その運動そのものが成り立たないということは明白でございます。そしてどんな差別を受けようとも、人としての誇りを失わない、誇りを持って部落解放に向かっていくという精神が大切なものであるというふうに、ここ水平社宣言には書いてあるというふうに認識しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長と教育長に一言だけお聞きいたします。

誇りを持って生きるという意味はわかりましたか。世界の水平な運動を願う崇高なことを訴えたということもおわかりでしょうか。それから水平社の宣言の魂に実感としてこの宣言から触れられましたか、所感をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員御指摘のとおり、崇高な精神のもと宣言されたものだというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

水平社宣言の最後の部分の「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉の中にその精神がうたわれてるというふうに思います。熱があるということは、情熱を持つということで、何事も人が行動を起こすには情熱というものがなければ事は進みません。そして「人間に光あれ」という「人間」というのは、地球上の全人類に向けての発信の言葉だというふうに考えます。「光あれ」というのは、暗黒の差別社会に差し込まれた光ということで、希望の光でもあり、そして差別の部落解放が起こるといふ、そういった夜明けという意味でもあるというふうに考えます。差別から解放される夜明けを意味し、新しい時代がこれから到来するのだということであらわしているというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長、いいことを言ってくれましたね。闇夜を照らすという考えもあります。

次に、部落の人は、差別されても差別を禁止する法律もないわけです。障害者の方も差別されたって禁止する法律もないです。外国人の人も。それからそれを救済する法律もないわけですね。例えば私が、おい、西山、おまえはがいに威張っとるけど、何とかかんとかいって差別されても救われることはできない、差別されっ放しなんですね。そこで、いつか町長も東京に行ってくださいましたけど、こないだ鳥取県の実行委員会も

東京に行ったんです。山下法務大臣と県の代表が集まって、山下さんはかわってしまいましたけれども、山下さんは取り組みます、頑張りますと言って非常に希望ができていますね。それから法務省のほうも、おっしゃるとおりでして頑張ります、法を考えますという前進まで来てるんですが、大山町としては、人権擁護委員とか民生委員とか、そのような人には町長はどのようにアタックしとるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） さまざまな段階を経て人選をしてるところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） ちょっと聞こえなくて、もう一回。ちょっと聞こえませんでした。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、ちょっと大きい声をしてあげてください。

○町長（竹口 大紀君） さまざまな段階を経て人選をしているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人間が一粒の麦になろう、そんなような生き方もしてるわけです。それを一生懸命努力しているのに努力が報われないのが差別です。ですからそういうふうなことは、人権擁護委員や民生委員の人たちはやっぱり確認して勉強してほしいと思います。

それで、差別の中には、外国人だとか障害のある方ですとか部落の人には入店を差別したり、店に入るのを、入居を差別したり、外国人を犯罪と結ぶというふうな見方をする人があるわけですね。それで、女性差別については賃金差別事件がありますですね。それから公人による差別発言事件も本当にいろいろ出ておるわけですね。それから法廷で女性の方は闘ってきたんですよ。女性差別禁止法も必要ですよ。そのようなことで、先ほど申し上げましたけども、大山町の中に現に差別を受けておるということを町長も教育長も役場の職員も皆さんも自分のこととして考えて、やはり差別禁止法、救済法は必要だと思いますが、町長、どうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

国も自治体もそうですけれども、差別禁止に関する法整備というところでは、世界に比べて非常におくれているというのが日本の現状だというふうに考えますので、差別を禁止するような法整備というのは非常に重要だというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 禁止法の制定は人間社会の道理です。国際社会の基準なんです。それから当事者の主権を大事にせないかんということです。そして国民一人

一人の社会的責任を高めなければなりません。個人の倫理観、道徳観を超えて守らなければならない、このような認識を持ってほしいと思いますよ。それで、啓発ですけども、それじゃあ、その禁止法、救済についてはどんな啓発をしておるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） さまざまな取り組みや研修等を通して啓発をしているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 隣保館が3館あります。この3館が機能すれば、すばらしい社会になりますよ。改めて聞きますけど、町長、隣保館が目指す館というのはどんな目標があるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

その地域で自分らしく生きるため、その地域のニーズをしっかりと酌み取りながら、さまざまな事業を行っていくことが隣保館の役目だというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 地域をよくするということが一番大事ですけども、難しく報告してあげますと、人権と福祉、共生の地域社会をつくるということです。人権と福祉、地域の共生、ともに生きる大山町をつくりましょうと、ともに生きる地区をつくりましょうということですから、人権と福祉、共生、ともに生きるということを皆さん、考えておいてくださいよ。

それから、インターネットについては、町長は詳しいわけですけども、プロバイダー禁止法というようなものは御承知ですか。

○町長（竹口 大紀君） 聞こえません。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員、えらいきょうは声が小さいですけど、もっと大きい声で。私自身もちょっと聞き取れんのがたくさんありますので、大きい声をしていただきたいです。

○議員（15番 西山富三郎君） はい、わかりました。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと今、町長はどうも聞こえんかったらしいですので、もう一回。

○議員（15番 西山富三郎君） プロバイダー禁止法というのがあるようですが、それは御承知ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、質問の前段で、人権と福祉を合わせた地域共生社会をつくっていくというのがこれからの時代の流れだということでは、私も全く同感でありまして、機構改革によりまして教育委員会部局にあった人権推進室を今、福祉の部門に持ってきております。これは全国的な流れもあって、福祉と人権の連携あるいは施策の一体化というところをしっかりと図っていくことによって地域共生社会ができていくという考えに基づいて行ってきております。機構改革をして1年ばかりで効果が出ているところはまだまだ限定的ですけれども、今後も、しっかりと連携を図って福祉と人権と一緒にした施策を展開していきたいと思っております。

後段におっしゃられました法律に関しては、承知をしておりません。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） そういたしますと、勉強してください。プロバイダ責任制限法というのが2002年にできているようでして、平成14年に改正されているようです。それから個人情報保護法というのがありますですね。これは平成17年にできてるようですから、皆さん方の役場の部署では関係があると思いますよ。関係があると思いますが、通告をしておりませんでしたので、このようなものを再度勉強してください。

それから、相談事業ですけど、相談事業というのはたくさんあると思いますよ。ちょっと相談事業が弱いと思いますよ。それで、例えば相談事業というのは、いつか監査のときに人権推進課の話を聞きましたが、今の相談員を充実するようにして努力すると言っていました。人権に関する相談例というのを知らなきゃならんです。

決算の資料を見ますと、教育人権何とか、ほんのわずかな項目出しておりましたけれども、人権の相談の内容というのは、同和地区であるなど、能力や適性以外の理由で就職の採用に不採用とされた、または会社から解雇されたというふうな例はないかということも相談員さんたちは考えないけませんよ。それから障害があること、外国人であること、疾病などを理由に、公共交通機関や施設利用を拒否された先ほど言ったようなこと、それから家族や知人が勝手に認知症や親の金を使ってはいないか、子供たちがいじめられていないか、性的マイノリティーであることで学校や職場では嫌がらせされていないか、インターネット上で悪口を書かれていないか。このようなひどいことに相談体制を持ちなさいということですよ。ですから、うちの村だけじゃいけないです。

それと、隣保館のことに触れて、機能してると言いましたけど、町長や教育長、担当課長などは、地区の人から聞き取り、差別の体験を聞いた聞き取りをしたことはあるんですか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 直接聞き取りという形ではした経験はありませんけれども、やはり知人、友人からそういった話を聞くという機会は過去にもあります。

それと、その前段におっしゃられましたプロバイダーに関する法律ですが、その1つ前の言われた名称ではぱっと思いつき浮かびませんでした。先ほど言われた2002年に制定されたものに関しては、認識としては、例えばインターネット上に何か差別的な事象を書き込んだときに、書き込んだ本人に責任があるというのは当然なんですけれども、そこまでそれまではプロバイダーの責任っていうのはどこまであるのかというところが不明確だったものが明確化されて、場合によっては、プロバイダー側が情報開示したり削除したりしなければいけないというようなものを定めたようなものだというふうに認識をしております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

同和地区におけるフィールドワークに参加する中で、実際に現地を見ながら、そういった差別事象についてお聞きしたことがあります。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間がありませんので。きずなというのは、つながりということ。人と人のつながりを遮断されてることが差別ですから、つながりを持たなきゃならん。語源は、昔、牛に鼻ぐりっていうのがありますよね、あれと木をつなぐところから来とるようです。だからつながりが持てることを気をつけて取り組んでください。時間がありませんので。ちょっと質問が多過ぎましたね。

2点目に入ります。自治体の組織について。

地方自治体は国の淵源だと言われてます。どう認識していますか。

2点目、国の下請ではなく、町民の意思で動く自治体が必要であります。自立の精神で国が動きます。町長は独裁権を有しておりますが、将来像を示し、首長と議会を縛る自治基本条例を制定すべきではないですか。

3点目、対話、共感、協働で新しい豊かさ、知恵や力をかしてくれる人がふえ、地域の質が高まっていますか。

4点目、行政は全てオープンでありますか。

5点目、腐敗対策はどのように心得ていますか。

6点目、町政が私が責任をとるといふ地に足がついた自治を行っていますか。

7点目、地方自治体の施策は人権が基本だと言われております。認識を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 地方自治体の認識はについて7点の御質問をいただいております。

すので、それぞれお答えをいたします。

1点目の地方自治体は国の淵源についてどう認識しているかについては、淵源とは、起源とか源を意味し、国と地方は対等、平等の関係であり、地方自治体は自立した地方政府と考えます。

2点目の自治基本条例を制定すべきではないかについては、現在1,724ある自治体の中で、約370の自治体で制定されているようです。鳥取県内では5団体で制定されていると認識しております。自治基本条例の制定については、全国的にも賛否が分かれている状況にあると考えており、条例制定に当たっては熟慮していきたいと思っております。

3点目の対話、共感、協働で新しい豊かさ、知恵や力をかしてくれる人がふえ、地域の質が高まっているかについては、町民、集落等とともに力を合わせてまちづくりを進めていっておりますので、地域の質は高まっていると感じております。

4点目の行政は全てオープンであるかについては、オープンであるべきと常に思い、そのように進めております。

5点目の腐敗対策はどのように心得ているかについては、常にコンプライアンスに努め、情報をオープンにすることで私のまちづくりを町民の皆様に見ていただき、御指摘をいただきながら町政を進めることが腐敗防止になると考えております。

6点目の町政は私が責任をとるといふ地に足がついた自治を行っているかについては、常にそう考え町政を担っております。

7点目の地方自治体の施策は人権が基本だと言われている。認識はについては、人権尊重の視点に立った施策を実施していく考えでおります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 西山議員の御質問については、町長答弁と同じですが、特に7点目の地方自治体の施策は人権が基本だと言われている。認識はどうかについてお答えいたします。

地方自治体の役割は、日本国憲法の基本理念である平和主義、民主主義、そして基本的人権の尊重を地域自治で具体化していくことです。とりわけ基本的人権の尊重は、最も住民に直結した課題であり、基本だと考えております。町行政の施策は、町民の生活に直接あるいは間接的にかかわっており、行政を推進していくこと自体が町民の福祉を増進することであり、人権を尊重し、擁護していくことであると認識しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長は町民の支持を得て独裁権を得ております。権力を得ております。しかし、それは危険を伴うということをまず自覚してください。それで、

町長の権力は正しいもののために使わなければなりませんけれども、不幸にして全国的に見れば首長さん方が大問題を起こしておりますね。あなたや議会の乱暴や不平を防ぐためには自治基本条例が必要です。危険を伴う町長の権力にそういう縛りをつけなさいよというんですが、そのような認識はありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、独裁権というようなお話がありましたけれども、実際、二元代表制で首長側に与えられている、これ独裁権ではないというふうに考えております。独任制と合議制、2つの二元代表制で組織をされてるのが地方自治体ですので、例えば私、首長が何かをしようとしても、当然議会の議決が必要になってくる、あるいは条例の範囲内でやる、法律の範囲内でやるというところに縛りというか、制限がありますので、何でもかんでも例えば専決処分で何かをするというようなことでない限りは、そういった事態には陥らないというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 独裁権と言ったのは、あなたが決められることがたくさん持っているということなんですね。ヒトラーだとかに学びなさいということではありません。例えば日吉津村がやっておりますのは、自治基本条例というのをつくっておるわけですね。それからあなたは非常に、こないだこども議会をやりましたね、これを小学生向けに条例の説明もして歩いているわけですよ。そういうふうに自治基本条例というのは、まちの示す道ですからそれをつくられて、子供たちにも、大山町はこういう方向でまちづくりしますということまで日吉津村なんかは小学校の子に教えていますよ。自治基本条例を考慮するというなら、町民憲章はあるんですか。町民憲章をつくるつもりはありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

日吉津の自治基本条例にしましても、自治体の権限を縛るというよりも、その中身に、日吉津でいえば村民じゃない方が日吉津村以外から来て日吉津村内で例えばイベントやスポーツやさまざまな活動をされるときに、その活動をしている間は村民とみなしてやっていきますよだとか、全体的な村民、町民、住民にかかわるような部分を定めているというところが性質としてはありますので、どちらかという権限を束縛するものではないというふうに考えております。つくり方によって違うと思いますけれども、今の現状では、やはりいいことばかりではなくて、住民自体の方向性、活動等にも制限が出るようなこともあったりすると思いますので、そこは慎重に検討していかなければいけな

いかなというふうに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） いや、町長は権限は持っているけれども、住民から権限はずっと見られているよということです。それで、現場のことも申し上げました。

それじゃあ、住民目線というのはどういう認識ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

住民目線というのは、たとえ町長とか議員の皆さんでいえば議員になっても、そうじゃない立場のときの気持ちを思い出しながら住民の方に接する、あるいはそういう施策を展開していくというところにあるというふうに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私が住民目線といつも言いますのは、住民目線の安全、有権者の幸福、納税者の意見、これらに照準を合わせ、住民を中心とした行政を行うということです。そう行政は行っているんでしょうか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのような行政に取り組んでいるところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 腐敗防止ということをしていました。特定な人と仲よくするなということですよ。特定なものをつくるなということですよ。したがって、私が町長にお願いしたいのは、慶應大学とも何か交流しとるんですか。高専ともやってるんですか。そういうふうなシンのたたくさんの知恵を持った人、学者等とも交流をしながら、あなたが現場の声を出して質を高める、あなたが町長になってからそういう交流をし、大山町の質を高めたと考えてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 産官学の連携というのは非常に大事で、今、自治体、行政、それから民間企業、そこにやっぱり学術機関がしっかり入ってくることによって相乗効果が出てくるというふうに考えておりますので、連携できる先、大山町の活動で一緒に取り組める部分があるような学術機関とは今後も連携をしっかり図っていきたいというふうに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 地方行政と自治体行政は違うと思いますよ。地方行政ということは、全国画一的な観点から策定したものが地方行政です。自治体行政というのは、大山町は住民の意思で特質を見出す、地域創生をする、地域づくりが求められている、よその模倣をしない、こういう地域の独立性が自治体行政だと思いますが、そういう勉強は町村会では行っとるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） さまざまな研修や意見交換を通して、そういった認識を共有しているところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山町には現場がたくさんあります。海もあれば山もあり、田んぼもあり、畑もあり、集落が170個ぐらいあるんですね。そのような集落は現場です。現場とはどういう認識を持っておるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 現場とはどういう認識かというところですけども、何か実際の生活が行われていたり、実際の物事が起こるのが現場だというふうに認識をしております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それでいいと思いますが、現場は問題を提起しとるわけですわ、どこの集落も現場として問題を提起しとるわけですね。その問題をつかまえて帰着、結論を持ち、政策評価するのが現場という認識なんですね。今後お持ちください。

それで、自治体は国に遠慮することはないわけです。大山町がやることにペナルティーはかけません。こないだふるさと納税で大阪のあの市でした、あそこが国から怒られていましたが、それは間違いだったということでしょう。ペナルティーはありません。鳥取県が現場を生かしたのは、片山知事さんが、西部地震のときに日野町あたりが大きな災害を受けました。あれに鳥取県独自で住宅にお金を出すようにしたんですね。そしてたら国が怒ったんですが、片山さんがどこにそんなことができるかというふうなことで、県のほうが勝って国が負けたという。ですから町は大きな間違いさえしなければ国からペナルティーがありませんので、よその模倣をせず自分の目標を持ってしっかりやってください。行政は何のためにあるかという、公共の利益、町民の利益を実現することですから、それは町長がその力を持ってやれば誰も文句が出るとは思いませんが、そういう自覚を持って大山町独自の施策を行う、やっていきたいという方針を持っておる

んでしょうね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

我々も、大山町独自の施策、政策を実施する、あるいは立案する段階においてさまざまな協議を会議室で行ったりしておりますが、今後も、課題は会議室で起きてるんじゃない、現場で起きてるんだという認識を持ってやっていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 淵源という難しい言葉を使いました。町長は何か説明しておりましたが、具体的に書いとけばよかったんですが、私の考えは、一人一人の住民が国の根本、根源だというのが私の淵源の説明なんです。住民は国の根本だと。そこに自治がありますから、自治は、そういう視点に立って町長の意思、住民の意思でまちをつくっていったらどうですかというのが淵源の趣旨ですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員御指摘のとおりに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 国があるし、地方があるわけですね。役場に対して国は省庁だと思いますよ。議会にとっては国会だと思います。

もう一つ、私はこういうことをある人に勉強させられたんです。自然、住民、風土、農地、これらも国と言うべきだという学者がいますが、これまで聞かれたことがありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 直接そのようなことを聞いたことはありませんが、さまざまなものが国という認識の中に含まれるというふうに認識をしております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長も将来有為な人でしょうし、まだまだ数十年は町長でいかれると思いますので、私が独裁権と言ったのは、政策の判断は私が決めていきます、みんなの公益を決めていきます、一人一人が町の根本であり、根源だと、その公益のために頑張るということだということで独裁という言葉を使いましたが、そういうふうな気持ちで大山町を進めていこうと思いますか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えをします。

おっしゃいますとおり、権限、権力というのはもろ刃の剣のようなところがあって、正しく使えばよくなるし、使い方を間違えると大きな痛手になるというようなものだというふうに自覚をしながら、常に私の中でも自制をしながらやっていきたいなというふうに思っておりますが、何分自分ではやっているつもりでも実際にはそうじゃないという部分がありますので、そこは役場の行政組織あるいは議会、さまざまな憲政のシステムの中で保たれるものだというふうに思っておりますので、自制、抑制をしながらも、そういうシステムを最大限活用して今後取り組んでいきたいなというふうに思います。

- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 町長は、人治主義、人と治定ですね、人治主義、高い志と広い視野を持って町民のために町民の中に入って大山町をつくっていく、まちづくりの一丁目一番地は対話から始まる、このような姿勢で今後も町政を担当してほしいと思いますが、そのような気持ちはお持ちですね。決意のほどをお聞きしたいと思います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えをします。

高い志を持ってというようなお話でしたけれども、私自身も聖人君子ではありませんし、まだまだ至らない部分もたくさんあると思いますので、しっかりと今後も研さんをしながら町を引っ張っていく、そういう立場で頑張っていきたいというふうに思います。

- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 町長を補佐する幹部職員の皆さんも、大山町に勤めておるといふ誇りを持って自信を持って住民のために奉仕する、本当にいいまちをつくるということで、町長、教育長を先頭にして、副町長を先頭にしてしっかり頑張っていたいただくことをお願いをして、質問を終わります。ありがとうございました。
- 議長（杉谷 洋一君） これで西山議員の一般質問を終わります。

-
- 議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は10時40分とします。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

- 議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、1番、森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 1番、森本貴之です。通告に従って2問質問いたします。

まず1点目に、将来を見据えた財政運営についてお聞きします。

決算は、次年度へ向けた大切なスタートであると考えます。町の現状や課題を捉え、より住民福祉の増進に資する計画的な財政運営をどのように考えておられるのか、質問いたします。

まず1点目に、直近5年間の人件費、公債費、経常収支比率、一般会計で管理している基金総額の推移は。2点目に、令和2年4月から導入される会計年度任用職員制度で財政にどのような影響があると考えておられるか、2問質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の将来を見据えた財政運営について2点の御質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

まず、1点目の直近5年間の人件費、公債費、経常収支比率、一般会計で管理している基金総額の推移はについてお答えいたします。

平成26年度から平成30年度までの普通会計の決算統計の数値でお答えいたしますと、人件費は平成26年度から順に、16億5,115万円、16億5,294万円、16億4,495万円、15億7,686万円、16億722万円、公債費は14億8,264万円、15億3,930万円、15億3,907万円、14億1,066万円、13億4,212万円、経常収支比率は87.2%、85.5%、91.8%、91.0%、91.6%、一般会計管理の基金総額は51億8,057万円、54億4,587万円、56億7,148万円、59億1,231万円、59億2,755万円となっております。

2点目の会計年度任用職員制度で財政はどのような影響があるかについては、現在の臨時・嘱託職員がそのまま会計年度任用職員に移行した場合、フルタイム会計年度任用職員にあっては、退職手当の支給対象になること、昇給があること、保険が社会保険から共済保険に変わるなどから、令和2年度は令和元年度と比べ約6,700万円の増となる見込みです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 財政は幅広く奥が深いものであります。やはり漠然とした感覚では、よいか悪いかは語れないものであると考えております。竹口町長就任以来、住民さんの中にも、職員の採用において大量という言葉が付き、さらには、全体の職員数にまで異論が出ている現状もあります。それは一体なぜでしょうか。職員数の適正化計画とは別の視点で採用を進めたからでしょうか。その際の説明不足が要因となっているのでしょうか。現状の職員数に対して住民の生活に反映が感じられないことが要因でしょうか。当然に合併以来、歩んできた町政にも背景があることと思います。今回の質

問で、現状の把握とこれからについてより建設的な議論につながる時間になればと思い、質問させていただきます。

まず、人件費について確認したいと思いますが、前定例会中、近藤議員の一般質問中でしたでしょうか、議場で答弁されましたように、職員数ありきではなく人件費総額あるいは委託料など人件費相当経費を考えていく、このお考えに変わりはありませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

議会の中にも住民の方の中にも、職員を大量採用したなというようなイメージ、イメージですけども、があると思いますが、これは近藤議員の一般質問でもお答えをしたとおりで、平成30年度の初めに新規採用で過去にないぐらいの採用をしておりますが、その30年度末で退職をする数、これも過去にないぐらい多い約10人の退職があったということで、その退職がわかっているので、先に採ったということが現状であります。

一般職で押しなべてみますと、プラマイはゼロになっておりますので、実際その年によって、今、売り手市場で働き手不足で職員採用試験、公務員といってもなかなか受けてくれる人がいない、採用できる最大数採ったとしても退職する数に全然追いつかないような状況もあるわけですので、やはりその先の退職者を見越してバランスのとれるような採用の仕方はしていかなければいけないというふうに思っております。

その後に職員の人数は何が適切なのかという話になると思いますが、今は人数だけを考えていて、正職員の数がこれぐらい減らしていきなさいよというようなことでやっておりますが、人件費総額としては全然減ってないというような現状がありますので、やはり何のために職員の数を減らすのか、これは行財政改革、財政の負担を少しでも軽くするためにあるというふうに思っておりますので、職員の人数を目標にしてしまうと、当然頑張って減らそうと思う、正職員を減らそうと思えば臨時・嘱託職員がふえたり、あるいは外注がふえたり、そういうことになってきて、トータルの経費としてどうなのかというところを考えないと全く行財政改革にならないというのが現状にあります。

今、行財政改革の審議会の中でも、標準財政規模に対してどれぐらいの人件費比率が適当なのか、目標として設定できるのかというところを御議論いただいているところでありますので、そういう人件費比率を設定した上で、じゃあ、職員の数は正職がどれぐらいで、嘱託・臨時職員、来年からは会計年度任用職員になりますけれども、それがどれぐらいが適正なのかという全体の数値目標の中に計画が出てこない、正職員の数だけが先に発してしまって、その数だけ達成できればいいというような考えになってしまいますので、根本的な人件費比率というのをまず設定をしたいというような考えで進めていくところに変わりはございません。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 人件費の推移について、直近5年ではほぼ横ばい、若干の右肩下りで推移してきた人件費が30年度増となり、30年度決算においては右肩上がりに転じております。平成30年度決算速報値では、経常収支比率91.6%のうち人件費の割合は21.6%となっております。ちなみに、平成29年度は20.5%、平成28年度21.2%、27年20.4%、26年21.0%であります。近年で見ますと一番高い数字となっているわけですが、現年度は把握しておりませんが、この平成30年度決算速報値の近隣町村の単純平均、人件費部分の割合は22.8%であります。本町の人件費は平均値を1.2ポイント下回っているわけですが、ちょっと物件費が高いのが気になるところですが、後で触れてみたいと思います。なぜ職員数、人件費が多いと感じられるのか、冒頭申し上げましたとおり、漠然とした感覚で語れないというのは、このあたりがポイントになってくるのかなというふうに思うわけですが、実際町の姿が見えにくいというのが要因の一つにあるんじゃないかなと思います。

それで、2点お聞きしたいのですが、竹口町長就任以来、機構改革を積極的に進めてこられました。事業数はふえているのかいないのか、これが1点、それから2点目に、何に重きを置き職員配置をされているのか、人事に対する町長の考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 事業数に関しては、担当が答えれば答えますけれども、人事に関しては、やはりその人の能力、それから適性、こういったところを加味しながら行っておりますが、必ずしも私だけの意見で人事をしているわけではありませんので、さまざまな人の意見を聞きながら人事は行っているところであります。

それから、人件費の比率が漠然としてるということですが、これは、もうちょっと中立的なところで行財政改革審議会の中で、人件費比率ってこれぐらいが適正じゃないか、それが正解はないんですけども、そういうものを設定していただかないと、私みずから設定するとか行政側のみずから設定するというのでは、やはりその目標って客観的に見たものなのかというところがあやしい部分がありますので、行政の組織を運営していく、財政的にどれぐらいの人件費比率であれば将来的にも負担なくやれるのかというところは、まず数字を設定して、そこに向かってどういう計画が進んでいくかというところはやっていくべきだというふうに思います。

人件費比率の中で物件費の話がありましたが、臨時・嘱託職員の人件費というのは決算統計上は物件費に入るわけで、これが会計年度任用職員制度になれば人件費のほうに入ってくると思うんですけども、今、人件費が、何ていうか、もう臨時・嘱託職員の人件費というのは決算統計上出てこない隠れみの的なものになってて、だからその人件

費の比率を下げる、あるいは正職員の数を抑制するときに臨時・嘱託職員さんがふえていくとか、あるいはさらに、出てこない外注費用がふえていくというようなところがありますので、そういう職員数というところに限ったもう狭い話ではなくて、全体の経費をどういうふうにコントロールしていくかという話が重要であって、その中に職員の数はどうしたらいいかという話が出てくるという考えで今後もやっていきたいというふうに思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） ごめんなさい。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財政課長。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません、失礼しました。金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 先ほどの質問にお答えをいたします。

今現在ちょっと数字を持ち合わせておりませんが、感覚的には若干ふえてるといような認識を持っております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 次に、公債費についてお聞きしたいと思います。

平成30年度決算において前年度比6,799万3,000円、4.8%の減となっております。平成30年度決算速報値における経常収支比率の内訳で考えますと、公債費の比率は19.1%、29年は19.1%、28年20.1%、27年19.7%、26年は19.3%、公債費自体の推移は減少傾向にあるのかなと思いますが、経常収支比率の内訳ではほぼ横ばいといった感じを見受けます。これは基金との兼ね合いもあろうかと思いますが、よい悪いは難しいかなと思いますが、この後、基金の話にも通じるころはあろうかと思いますが、将来的に何に課題を感じられ予算を投じていくのか、ここがポイントになろうかなと思います。今後重要になるであろう町の課題は何だというふうに認識しておられますか、お聞きできるのであればお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公債費あるいは公債費比率に関しては、実際、地方債の残高が減っている状況にあっては公債費はだんだんそれにつれて減っていく、あるいは起債の償還が終わったものが出てくれば公債費は減っていった比率も下がっていくところではありますけれども、全体の財政規模も縮小していけば当然比率は余り変わらないというようなことが現状であります。この要因としましては、お金を借り過ぎじゃないかっていうような議論がありますが、実際、民間企業であればこういう経営はしないし、できないのであります。理由としては、行政の特有の地方債、有利な起債に対する国からの交付税措置とい

うのを最大限活用して少ない財政の中で最大限の効果を出していこうということで、有利な起債をその事業に充てていくというような作業をしますけれども、そういったことがある関係で、なかなか地方債の残高というのは減りにくいというような現状がありますが、これ国全体のシステムの問題ですので、借金があり過ぎて自治体が潰れるとか、そういうようなところではないというふうに考えていただければというふうに思います。

それから、今後の課題ですね。今後の課題ですけれども、今、きのうの定例記者会見であったり本会議の中でも御報告をさせていただきましたが、大山町、平成17年の合併以降で、昨年度、平成30年度が初めて転入超過、人口の社会増になりました。死亡と出生の差というのは約200人ぐらいあって、まだまだ人口総数の減少としては続いていくことが考えられますが、やはり社会増の状態を保っていくことによってこの自然増減の差というのもだんだん縮まっています。こういう状態を保つためにどういった施策ができるのかというところを考えていきたいと思いますが、それは決して、子育て支援策、強化してやっておりますが、そればかりではなくて、子供からお年寄りまで幅広い世代の方が大山町、住みやすいな、そういうふうに思ってもらえるような施策をやっていくというところでございます。

基金の残高がふえていって、議会の中からも、もっと行政が蓄えるんじゃなくて、最低限の国が示すような財政調整基金分ぐらいの残高を持ちながらも、それ以外の使える基金は積極的に町民に還元しましょうよというようなお話があります。そういう財源もしっかり活用しながらやっていきたいと思いますが、その前段で、御指摘のありました事業数がどうなっているかというところでいえば、当然予算を使って何か施策をやっていくということになれば事業数ふえていきますので、事業数を減らしながらも基金、財源をしっかりと使って町民に還元するというのは少し難しいかなと思いますが、無駄な事業とか、もうその制度をつくった当初の社会情勢とは変わっている、あるいは当初の目的を達成したものの、こういったものは事務事業評価などでしっかりと精査をしながら、必要な施策に力を入れてやっていきたいというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 先ほどの御答弁の中にもありました基金の話があります。少し基金について再質問したいと思います。

一般会計で管理しているものの直近5年の推移について総額をお聞きしました。やはり増加傾向にあります。幾つかある基金のうち、ちょっと基金を絞って再質問したいと思います。まずは公共施設整備基金についてですが、これは現在、個別計画を策定中ということでございますので、まずは計画ができてから具体的な目標数値を立てて基金積み立て、そして活用に向かっていくのでないかなというふうに思っております。

次の小学校建設基金についてお伺いいたします。

この小学校建設基金、基金の目的、内容など背景等、今後の活用方針は現状どのよう

に考えておられますでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

小学校建設基金に関しては、旧町の流れから来ているものの、何ていうか、残りのようなものだというふうな認識がありますので、ちょっと今手元にないですけども、1,000万か、2,000万か、何かそれぐらいだったと思いますけども、それは整理をする必要があると思います。基金もいろいろな目的別の基金がありますけれども、不要なものは整理をしてやっていくというような考えで今後は向かっていきたいというふうに思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 次に、合併振興基金についてお伺いたします。

合併に伴う地域の振興及び住民の一体感醸成が目的の基金であります。約14億4,000万円が基金としてありますが、合併算定がえが来年度、合併特例債は今年度で終わりを迎えましたでしょうか。そうだと思うんですけども、合併後約15年が経過し、国のほうの対応も落ちついてきたというのが現状ではないかなというふうに感じるわけですが、合併特例債が終われば積み立てる財源がなくなるというふうに思いますが、より有効的な活用を本格的に検討する時期にあるのではないかなというふうに考えますが、現在検討は進んでおりますでしょうか、進捗をお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 合併振興基金に関しては、御指摘のとおり、合併特例債に伴う積み立てで生まれてきてるものですけども、大山町としては、平成23年度でしたね、平成22年か23年あたりに全地域過疎指定をされて過疎債が使えるようになった。合併特例債も確かに有利なんですけど、それよりも過疎債のほうが有利なので、まずその過疎債から使っていくということで、近年、合併特例債は余り活用していないというような現状があります。

積み上がってる基金に関しては、今後、積極的に活用はしていきたいというふうに思いますが、何ていうか、財源というのは有利な起債から順に充てていくと、なかなかそんなに今の2倍も3倍も事業をするわけには当然いきませんので、充てられるものが限られてくるところが少し財政的には悩ましい部分がありますので、そこはいろいろと知恵を絞りながらやっていきたいと思いますが、いずれにしても基金の有効活用はしていきたいというふうに思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 有利な起債を使うというような基本的な方針は当然理解しております。しかしながら、やっぱり住民福祉のサービス増進に向けて、基金をずっと持っておくのではなくて、より有効な活用方法を今後も検討して、しっかりと生活に反映させていただければというふうに思っておりますので、期待しております。

次に、会計年度任用職員制度について再質問いたします。

制度により正規職員の任用根拠が統一されます。正規職員との大きな違いは、有期雇用で、1回の任期が毎会計年度ごとの最長1年であるということでございます。先ほど答弁にありましたように、経験等に応じて昇給制、期末手当等が条例化されるということでございます。平成30年度決算においては、先ほども言いました物件費、全体では4,004万8,000円、約1.8%の減となっておりますが、うち嘱託職員、臨時職員賃金は1.9%増となっております。町長答弁にもありましたとおり、このあたりが今後人件費として上がってきます。これは単に右から左に移動するわけではなく、昇給でありますとか退職手当等もありまして、そのあり方については、今後、事業ともに検証が必要と考えるわけですが、町長の考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 会計年度任用職員が制度が始まった場合に、今の状態でそっくりそのまま移ると最大限で約6,700万というところで、制度が始まって移ってみたいとその実際の額というところはまだ見えてこないというのがありますけれども、やはりふえることには変わらないというふうに思います。ただ、財政的には、ふえた分も何らかの削減とか事業の見直しとか経費節減とか、いろいろな部分で見直しをしていかなければいけないと、そういった部分が吸収できるようにしていかなければいけないというのが基本的な考え方でありましてけれども、やはり働く職員からすると、国でも今、同一労働、同一賃金というような考え方が進んできていますが、正職員と同じような仕事をしていても待遇が違うというような課題あるいは雇用が不安定だというような課題があったわけですが、これで少しでも今よりも安心して働いてもらうことによってもっと力を発揮していただける部分というのが出てくれば、それは仕事の中では当然効率化につながったり、費用に対する効果が最大化されたりというところは出てくると思いますので、確かに金額としてはふえるんですけども、そういう金額以外の部分で出せる効果というのもしっかり出していきいたいというふうに思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 来年度から新しく始まる制度でございます。業務のことにつきましても、本定例会、補正案にも出してありますRPA導入の検討も進み中で、そのあり方というのは今後精査が必要になってくるポイントであるというふうに思います。平成30年度における物件費、委託料も4.5%増という数字になっておりますが、

同様に、職員賃金も物件費の中におきましては1.9%増、委託料と人件費ともに増となっております。冒頭にも少し触れましたが、物件費は近隣市町村の平均より少し高い数値となっておりますが、この辺の全体のバランスも会計任用職員制度が始まるに当たって精査されたいというふうに感じます。

事業の見直しも同様で、相当の期間任用される職員をつけるべき業務の要件をどのように考えるのか、この辺は、同じ制度でも対象となる職員数や業務範囲の広さの点で全く異なる内容となりかねないものなのかなというふうに考えます。冒頭にもありましたように、そのまま会計年度任用職員に移行した場合というふうな試算が出てるわけですが、そういったことを念頭に置きながら、現に存在する職を漫然と存続するのではなく、それぞれの職の必要性を十分に吟味した上で適正な人員配置に努めていかなければならないというふうに考えるわけですが、人事や各事業予算の査定において共通認識のもと行われる体制となっておりますでしょうか。改善すべき点、欠けている点、現在の行政内部の状況にありませんでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 順に説明しますが、御指摘のとおり、物件費においては近隣の市町村よりも若干比率は高いというところはあると思います。今、財政の担当もですが、各課にも、例えば外注をしているものとか指定管理をしているものが本当に経費の削減になっているのか、効率化になっているのかというのを再度検証しよう。直営でやったほうが実は効率的だし、経費もかからないというようなものがあるかないか。数年前、10数年前に、やはり日本全体で行政の仕事はもうどんどん外注して民間委託をしていこうというような流れがありました。その中で指定管理制度等も出てきてやってるわけですが、それが本当にその後、何年も10数年運営してきてどうなのかというところは一回検証が必要だと思います。

今、委託にしても外注にしても、完全に民間企業に丸投げをするということではなくて、例えばPFIのような考え方で、官民連携して行政のいいところと民間事業者のいいところをうまく組み合わせる事業をやっていったりとか、さまざまなやり方がありますので、どういう方法が財政的には有利なのか、あるいは仕事として効率がいいのかというところはしっかり考えながら今後も取り組んでいきたいなというふうに思っています。そういった課題の認識というのは、組織内でもやはり共有する必要があるというふうに思っていますので、そういった研修会を開いたりとか情報共有はしっかりしていきながら、職員の意識もそういう方向に向けていきたいなというふうに思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 現状と課題、それからこれから取り組むべきことについてもお答えいただきました。将来に向けた健全な財政運営に向けてしっかり取り組んで

いただきたいと思います。

2点目の質問に移ります。

2点目の質問は、教育環境の充実と支援体制についてお聞きします。

将来を担う子供たちは地域の宝です。郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育や技術革新の進展、グローバル化など、将来を見据えた教育の推進が図られています。また、一人一人のニーズに応じた特別支援教育といったきめ細かい教育環境の整備、安全教育の推進、防災力強化は大切であります。本町の教育方針、支援体制について質問いたします。

まず1点目に、保小中連携の教育、地域の魅力を生かしたふるさと教育が進められています。これらの教育において今後課題となるものは何でしょうか。2点目に、保育所（園）、学校施設のバリアフリー対策と支援体制の現状は。3点目に、通学路における危険箇所などの把握状況は。4点目に、避難所となる学校施設における避難者の受け入れ機能、防災教育等、防災力強化への取り組み状況は。以上、4点御質問いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員から教育環境の充実について4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目のふるさと教育の課題については、今年度の4月に実施した全国学力・学習状況調査の質問、今住んでいる地域の行事に参加しているについては、全国平均と比較すると、小学校6年生では7.4ポイント、中学校3年生では10.3ポイント上回り、良好な結果となっておりますが、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるについては、小学校6年生で1ポイント、中学校3年生で4.8ポイント低い結果となっております。

大山町の小・中学校では、音読ボランティア、米づくりや野菜づくり、スキー教室、職場体験学習、赤ちゃんふれあい会など、地域の方々の協力を得ながら学習に取り組んでおります。各学校がふるさと教育を推進し、地域の方々とのつながりを大切にした取り組みを行っていますが、与えられた活動に取り組むだけではなく、大山小学校の大山レンジャーのように学んだことを発信するなど、自分で何ができるのか、どのように取り組めばよいのかを考え、自主的に課題にかかわる力を育成することが大切であると考えております。

2点目のバリアフリー対策と支援体制ですが、保育所、学校施設におけるバリアフリー対策については、児童生徒、保護者、教職員、保育士、地域住民等が利用しやすいように施設整備される必要があると考えております。利用する人々が安全かつ円滑に施設利用できるよう、スロープの設置、段差の解消、建物へ入りやすい駐車場の配置、安全で移動しやすい避難経路の確保、多目的トイレの設置、高さ等が調整しやすい机や椅子の使用、大きく使いやすい手洗い場等の設置などの対策をとっておりますが、全てバリ

アフリー化が進んでいるわけではないので、修繕等を行い、より利用しやすい施設にしたいと考えております。

特別支援教育の支援体制について、支援の必要な保育所児童には、加配保育士を配置しております。また、各学校においては、特別支援教育主任を中心に児童生徒の実態に合わせた教育課程を組んでおります。また、本町では、各学校1名の学習支援員の配置、国や県の加配を活用して特別支援学級について、1クラスに3つ以上の学年が在籍する場合には、特別支援学級児童生徒の学習支援にかかわる非常勤講師を1名配置したり、1クラス8人の定員を7人に下げる取り組みを実施したりしております。また、少人数で学習するなどの指導方法を工夫するための指導方法工夫改善加配などを配置しております。

3点目の通学路における危険箇所等の把握についてですが、通学路は学校ごとにさまざまな方法で決められております。多くの学校が地域や子供会、保護者の要望をもとに決定しており、学校においては、毎年、集落ごとに通学路の確認をしております。特に小学校では、集団登校をする関係上、通学路の確認とともに集合場所の確認もしております。通学路の安全点検については、教職員による登下校の街頭指導や家庭訪問時の点検、PTAによる安全点検、パトロール等により各学校がそれぞれ工夫した取り組みを定期的に行っております。点検の結果、明らかになった危険箇所については、学校、町教育委員会、町長部局、警察、場合によっては県土整備局等で連携を図りながら対応しております。例えば今年度では、名和神社前の交差点の見通しが悪いという要望に対し、8月29日に教育委員会、学校管理職、企画課担当、建設課担当、警察で確認、対策等を行っております。

4点目については、防災教育についてお答えいたしますが、学校管理規則に従い、小・中学校では毎年2回以上の避難訓練をしております。学校の計画に従い、火災、地震、津波、他国からのミサイル等が飛んできた場合など、その学校の実態に合わせて避難訓練を実施しております。教科学習では、学習内容の構成は児童生徒の実態に合わせて行うことが原則ですが、例えば小学校5年生理科での流れる水の働きで自然災害を防ぐ方法について考えたり、小学校6年生社会科「みんなの願いと政治の働き」で災害に強いまちづくりについて考えたりする学習があります。また、中学校では、保健分野において、自然災害や二次災害が原因となって傷害が生じることを理解させ、防止策や備えについて考えさせる学習などがあります。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 教育環境の充実についてはの御質問については、私のほうからは4点目の御質問にお答えいたします。

町内の小・中学校は、災害時の指定避難所として地域防災計画に位置づけられており

ます。災害時には、災害の種別、避難者の想定数、使用期間等を考慮し、学校機能の早期の回復を念頭に置き、避難所としての運用を予定しております。学校を避難所として開設した際には、町の職員が避難所運営に携わることとなるので、施設管理者と連携をとり、スムーズな避難所運営に努めます。さらに、避難所としての運用、運営方法等について、今後、学校関係者等と協議する必要があると考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） それでは、幾つか再質問したいと思います。

令和元年度7月、鳥取県の教育に関する大綱が改定されました。改定ポイントの一つに、社会状況の変化や教育の現状、課題等を踏まえて取り組み方針を設定、子供の未来を開くふるさと教育やキャリア教育の推進による人材育成、登下校時の安全確保を記載とあります。安全確保については後の質問でもう少し聞いていきたいと思いますが、社会状況の変化や教育の現状、課題について少し質問したいと思います。

冒頭の答弁にもありましたように、全国学力・学習状況調査の質問の中で、地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがあるについては、小学校6年生で1ポイント、中学校3年生で4.8ポイント低い結果が出ているということのようであります。この辺は、大綱の改定に当たりまして新たな指標として、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合について、県のほうでは目標数値、小学校48%、中学校40%というような数字を新たに掲げておるところでございます。そうした中で、少しポイントが低い結果になっているということで、何が要因なのか、また、足りてないところは何なのか、本町としての教育として何に取り組むべきかということは、見直していく必要がある箇所もあるのではないかなというふうに感じております。

地域と一体となった取り組みは非常に多くのことを取り組まれておるわけですが、私は、地域とともに取り組むほかに、やはり保護者との一体感、これも醸成していく必要が本町においてあるのではないかなと思うわけですが、この辺について教育長の御見解をお伺いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど森本議員から御指摘のとおり、大山町の自然、歴史、文化など地域のよさを学ぶ地域の愛着、誇りを醸成する学習は、今、保育所から小・中学校一貫して取り組まれており、それなりのよい結果が出ておるんですが、どうしても地域のことをみずから課題を解決していこうという気持ちが養われていないということは、1つは、地域の人々とのかかわり、そして家族とのかかわりも含めた人とのかかわりということが一番大切

な部分になってくると思います。

大山町では毎月、第3日曜日は「家庭の日」というふうに位置づけて、大山町ではありませんでしたね、鳥取県では「家庭の日」というように位置づけておりますが、やはりこのような月に1日でも家族のみんなと団らんがあり、また、家族と行動をともにして地域に出かけるというような取り組みがなされることで、家族との語り、コミュニケーションがふえ、また、地域住民とのコミュニケーションもふえて地域への関心が向くのではないかというふうに思います。そういうことを機会をふやすことによって、子供たちに地域のことを考え、地域の課題を解決していこうという気持ちが高まっていくのではないかというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 地域や家庭と一体となった教育の必要性も本当に今の時代だからこそ改めて感じるような気もしておりますが、当然各家庭におかれましては矯正できる場所も非常に限られておりますので、そこは理解を求めていくしかないのかなというふうに思います。やはりそれは大山町の子供たちにとって、どのような教育をし、どのような気持ちを持ってもらいたいのか、こういうところが一つの大切な軸になってくるのではないかなというふうに思います。そういった取り組みを十分検討されながら、よりよい教育環境に向けて進んでいただきたいと思います。

次に、バリアフリーについてですが、現在、多目的トイレ等の設置、あとは大きくて使いやすい手洗い場等の設置の対策を行っておりますが、やはりより利用しやすい施設にするという意味では、まだ手を加えなければならないところも残っているのは当然の現状かなというふうに思います。

この辺のことに關しては、予算もあることですので、町長にお答えできる場所があればお答えしていただきたいと思うのですが、これらの改修に伴う予算については国の事業しか補助事業がないようですが、例えば大規模改造事業ですとか防災機能強化事業といったものが挙げられると思いますが、割合としては国が3分の1、町が3分の2、県のほうでは単県でこういった事業に取り組んでいる事業はないということですが、ぜひこの辺も取り組んでいただきたいなと感じるわけですが、これは意見です。

1点目の基金の有効活用も視野に入れ、このようなバリアフリー対策に対する予算づけというものを前向きに視野に入れて検討していただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員御指摘のとおり、いろいろな財源を活用しながら、そういう小学校教育関係の施設であっても例えば避難所になるような場所であれば使えるものがあつたりとか、今、国では、例えば国土強靱化の緊急3カ年の対応をしていて、

その国土強靱化の地域の計画にさまざまな事業が入れ込めるような状況もありますので、そういったところをうまく活用しながら必要な整備はしていきたいなと思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 次に、通学路の危険箇所の把握について再質問で聞いてみたいと思いますが、現状でも、地域とも協力しながら、しっかり生徒たちの通学路、登下校時の安全に対してパトロール等も行っていただいているのは非常にありがたいと、感謝を申し上げたいと思います。

先般、新聞記事にも出ておりましたが、1月1日から8月27日の県内交通事故による死者数は前年度比2倍、前年同期比増加率は全国2位ということでございます。全国的に見ましても、歩行者、児童を巻き込む痛ましい事故が発生しております。PTA要望でも特にこの辺は強く出ているところでありますが、町内のみならず、県、国などへも働きかけが必要なことでございます。安心・安全の通学路のため、力強い支援、働きかけが必要だと考えますが、町長、教育長ともにこの辺の支援体制について御意見をお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

通学路に関しては、さまざまな道がありますので、町道であれば町でしっかり対応していくというのは基本方針として行っております。通学路で歩道が未設置の区間がありますので、そういったところに歩道設置を今順次進めていったり、あるいは夜、中学生になると部活が終わって帰るようなころには、もう暗くて通学路なのに真っ暗、そういうところに街灯の整備をしていったり、そういうことは継続してやっていきたいというふうに思っています。それが例えば県道とか国道になるのであれば、それぞれの所管のところであります県や国にしっかり要望は毎年のように上げておりますが、今後も地域の皆さんの声とか保護者の皆さんの声を聞きながら必要なところに要望はしっかり上げていきたいというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

日ごろの通学路の安全確保については、地域で組織されております交通安全見守り隊との連携を常にとりながら進めていくと。また、危険箇所の報告、学校からの報告、また、PTA、児童生徒からの報告があった場合には、迅速に対応して対応策をすぐに実施するというような方向で取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） しっかり保護者、学校からの意見等も拾い上げていただいて、さらなる安心・安全の通学路確保へ向けて力強い支援をよろしく願います。

時間も少なくなってきましたので、最後に、防災力強化への質問をしたいと思います。

いろいろとバリアフリーなどの取り組み状況等も聞いてまいりました。トイレの洋式化、多目的化、それからこれは教育に関する大綱、重点施策の中にも上げられておりますが、無線LAN整備など、この辺については30年度事業で町内避難所全てと町立図書館に公衆無線LANサービスが提供されておりますので、着々と配置は進んでおるのかなというふうに思います。

現在、千葉県では台風による甚大な被害が出ております。先般のニュースでの情報によりますと、約7万3,000戸余りが停電している模様で、現在全力で復旧活動に当たっておりますが、今後、データが全て出ておるわけではありませんので、被害が拡大する予想も出ております。被害に遭われた方々が一日でも早く平穏な生活に戻れるようお願いばかりであります。これに際しまして、やはり避難所、これは後の大原議員の質問にも出ていたかと思いますが、避難所としての機能、これは十分に整備していく必要性を改めて感じます。地域と連携した避難訓練のあり方ですとかバリアフリー対策、それからまた、予備電源の整備についても今後重要な課題ではないかなというふうに思います。

この質問の最後に、地域と連携した避難訓練について、これは町長、教育長、お答えできるところをお答えください。今後どのような方針を打ち出していけるのか、ビジョンがあればお聞かせください。それから避難所への予備電源の整備の必要性、それからさらなるバリアフリー化へ向けた取り組み、これは予算的なことを再度確認したいと思います。

以上、2点、町長と教育長にお伺いいたしまして質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

まず、避難所のバリアフリーというところですが、例えば教育施設、小・中学校などを避難所のためにバリアフリー化をするというところは、ちょっと今は頭がないところでもあります。児童生徒の利用する状況によってバリアフリー化をしていかなければいけないというような考え方は持っていますが、避難所としては、例えば支援が必要な方だったりとかバリアフリー的なものが求められる方というのは、基本的には福祉避難所に行っていただくというところが基本だというふうに思います。収容容量がどの程度で何人ぐらいの方が来られるかというところを細かく想定をして、受け入れができるような体制は整えていかなければいけないというふうに思っていますが、教育の関係の施設で

例えば、避難所のためにそういう整備というよりは、児童生徒のためのどういった整備が必要か、そういうところを念頭に置きながらやっていきたいというふうに考えております。

非常電源に関しても、今後、どれぐらいの人数の方が避難をされる想定があるのか、そういったところも計算をしながら必要な整備はしていきたいというふうに思っています。

地域と連携をした避難訓練に関してですけれども、例えば大山町では毎年、町の総合防災訓練をやっておりまして、集落を指定して協力をしてやっていただいたりしています。今年度においては、今予定で11月に西部の町村会の関係で災害の避難訓練というのを地域と連携してやる予定にしています。それは避難所の開設の訓練でもあったりするわけですが、そういう地域と連携をした訓練というのは今後も取り組んでいきたいというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。あと、2分ですので、よろしくお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

災害は、いつ何どき起こるかわかりません。学校におるときかもしれません。また、家庭におるときかもしれません。また、公園で遊んでるときかもしれません。さまざまな場面で自分の身が守れるような子供たちへの防災教育を行っていく必要があると考えます。ですので、仮に学校で大きな災害が起こった場合には自力で帰れないときがあります。その場合には家庭の支援が必要でございます。そういう場合のために、家庭への連携、啓発というのが必要になってまいります。また、地域で起こった場合のことを考えれば、地域で行われる避難訓練に家族とともに参加するということで、避難経路、また、身を守る取り組みについて理解を深めるというふうな形で取り組んでいきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 近藤です。本日は、通告に従いまして3項目、町行政について質問していきたいと思っております。

まず最初に、1点目、祭りを生かした観光振興についてということで町長にお尋ねをしたいと思っております。

皆さん御承知のように、来年は東京オリンピックがある年でありますけれども、それに向けて今、日本の国を挙げて外国人観光客の誘致、いわゆるインバウンドに取り組んでいるところですが、私は、日本の伝統的な祭りは有望な観光コンテンツであると思っております。本町では、昨年、宮内集落のうわなり打ち神事が鳥取県の無形民俗文化財

に指定されるなど、特色のある伝統行事がたくさんございます。しかし、少子高齢化で地域の活力が低下していく中、これらの伝統行事の存続が懸念されるところです。特色ある伝統行事をしっかりと守り、観光コンテンツとして地域の活性化に生かす取り組みが必要だと考えております。

そこで、3点お尋ねをします。

1点目、県指定の無形文化財であるうわなり打ち神事、それからそれ以前に指定されております赤松集落の荒神祭、これ以外にも大山町ではそういった文化財には指定されておきませんが、国信神社、逢坂八幡神社の御幸行列であったり、御来屋地区の船曳き神事など、特色のあるお祭りがあるわけですが、これらを観光資源としてどのように評価しておられますでしょうか。

2点目、こうした特色ある祭りや伝統行事を観光コンテンツとして生かしていく考えについてお尋ねします。

それから、3点目、先ほど申しましたように、国信神社や逢坂八幡神社の御幸行列であったり、御来屋の船曳き神事などについては文化財として現在は指定されておらないわけですが、これを町指定の無形文化財とする考えはありますか。

以上についてお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員から祭りを生かした観光振興について3点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目のうわなり打ち神事、赤松の荒神祭を初め、国信神社、逢坂八幡神社の御幸行列及び御来屋の船曳き神事を観光資源としてどのように評価しているかについては、おっしゃられている祭事は地域の歴史的な固有の行事であり、長年継承されてきている伝統的な特色ある民俗行事と認識しておりますし、それぞれの行事は地域の方も関心が高く、観光資源として活用していけるものと評価しています。

2点目の特色ある祭りや伝統行事を観光コンテンツとして生かしていく考えはについて、おっしゃるとおり、特色ある伝統行事につきまして、地元と協議をしながら観光情報として発信してまいりたいと考えております。

3点目の国信神社、逢坂八幡神社の御幸行列及び御来屋の船曳き神事について、町の無形文化財に指定する考えはについては、現在、無形民俗文化財に係る町指定物件はございませんが、逢坂八幡神社御幸行列と国信神社御幸行列については町文化財保護審議会の調査候補物件に上がっており、地元の協力をいただきながら、民俗の専門家を招いて指定に向けた調査を行いたいと思っております。なお、御来屋の船曳き神事につきましては、今後、町文化財保護審議会の審議をいただき、進めてまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 何点か再質問していきたいと思います。

まず、それぞれの伝統的なお祭りについて、文化財としてそういった価値を認めていただいておりますことに感謝したいと思いますし、私自身、こうした伝統行事というのは、まさに文化財、地域の宝物だと思いますので、こうしたものをどう守り、そして生かしていくか、やはり町民全体で考えていく必要があるかと思います。

そこで、冒頭言いましたように、今こうした地区の祭事に限らず、地域では本当に祭りの担い手が不足をしております。こうした伝統行事を生かしていくためには、まずしっかり保存していく、そのためには担い手が欠かせないわけですが、こうした祭りの担い手不足についてどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

祭りや、その地域の行事の担い手不足というところは、私も地域で生活する者の一人として感じる場合がございます。やはりそれは後継者がいない、人がどんどん少なくなっている、若い人がいない、あるいは子供に関連する地域行事をやる子供がいなくなっている、そういうような人口減少に起因するようなもので、地域の伝統行事の存続が危ぶまれているというのが現状であるというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そうした不足していることに対して、やはり対策を講じていく必要があらうかと思うわけですが、冒頭、町長の最初の答弁の中でも、伝統行事について地元と協議しながら観光情報として発信していきたいというような御答弁いただいているわけですが、やはりもう一步踏み込んで、その保存活動についてしっかりと支援をしていく施策が必要ではないかと思いますが、こうした伝統的な祭り、文化財的な価値のある祭りについて、その保存活動に支援をしていくお考えについてお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 地域の活動の保存、地域の行事の保存活動について支援をといるところですが、それは財政的な支援というよりもやはり人だというふうに思いますが、地域で人が賄えないというところであれば、やはり近藤議員が提案しているような観光コンテンツとしてどうかというところとうまく連携をさせていく必要があるというふうに思います。人口減少対策をしていて人口が社会増になったとしても、地域の人数が急減にどっとふえるというようなことは考えられない、地道にやっていって底上げはしていくんですけれども、それまでになくなってしまいうような地域行事も当然出て

くることは考えられますので、そこは、やはり地域に住んでない人でもうまく参加をしてもらえるような仕組みをつくるような工夫が必要だというふうに考えています。

全ての祭りを網羅しているわけではありませんけれども、例えば大山寺で行われる御幸行列だったり稚児行列だったりというのは、別に大山寺の集落だとかそのエリアの人ばかりではなくて、町内、町外からも参加してにぎわいを見せてやっていると。伝統的なものもうまく引き継いでいけるようにやっていると。これは本当に大山寺の方だけでやっていたら人数も少なくて存続が難しいようなものも、うまく工夫をされてやっているいい例だというふうに思いますので、そういうように地域の人からも入ってもらえるような仕組みというのは、その地域の方が望めばというところではありますけれども、何らか支援はしていけるというふうに考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） そういった形で観光コンテンツという形で支援していくことがやはり必要ではないかなと思います。そして今まさに国を挙げて外国人の観光客誘致に取り組んでいるところです。やはり観光庁の関係の資料などを見ますと、日本の祭りは外国人に非常に人気があるというふうに聞いております。というのも、やっぱり日本の祭りというのは日本の伝統や文化が非常に凝縮していて、祭りに参加することで日本文化が堪能できると。祭りには、屋台であったり浴衣を着た人であったり、あるいは祭りそのものが神社、仏閣と密接に結びついていると、そういったこともあります。

誰もが知っているような有名なお祭りばかりでなくて、最近、やっぱり地方の小さな祭りにも外国人の関心がいっているというふうにも聞いております。ところが、地方の祭りだとなかなか情報も少ないけれども、それこそSNSなどを使って前の人が参加したときの写真だったり、発信した情報などを頼りに地方の祭りにも出かけられる外国人がふえておられるということのようですから、大山町も先ほど申し上げましたような国信神社や逢坂八幡神社の御幸行列だったり、あるいは御来屋の船曳き神事などもそういった形で祭りをさらに磨き上げ、情報発信をすることによって観光資源としてさらに活用できると思うわけですが、そのあたりについて町長、どのように考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員御指摘のとおり、今、訪日外国人客が日本にたくさん毎年来てるわけですが、そういう方たちにとって日本の文化を体験するというのは、非常に魅力的なコンテンツの一つだというふうに思います。確かに景色がきれいだなとか食べ物おいしいなもあるのかもしれませんが、何か体験することによって日本のよさを味わって、それが旅行の体験、経験として満足度につながるというところはあると思いますので、すごくローカルな文化や行事や祭りにももっと焦点を当てていく

と、やはり人気の出るようなものになってくるというふうに思います。それは収益的にどうかというよりは、やはり視点としては地域の行事をどう継続させていくか、そういう視点で人を入れていく、そういうような考えに基づいてできることが何かないのかを検討していきたいというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） できることがないか検討していくということでしたので、これから文化財に指定されていく中で、地元といろいろと協議などをされる中で、そういった取り組みについて予算的にも検討されるということでもいいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

機構改革によって、教育委員会部局にあった文化財室が町長部局の観光課の中に移ってきました。これは、今までの文化財の保存とか調査とかいうところはしっかりそのまま継続をしていくわけですが、それ以上にその狙いとしては、観光との密接な連携によって文化財をしっかり活用していくと。それは有形無形問わずですので、そういった地域の伝統行事とか祭り、こういったものを途絶えさせないためにも、有形の文化財は形がありますので、それなりに保存をすれば長く後世にも引き継いでいけるのかなと思いますが、無形のものというのは引き継いでいき方が難しいので、やはりそこには人の力が必要だと思います。ここはうまく機構改革をしたメリットを生かしながら、観光の持っているさまざまな今までの知見等を活用しながら、祭りと、それと観光をうまく結びつけて人を寄せるそういうようなことを考えていきたいというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 教育委員会部局にあった文化財室を観光のほうに機構改革で持っていかれたのは非常によかったなと、いい判断だったなと私も思いますし、特に大山町の場合は、町長もおっしゃっておられますけれども、大山寺には阿弥陀堂があったり、大山寺の僧坊跡があったり、あるいは所子地区が重伝建に指定されたりといった文化財、これをどう観光的に生かしていくかということは、本当に観光の部門の中で積極的に考えていっていただきたいなというふうに思うところです。

そのことで、1つ御提案として、大山町は人口減少に関連して非常に空き家の問題で困っております。先ほど申し上げました逢坂八幡神社の地元である松河原集落であったり国信の集落であったり、あるいは御来屋でもそうですけれども、空き家が目立ってきております。例えばこういった空き家を活用して、外国人のブロガーと言われる人たち、情報発信力の高い人たちに、祭りの期間、できれば半年とか1年間でも住んでいただいて祭りの準備から地域の人たちの生活から一緒に体験してもらって、大山町の祭りや、

それにまつわる観光情報をどんどん発信してもらうことによって、地元住民も改めて地域の祭りの大切さに気づく機会にもなるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

外国人のブロッガーというか、ブログを活用する、SNSを活用して発信力を持つてる人にやってもらうというのも一つの考え方だと思いますし、基本的には外部の目で見ていただいて、これは外国人でも日本人でもいいと思うんですが、外部の目で見ていただいて、しっかり発信ができることがないかというところはこれから取り組んでいきたいなというふうに思います。その際に、1日、2日じゃなかなかそういうことは深掘りできませんので、中・長期的に住んでいただけるような施設が町内では非常に不足をしている、ほとんどない状態なので、それは例えば空き家を活用するというような選択肢もあろうと思いますし、祭りを取材していただく方のみを使うのではなくて、国内外問わず、中・長期的に大山町内に滞在をしたいなという方向けの設備というのはしっかりやっていかなければいけないのかなというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 次の質問に……。

○議長（杉谷 洋一君） そうしますと、ちょうど区切りがいいので、ここで休憩させていただきます。再開は1時とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議員（10番 近藤 大介君） じゃあ、一言だけ。いいです。（発言する者あり）

じゃあ、ぜひそのようによろしくをお願いします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） それでは、2項目めの質問に行きたいと思いますが、その前に、午前中の一般質問では、祭りを生かした観光振興についてということで町長に質問いたしましたところ、前向きな積極的な御答弁をいただきました。大山町には本当に有形無形のさまざまな文化的な資源があります。まさにこれに光を当て、生かし、守っていく取り組みを進めていっていただきたいと思います。ということで、2つ目の質問に行きたいと思います。

今度は、教育長にお尋ねしたいと思いますが、青少年の健全育成についてということでお尋ねをいたします。

大山町では、年々少子化の傾向が続いております。昨年度は年間に生まれた出生数、約80人で、今年度も同じぐらいの数字で推移しているところですが、数は少なくなっても、あるいは少なくなったからこそ、これは子供たちをこれからの地域を担っていく人材として大切に育てていただきたいと思います。そういった青少年の健全育成、これについてはどのような指針で行われているか、これが1点目の質問でございます。

2点目としまして、青少年の健全育成については、家庭や学校、地域それぞれに役割があると思っておりますし、緊密な連携が必要だと考えておりますが、私が思いますのに、現在その比重がちょっと学校の分野に偏り過ぎてはいないだろうかというふうに感じておるところです。そこでお尋ねするわけですが、青少年の育成に地域が果たすべき役割、地域の教育力についてどのようにお考えか、本町の現状と課題についてお尋ねしたいと思います。

3点目として、先ほども申しましたように、本町の年間出生数は100人も満たない状態で、これからますますまちづくりのマンパワーが低下していくことが予測されます。地域の未来のためには、少年期から、このような子供たちが小さいうちから校区を超えた仲間づくりをしていくことが大事ではないかと思えます。小学校6年生のときだとか中学校1、2年生のときなどに、現在、中学校だと3つに分かれてるわけですが、みんな一緒になって例えば大山青年の家を利用して校区を超えた町内の同級生の仲間づくり、交流ができるような夏季合宿などが行えないでしょうか、教育長のお考えをお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員から青少年の健全育成について3点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

まず、1点目の青少年の育成はどのような指針により行われているかについて、本町の青少年育成に関する指針は、大山町教育振興基本計画、青少年育成大山町民会議及び県民会議の活動指針などに基づいております。

2点目の青少年育成に地域が果たすべき役割は、地域の教育力について本町の現状と課題については、全国的に社会情勢の大きな変化に伴う家庭や地域の教育力の低下が懸念され、おのずと学校教育への期待が高まる状況にあります。本町でも同様の傾向にあると認識しております。地域が果たすべき役割は、青少年県民運動に地域の子供は地域で育てるとあるように、学校教育を離れたところでは地域の大人が地域の子供にかかわり、見守ることだと考えます。本町でも少子化が進み、部活動やスポーツ少年団活動、さまざまな行事や習い事もある中で、地域の大人と子供がかかわる機会が少ない、あるいはかかわることが難しくなっている現状があります。この状況を変えることが課題であると考えております。

3点目の校区を超えて町内の同級生が交流できる夏季合宿を行えないかについては、現在、夏休みの嘉手納町との人材育成交流事業を各小学校から4名、リーダー合宿研修を西部町村圏域に募集して実施しております。また、公民館事業も校区の枠を超えて参加していただけるものも多くあります。子供たちの成長という視点では、校区や町域、学年に限らず仲間づくりができる力を育むことが大切であり、そういう力を持つ青少年を育成することが地域の未来につながるものと考えておりますので、現在のところは、リーダー合宿研修などをもっと呼びかけ、積極的に参加していただく方向で進めたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 何点か再質問していきたいと思いますが、まず1点目に、ちょっと軽い確認になるんですが、今回一番最初に聞きましたけども、青少年の育成、どのような方向性で教育委員会は考えてるのかなとちょっとホームページで調べてみようかなと思ってるんですが、適当なものが見当たりませんでした。今、教育長の答弁の中で、大山町教育振興基本計画、これに沿って進めておられるということですが、これについては町のホームページにはどうも掲載がないのかなと思ってみました。反面、平成18年、13年も前に策定した大山町子ども教育振興計画、これは計画の期間がもう10年ぐらい前に終わってるような計画がそのまま載っていて、これが現行生きているのかどうなのか、ここの方針が生きてるのかどうかもわからないし、どうも今聞くと、新しい方針があるのに、それが町民の目に触れるところにどうもないようだ。これはちょっと改善していただく必要があるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員のおっしゃるホームページに先ほど申しました大山町教育振興基本計画が載っていない、まず、この基本計画にのっとって現在の青少年健全育成の施策を行ってるところでありますので、早急に対処していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） その上でお尋ねしていきたいと思いますが、青少年健全育成に果たす地域の役割ということで、全国的な課題として、地域の教育力が低下しているということの御指摘もありましたが、答弁の中で、こうした状況を変えていくことが課題だという御答弁いただきました。これは、教育委員会が課題解決に積極的にかかわっていかれるのか、地域の教育力を向上するために教育委員会として主体的にかかわ

っていかれるということで理解してよろしいでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

青少年の健全育成は、教育委員会の管轄になっておりますので、町の青少年育成会議と連携しながら進めていきたいというふうに考えております。主体的にやっていきたいと思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） さらにちょっとお尋ねしていきたいと思うんですけども、午前中、祭りの話をしておりました。教育長は、教育者であると同時に御神職としての面もお持ちなわけで、地域の祭りなどにも当然主体的にかかわっておられる立場でよく御存じだと思いますが、私が思いますのに、以前はやっぱり地域の祭りって本当に社会教育だったんじゃないかなと。地域の人たちが祭りを通じて地域の子供たちを一人前に育てていく、そういうシステムが祭りというシステムを担っていたと思うわけですが、生活環境がいろいろと変わっていく中で、そういった祭りが担っていた人材育成の面が失われてきているようにも感じています。それが、すなわち一面では地域の教育力の低下の一つの要因ではないかなと思っています。本当にこういった状況をどう改善していくか、本当に地域の人たちとやっぱり話し合いながら、地域の子供たちをどうしようかっていうことをしっかりと町全体、地域全体で考えていく必要があるかと思うわけですが、そういったこともろもろ含めて教育長の御見解をお尋ねしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員が先ほどおっしゃった地域の伝統行事を生かし守っていくためには、次世代につなげていくということが大切だということをおっしゃいました。今の子供たちが大人になったときに、さあ、じゃあ、次の祭りをやってよって言っても実際無理な話です。やはり子供のころから祭りにかかわって、見たり、また、自分でできることは手伝いをしたりしながら、徐々にそういった文化財にかかわっていくということが理想的だというふうに考えております。

それと、もう一つ大切だと思うのは、地域の人たちとのかかわり、触れ合いという部分です。ことし地域自主組織の取り組みとして、まちづくり大山が神社に屋台を子供たちが出して、その神社の周辺の人たちと大人と交流したというような行事がありました。また、昨年度は、同じまちづくり大山で、学校に子供店長という子供が店を出して地域の方と交流するというような取り組みがありました。そういった地域の教育力

の中には、地域の自主組織という存在が大きいのかなというふうに思います。子供と地域をつなぐ大人の役割というのが、今後大切になってくるなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） まさに私も同じように考えるわけですが、そういった形で地域が持っている教育力をどう高めていくか。冒頭に私は、教育の面で学校が担っている面が多過ぎはしないかというふうに言いました。あわせて、本当に社会教育が受け持っておられる分野も広くて、社会教育を担当しておられる行政職員の負担も重かろうとは思いますが、何ていうんですか、社会教育が直接動くんじゃないかと、そういうことができるように地域の力が持てるような形でどう促していくか、そこにやっぱり力を注いでいただきたいなと思うわけで、竹口町長が昨年からですか、こどもと楽しいまちプロジェクトということでいろいろ事業を始めておられます。まさにこういったことが地域の教育力を高めていく一つの推進力になるというふうに私は考えます。教育長はどのようにお考えになりますか。また、このこどもと楽しいまちプロジェクトに教育委員会はどのように今かかわっておられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

主に企画課が今、地域の大人と子供とつなぐ事業を進めておられます。やはり教育委員会も一緒になってやっていくべきで、教育委員会としては、子供たちのいる各学校との連絡調整役ということで、パイプ役として担ってっております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ぜひそういうことで積極的にかかわっていただきたいなと思いますし、こどもと楽しいまちプロジェクトの一環の中で、子供たちがやりたいことを地域の大人が応援しようということで、てごてごプロジェクトの取り組みが昨年からは始まっております。教育長もよく御承知のように、御自身も御参加されましたが、8月には、このてごてごプロジェクトの一環で大山町では初めての中学生議会の取り組みもされました。私も多少お手伝いをさせていただいてる中で、今回、中学生議会にかかわった、今回は名和中の生徒たちですけれども、みんな大山町が合併してから生まれた子供たち、大山町になってから教育を受けた子供たちで、自分たちで町の課題を一生懸命調べたりとか、その中で、自分たちに何ができるか、自分たちで調べて問題解決をしようとする姿というのは、大山町が合併以後ずっと取り組んできた教育の一つの成果かなと思って、非常に頼もしく見させてもらいました。中学生議会について教育長の御感想をちょっとお尋ねしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今回の中学生議会、本当に子供たちは、この町の課題を鋭く捉え、そしてどうこれを改善したらいいか、自分なりに改善策を提案するといった本当にすばらしい議会だったというふうに考えております。これがいいモデルになりましたので、ぜひとも全町、大山地区、名和地区も進めて広げていけたらなというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 私も、今回そういったプロジェクトに少し手伝いでかわらせていただく中で感じたのは、改めて感じたのは、本当に学校行事との調整で、学校行事がやっぱり多いなあというふうに思いました。学校に我々も、ついあれしてほしいこれしてほしいって学校に期待するところは多いんですけども、学校もそれぞれ学校の先生の働き方改革ということもあるので、地域でできるところは地域がやっぱり担っていかねばならない。そこで、地域でできること、学校にお願いしなければならないこと、家庭ですべきこと、そういったことの調整役に今まで以上に教育委員会でしっかり目配りしていただいて調整していただかなくちゃいけないのかなと思ったりしますが、どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

やはり学校の過重負担ということは今、近藤議員おっしゃっていますが、私も、たくさんの期待を持たされてる学校は本当に行事や取り組みが多いというふうに考えております。学校がこのようにたくさん抱えてしまうと、子供に対する時間が少なくなるですとか、しっかりと子供の成長に力を注げないというような悪循環が起きてくると思いますので、その部分を教育委員会として、いかにサポートしていくのかということとを学校と相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） もう1点、今回提案しております、子供が本当に1学年全体で100人を切っていく中でちょっとお尋ねしますが、こうした子供たちが校区を超えて一堂に会する行事って今何かありますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

全児童生徒が一堂に会する行事というのは、やはり陸上大会ですとか水泳大会、その

ようなスポーツ大会ではありますが、そのほかのこういった今、議員がおっしゃられる
合同で宿泊ですとか、そういうことは今はやってはおりません。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 郡の大会とか西部地区の大会ではなくて、例えば陸上競
技だったら、4小学校対抗でも3中学校対抗でも年に1回ぐらい、これは学校行事とし
てあってもいいのかなとも思いますし、あるいは学校から少し手は離してもらうような
形で、何か地域が根を持つ形で、80人か100人ですから青年の家に楽に入れますよ、
それぐらいだったらね。やっぱり一部の子供たちが参加するんじゃなくて、なるべく全
部に近い形の子供たちが校区を超えて仲間づくりをできる機会っていうのは、あっても
いいんじゃないのかなと。それが、やっぱり大人になってからでも地域で生活していく
上で必ず財産になるのではないかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員のおっしゃる地域を超えて学年に限らずに仲間づくりができる行事ができな
いか、これはまさに私自身も同じことを考えました。実際、小学校に勤めてるときに、
まずは同じ中学校に行く2校でできないだろうかということでも考えました。各学年ごと
のいろんな行事があるわけで同じような行事をしてるので、それを一緒にやったら学年
を通じて徐々に交流が深まってくるんじゃないかということでも考えました。例えば4年
生であれば青年の家1泊研修、5年生は大山登山、6年生は修学旅行といったような各
学校で同じような行事をしてるから、一緒にやればいいじゃないかという考えで進めよ
うとしましたが、なかなかこれはできませんでした。

なぜできなかったかといいますと、まず1つは日程調整、そしてもう一つが、各学校
の教育目標をもとにいろんな行事がなされておりますが、その行事の内容が同じ修学旅
行であっても微妙に学校の目的によって違っていたりとかして、そのあたりを調整して
いくというのが非常に困難でございました。2校でさえもこのような困難さを感じるの
で、4校ともなると、これはまた学校に対して非常な過重負担を強いるのではないかと。
よほど地域でやるっていうことでしたら、地域の力をもっと結束して地域の力でやるな
らそれなりの実行委員会なり、大きなつながりを持ってやっていかないといけないんじ
ゃないかなというふうに思っておりますので、きょうの答弁では、今ある交流事業に参
加を呼びかけるというふうに申し上げたとおりでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 3町が合併して15年になります。何度も言いますけれ
ども、今、年間の出生数が80人ほどです。中学校区で分けると30、30、20に

なるのでしょうか、ひょっとしたら人口が少ないところは20を割っていると。もう1学年の仲間が10何人しかいない。それが中学校卒業するまでずっと続くというのはどうなのかなと。やっぱり合併して同じ町ですし、旧町を超え、校区を超えて同級生の仲間づくり、それは学校がどうだとか校区がどうだとかということではなくて、大人がやっぱりもう少し汗をかいて子供のためということで考えれるんじゃないかなと思います。今後の検討はどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員から非常にいい提案をいただきました。地域を超えて学年を超えて大山町の子供たちが一堂に会して何かできるんじゃないかというあたりは、今後、教育委員会としましても検討していきたいというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） では、次の質問に行きたいと思いますが、本当にいろんな課題があるかと思いますが、子供たちのためにぜひよろしく願います。

続けて教育長にお尋ねしたいと思います。今度は、町立図書館の活用ということでお尋ねをいたします。

端的に町立図書館の活用についてということで伺っていきますが、図書館は社会教育の拠点施設でございます。中山にあります図書館本館は、町民の貴重な財産であり、有効に活用したいと思っております。

そこで、この件で4点お尋ねします。

図書館の利用状況についてどのように認識しておられますか、現状と課題はどうでしょうか。

2点目、読書通帳というものがあります。この読書通帳を導入した図書館では、本の貸し出し実績が向上したと聞いておりますが、本町での導入の考えはどうでしょうか。

3点目、町民のためによりよい図書館であるために、町民の声をどのように聞いて、それを図書館運営に反映しておられるのか、お尋ねします。

4点目、図書館の職員さんとかが地域やイベントなどに出かけていくような取り組みはありますか、状況についてお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 町立図書館の活用について4点御質問いただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の利用状況についてどう認識しているか、現状と課題については、本町図書

館では、乳幼児や子供を対象とした事業に重点を置いて実施してきた経過があり、その分野は充実していると考えております。その一方、大人対象の事業などについては、県内の図書館に比べてややおくれがあると認識しており、現在はその分野の取り組みを進めているところです。

客観的な数字の上では、本町図書館は県内19館のうち、人口1人当たりの貸出冊数及び資料数、人口100人当たりの年間図書購入冊数が13から14番目と低位に当たるなど、基本となる図書購入費が少ない状況にあります。1冊をいずれかの館で購入し、それを中山地区の本館、名和、大山地区の分館の3館で共有するので、順番がなかなか来ない、読みたい本が置いてなくて他市町村に比べてやや見劣りがするといった御意見もいただいております。活用推進には図書資料の充実が必要であると認識しております。図書館の活用には、事業内容の充実や読書意欲高揚による貸出冊数の増加などの取り組みが必要です。現状を改善するために職員の努力では実現できない課題として、図書費の拡大、人員の増員、図書巡回車の更新、利用者用の備品や機器の設置や更新などがあると考えております。

2点目の読書通帳について本町で導入の考えはについては、読書通帳には、自己記入式、シール張りつけ式、機械記帳式の3種類があり、その中で機械記帳式の読書通帳は貸出冊数の向上に有効であるとの認識を持っております。現在、県内に設置した図書館はありませんが、東部で導入予定が1館あると伺っております。機械記帳式読書通帳は、図書館側では貸出冊数増加に、利用者様にとっては御自身の読書記録を随時確認でき、読書意欲の向上につながる効果が期待されますので、図書館利用促進の視点からも、先ほど課題にも上げました図書購入費の拡大の継続的な要望とあわせて前向きに検討してまいりたいと考えます。

3点目の町民の声をどのように聴取し反映させているかについては、町民の方からの声は、予約・リクエスト申込書、図書館カウンターでの聞き取り、図書館主催事業でのアンケート等で聴取しております。その内容について検討し、リクエスト本の購入を初め予算要求をしながら可能な限り対応しております。

4点目の地域やイベントなどに出かけていく取り組みの状況については、以前は、図書館のPRを兼ねて積極的に地域イベントや講演会に出かけて館外貸し出しを行っておりました。平成27年度にフルタイム職員が1名削減となってからは、ローテーションの問題などもあり、希望があった際に出かけていく体制に切りかえて実施しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 中山の図書館は、私、本当にいい施設だと思っておりまして、貸し出しの状況とか調べると、他町に比べてどうかは、ちょっとそこまでは見

ませんでした。やっぱりもともとの地元というか、中山の方は利用率が高いようですが、名和の人だと大体中山の人の4分の1ぐらいしか借りておられないのかなと。大山の方だと中山の人の8分の1ぐらいになるんですね、貸出総数で。確かに距離も離れますから使いにくいというのはあるかもしれませんが、それ以前に、やっぱり合併して10何年たっても、大山町のあるところにああいう図書館があるって名和や大山の人の認知度がまだ低いんじゃないのかなと。山陰道を使えばそんなに距離的っていうか、時間的には遠くはないんですけども、もっと親しみを持って使えるためのPRがやっぱり不足しているのかなと。図書館の隣には温泉施設、町の温泉もあったりするわけですから、温泉とセットとかでやっぱりもう一回、名和や大山の人にも、こんなにいい施設があるんだってPRする必要があるのかなと思うんですけど、どうでしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

確かに各分館にある図書館で本館の図書が要望すれば手に入り、また、県の図書館からの本も手に入るという便利さはあるんですが、やはり本館の図書館は、私も行ってみましてとても居心地がいいというふうに感じます。施設の広さももちろんですが、各時期ごとに展示があります。工夫を凝らした展示スペースがありまして、私は、名和分館からよく本を借りることが多いんですが、展示を見に行くことがあります。そういったほかの館にはない取り組みもしておられますし、それからCDを聞いたりとかDVDを見たりというようなコースもあって、本当に一日ゆっくりそこで過ごすことができるというようなところですので、まだ行っておられない町民の方がいらっしゃったら、ぜひとも一歩足を踏み入れていただければ、また利用者がふえていくのかなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） それから、読書通帳についてですけれども、読書通帳というのは、銀行の預金通帳みたいな形で、本を借りたときに貸し出し窓口で本のタイトルや著者名とかがその通帳に印字ができると。そうすると、自分が読書した図書館で本を借りた記録になると。導入した市町村では、これを子供には中学生あるいは高校生ぐらいまでただで配って、それこそ子供のときからずっと借りた本が記録できる、それは大人になってからでも宝物にでもなるよというような形のものだそうです。導入について御検討いただけるということですので、ぜひこれは前向きに、分館とか場合によっては学校図書館でも使えるような形で御検討いただきたいなと思います。改めてそのあたりどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

読書通帳のメリットといいますと、先ほど近藤議員が言われたように、大人になってからも自分が読んできた図書の記録がわかるので、思い出になりますし、それから家族の中でこういった本を読んだよ、お父さんはこういう本を読んだよっていうような家族の中での会話の一つにもなります。それからもう一遍読んだ本を読み返すときに役立ちますし、記念にもなるというようなところですので、検討していきたいと思います。予算的なところがありますので、予算も含めて検討してまいりたいというふうに考えます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 今回はちょっと話題にはなかなかできませんけど、答弁の中でいくと、図書の購入数がよその図書館に比べて少ないんですかね。多分何万のレベルじゃないかと思うんですよ。それぐらい予算要求しっかり応えていただきたいなというふうに思いますし、読書通帳もそんなに目を尖らすほど高いもんでもなさそうですから、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、ちょっと時間もないので、まとめてお聞きします。

可能な範囲でお答えいただけたらなというふうに思いますが、図書館は、もう最近、ただ本を貸すだけじゃなくて、図書館っていう施設、そこにある本を生かして地域住民のニーズにどう応えるか、ビジネスを始める、起業するという人へのサポートだったり、介護や子育てに悩んでる人たちの学びの場であったり、まちおこしや農業再生、これについて図書館としてできるサポート、本を使って勉強会するとか、そういう取り組みをする図書館がふえていると聞いております。

30年度の決算の資料を見ておりますと、大山町でも図書館を活用した農業講座は30年度に行われているようです。済みません、不勉強だということもあったんですけど、どういう取り組みだったのか、PR十分にできてたんでしょうか。もっとこういう取り組みをどんどんPRしてほしいなというふうに思いますし、決算資料を見ると、こういうことをするための予算がほんの数万円しかどうもついてないようです。もう倍額にしたって多分10万円ぐらいの予算なので、人員も何年か前から減らされとるようですけども、このあたりの人員確保は何か工夫してもらって、ぜひそういうような町民が図書館に行きたくなるような取り組みをちょっと工夫していただきたいなと思いますが、残った時間で答弁をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。あと残時間2分を切りましたので、1分30秒ぐらいでよろしくをお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員から御指摘ありました農業についての講座っていいですか、図書館が主催で行いました。講師を招いての農業の啓発事業、農業の本が何という本だったのか、今、

家庭の農業、農業の本があるんですが、それにかかわる方が来られて実際に農業についての講演会を行われた。非常にたくさんの方の参加があったというふうに考えております。やはり地域の方々のニーズに合わせたそういった事業をいろんな分野で展開していくことが、やはり図書館離れを防ぎ、図書館へ地元の人がたくさん来ていただく取り組みにつながるなというふうに考えておりますので、ぜひともこれからさらに進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩をとります。再開は1時50分ということにしますので、よろしくお願ひします。

午後1時40分休憩

午後1時50分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、12番、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それでは、通告に従いまして2問質問いたします。

1問目です。真の働き方改革とはということで、町長に質問いたします。

先ごろ、現役最年少市長として、働き方改革に平成29年の当選以来、挑戦している市長が率いられる四條畷市へ視察へ行き、学んできました。7月に総務常任委員会で行ってまいりました。市では、働き方の見直しによって職員一人一人の生産性を高めることにより、市民サービスの向上を図るため改革の推進を行っています。働き方改革とは、ただ残業時間を減らせばいいというものでもなく、働く職員の意識改革が最も重要であると確信しました。大山町でも、改革半ばと思いますが、働き方改革の推進はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の真の働き方改革とはについてお答えをいたします。

働き方改革は、手段であって目的でなく、働き方改革を進め、大山町の人口減少など、課題解決に向けて職員がその能力を十分に発揮できる環境をつくることだと考えます。そのため、本町で現在取り組んでることといたしましては、時間外勤務を職員間で共有し、削減に努めること、年10日以上の有給休暇が付与される職員については、5日以上、年次有給休暇をとることなどに努めております。また、職員一人一人がやりがいを感じ、創意工夫によって新たな課題に向き合えるよう、今議会で提案しておりますRPAの導入、将来的には、AIとRPAを組み合わせ業務を行っていくことを考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今答弁をいただきましたが、究極の目的というのは、町長はそのような課題解決に向けて十分に発揮できる環境をつくることだと述べられましたけれども、その一番もとのもとの究極の目的は、ここで言えば町民サービスの向上、最後にはそこにつながらないといけないと思っているところです。

まず第一に、意識改革とは言いましたが、事業について、先ほど午前中に森本議員の質問のときに一応事業がふえたという答えもいただきましたが、やはり事業がふえると、理想は休暇をとりますとか時間外勤務を削減しますとか言われますけれども、本当にそれができるのかどうかという疑問があります。この若い市長が、多分竹口町長より若いですが、向かったのが、就任されて、新しい事業を始めるのではなくて、まだ足元が固まらないうちは、そもそもこの会議は必要かとかその事業は必要かということで、まず目的効果を検証したと、今ある事業。そして新規事業が、送迎が何件ふえたとか健康寿命が何歳延びたとか、そういった成果をきちんと手法することで、不要なものは取りやめたということ聞いております。そしてその取りやめるのは大変です、なかなか。ただ、撤退を判断できるのは我々、市民のためという決意をして終わらせるのも仕事ですというコメントがあります。それについてどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 事業をやめるのも住民のためだというような考え方は、確かに理解ができるところであります。大山町でも、事務事業評価を通じて、どれぐらいその事業の効果があるのか、本当に目的は達成できてるのか、毎年見直しをしながら進めているところであります。その先進事例のある市の財政状況はどうか、どういう事業をしているのか、どういう課題があるのかというところを詳しく把握しておりませんので、それに対するコメントというのはなかなか難しいですが、それぞれの自治体に合ったやり方で事業を見直したり、新しく行ったりというものをされているものだというふうに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それは市でありますので、5万人ぐらいの規模で職員は320人ということでもありますので、いろいろ事情はあるでしょうけれども、基本的な行政の最終目標というのは余り変わらないのではないかと。そしていろんな事情があろうとも効果検証して、事業を見直して決断するということには変わりはないと思うんですけれども、これはそれ以上は、町長が町長になられて自分の思いで今やっているわけですから、こういう事例があってどう思いますかって言ったときに、それ以上答えられ

ないと言え、そうなんでしょう。私は、とりあえずそういうやり方できちんと最後は住民サービスに結びつかないと働き方改革はなされない、そういう意味で言ってるわけですけど、もう一度お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） その視察に行かれた市ではそうかもしれませんが、大山町では、事務事業評価による見直しもしておりますし、それこそ新年度の当初予算を組むときに査定を通じて事業の見直しをしていたりしているわけです。全く見直しをしていないわけではありません。現状で昨年度、一昨年度と、今年度もやりますけれども、見直しをいろいろやっているところでもありますので、その住民ニーズがどこにあるのかということとは各自自治体で違いますので、そこを見きわめながら、住民サービスの向上になるような費用対効果の高い税金の使い方をしていきたいというふうに考えています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） それでは、意識改革について聞きたいと思っておりますけれども、四條畷市の場合ですと、やはり働き方改革のチームをつくって本気で捉えられたということです。働き方改革プロジェクトチームを立ち上げられまして、制度の見直し、知識の横展開を行いました。そのメンバーは任期つき職員から部長級の職員まで参加しています。

それで、何が重要かと言いますと、その下から湧き上がってくるもの、下っておかしいですけど、課の職員、任用職員皆さんの意見を皆さんが勉強して自分たちの考えを持って、そして改革に携わるということが大事で、それで、そのモデル課を設置したそうです。そのモデル課が1つは子ども政策課になりました。モデル課になると大変なので、絶対に無理だと思っていたそうです、その課長はですね。困難だと思われるというふうにお断りしたわけですけど、そんなわけにもいかず、ぜひ挑戦してほしいという副市長の言葉で渋々了承して、そして課の職員に報告します。そうすると、またまた仕事がふえてみんな暗くなるという雰囲気だったそうです。現状は、本当は皆さんよしとは思ってはいない、そういうことです。

多分皆さんも、なかなか仕事が忙しい忙しいで、表では残業したくても家に持って帰ったり、そういうこともあるかもわかりませんし、あと、今の状況だと、属人化って言いますけれども、自分の仕事は自分の仕事でわかるけど、ほかにはわからないとか、そういう状況は結構役所で多いんじゃないかと思います。そのこととか問題があるのは認識していたわけで、その取り組みを課員一丸になって取り組むわけです。そしてそのモデル課が具体的には、夕方の5時15分から6時ぐらいに帰る会議、帰りたいけど帰れないですけど、帰る会議という名前をつけてチームの課題等の検討を実施してお互いの状況をわかり合って、まずチームワークですので、何か仕事が偏ってたり、自分しかわ

からないというところの仕事を皆さんで分け合って共通認識して、そして職員の今の状況、働く前に家庭状況があったりします。迎えに行かなければいけなかったり、急に奥さんが病気になったり介護が必要になったり、そういう状況も全部情報を皆さんで共有して、そしてチームワークで支えるというふうな方向性を持っていったそうです。

ちょっと長くなりますけど、そうすると、電話をとるときなんかでも、この人は電話をずっととらなくちゃいけない、とる役目というふうに決めてしまうんじゃない、その人がいろいろな状況でとれないときはほかの人がとって、そしてまた、仕事もその人だけで終わるんじゃない、その人の仕事を理解して誰がカバーしてもいいと、そういう状況で仕事に取りかかっていると、モチベーションも上がり、みんなで助け合って住民サービスがそれに結びついて、窓口で誰でも答えられる、誰かが休んでいても誰かが仕事のかわりができる、そういう状況になったそうです。そして助け合ってるうちに、結果的には残業が減ったと。結果的にそういうことがあったということを実際に聞いてきまして、聞いた話で皆さんに伝わるかどうかわかりません。説明した人も40代か、それぐらいの若い課長で、人事課長も30歳代、そういう中で聞いてまいりましたけど、実際にそういうふうに効果があったわけですので、一応研究してみられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、研究してみないかというところですけども、議会のほうで視察に行かれたというところですので、ぜひそれをフィードバックしていただくような場が委員会のほうで設定をしていただければ、例えば報告ですよ、報告会、説明会というようなものを開いていただいて、そこに職員を参加させるということは十分にできると思いますので、ぜひそういったものを作って知識の共有、吉原議員が言われた横展開のようなものをやっていただきたいなというふうに思います。

それ以外の、例えばチームで仕事をやっていくというところで、役所の仕事はよく属人化しているということで、その人以外は誰もわからないっていうのは言われるんですけども、なかなか専門性がそれぞれ高いものをやっていて全部をチーム制でやっていくというのは、チーム制にすると当然非効率な部分が出てきます。メリットだけじゃなくて、ほかの仕事も全部理解をするカバーをすることになると、それだけそっちに時間もかかるわけなので、複数担当をすると、やっぱりそういうそこに移行するまでのデメリットが必ず出てくるわけです。

じゃあ、それをどうやって達成するかというと、その視察に行かれた自治体がどういう人事異動や人材育成をしているかわかりませんが、考え方としては、異動をなるべく少なくする、全く別の分野への異動を少なくしていくと、同じ所属の中で担当をかえて人が回っていくと、すごくカバーがし合える状況がつかれます。ただ、経験としては、その所属する課の経験しかなくてほかの課はわからないというような、これもある意味、大きい単位でいえば縦割りの状態になっていくわけです。その辺をどういうバ

ランスだと一番組織として機能するかというのを考えながら、人事異動の仕方なり人材育成の仕方を考えて、やはりこれだけ小さい町で小さい組織でやっていますので、自分の課のことはわかるけどほかの課のことはわからないというようなことでは、住民に直接対応するような機会が多い職員ですので、いや、それはちょっと自分ではわかりませんというようなことではなくて、少しでもわかって、あと、本当に専門的なことになれば担当につなぐというようなフォローをするためには、やはりある程度異動というのは必要であろうと思います。吉原議員御指摘のチーム制で複数担当制でやっていくのであれば、異動はなるべく少ない目に、担当がえ、担当がえでどんどんやっていくというような手法もあると思いますが、そこはバランスを考えながらやっていきたいなというふうに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 委員会でもって何か講演会とか、そういう講座というか、勉強会を催せというような意見でしたけど、竹口町長、忙しいでしょうけれども、四條畷の取り組みはネットとかで私が質問を出した時点で調べられたんじゃないかなと、幾らでも思うわけです。そういうのがありますので、少しは勉強されたかなと思ったんですけれども、よそが成功したからと言ってるわけではありませんけれども、でも実にきちんと成果を出しておられるということがありましたので、紹介させていただきました。

チーム、チームって言われますけれども、チーム化って言っているわけじゃなくて、その課で改革していったということです。それはちょっと全くチームで何でもというわけでもありませんし、また、3年ごとにかわるというそういう鉄則も、2年か、ありますけれども、そればかりでもなくて、適材適所って本当にどうなのか、そこはなかなか難しいと思うんですね。町長が言われる、職員がその能力を十分に発揮できる環境をつくるというのはどういうことですか、具体的にもう少し詳しくお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員から質問が出てから、確かにその四條畷のやり方を調べましたけれども、出ている情報が、何ていうか、理念的なものだったりとか職員の意識改革が大事なんですよというような話はあるんですが、じゃあ、具体的には何かというところが余り出てこなかったんで、そういうふうに視察に行かれるというのは非常に有意義なんだろうなというふうに思います。

職員が、一人一人がやりがいを感じて、創意工夫をして新たな課題に向き合えるような環境をつくるというのは、言うのは簡単ですけども、やるのはすごく難しいというふうに思います。それに今、財政規模が縮小していく中で、いろいろと毎回のよう定例議会で人件費はどうなんだというような話がありますが、人もそんなにたくさん、今の

倍雇うなんていうのは難しいことですから、そういうところでどうやってやっていくのかというと、やはり今の情報化、機械化、自動化、こういったものを進めて、本来人が手作業でやらなくてもいいものは機械に任せながらも、人がやらないといけない部分にもっと時間が割けるように職員の時間をつくってやるというようなことが、職員にとってもゆとりになると思いますし、それが新たな課題に向き合える、そういう心の持ちようにもなると思います。

そのために今定例議会でRPAの予算提案をしていますけれども、実際こういうところも、RPAっていっても何かわからないとか、どうやって使ったらいいかわからないと。今まで事業者の無料の研修があったりして参加する職員はありますけれども、それでも全部の職員がRPAを使いこなせるわけでもないし、恐らく半分以上の職員はRPAが何なんかというところからのスタートだと思いますが、それでもやっぱり活用はしていかないといけないというふうに思っています。そういったものに詳しい職員を中心としながら、各課でRPAに置きかえられるような業務は何なのかというのを抽出するようなプロジェクトチームを、予算を認めていただけましたら来月あたりから組織して動いていく。そういうところでも働き方改革はできるというふうに思っていますので、そういうような積み重ねで環境づくりをしていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 方向性が分かれたわけですが、この四條畷市長は、頭ごなしに言っても人は動かないということで、働き方改革を進める上ではコミュニケーションが大事である。なぜ必要なのか、この事業は、何がゴールなのか、腑に落ちるまで課長とか職員と共有してみずからの意思で変わることを大切にしたい、そちらのほうも言っているわけです。それで、結局、職員が本当に自分のやること、やるべきこと、また、助け合うべきことが認識されたら能率がよくなって残業とかが減ったと言っているわけでありまして、その辺はちょっと考え方の相違かとは思いますが、ですからプロジェクトチームをつくと、全ての課の全てのいろんな職員の方が入るわけで、その方がまた指導者になって説明に回れるので、課がかわろうとある程度のみ込めるという考え方もあって、それはちょっとわかりにくいかもしれませんが、そういうふうに人を変えていくというのが働き方改革だとこちらは言っているわけです。

AIとかRPAってもう一回説明してほしいんですけど、1回聞きましたけれども、申しわけございませんが、町民さんのためにも説明してほしいんですけど、結局、はっきり言いますが、パソコンが導入されたときも、どれだけ人が減るんだろうか、どれだけ庁舎内でパソコンのおかげで削減と言ったらおかしいけど、人手がなくなるんだろうかというそういう感じがありましたけれども、今、職員に一人ずつ皆さんパソコン持っておられまして、じゃあ、そのパソコンが入る前からどれだけ事務量が減ったのか、楽になったのかって私には余りびんどこないんですけども、AIがそこまで人の知能

まで全部、じゃあ、感覚まで吸収して働けるかって、そこはちょっとわからないし、限界があるのではないかと思うんですね。そしてそれを今取り入れることよりも、真の働き方で、行政職員の意識改革できちんと自分がモチベーションを持って助け合ってやっていったら無駄なことが減るっていうことが今言われているわけですので、その辺について両方で考えていかんといけんじゃないかなと思うわけです。やはりプロジェクトでチームを組んで働き方改革を考えていくと、今の問題もわかったり、お互いに意思疎通がないばっかしに無駄があったりしたり、そういうことがあるわけです。仕事の中身がよくわかってないから、ただ働かされてるというイメージになってくると、その労力にしても要らん労力が散らばってしまうというそういう考え方もあるので、両方の改革が必要ではないかと思うんですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

改革は、これだけやればいいというものでもなくて、ある程度ここまでやったらいいというものでもない、継続していろんな分野の改革をし続けるというのが本当の改革だというふうに思います。今、一例としてRPAを使ったもの、AIを活用したものという話をしましたが、それ以外にも、意識改革、大事だと思います。職員の人材育成も大事だと思いますし、いろんな要素がありますので、別にRPAだけをやって働き方改革だというようなことではありませんので、吉原議員がおっしゃるような意識改革もあわせてやっていきたいなというふうに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 済みません、RPAの説明を。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） RPAの説明、どこまでですかね。

○議員（12番 吉原美智恵君） 言葉の説明。

○町長（竹口 大紀君） RPAとは何か。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうです。

○町長（竹口 大紀君） RPAを使うと、単純作業ですよ、パソコンでいうと、コピー、ペーストしてデータを張りつけるだとかっていう作業を、何百と繰り返すような手作業ですのような作業をもう機械的にプログラムで置きかえて、このファイルを開いてこっちからコピーしてこっちに張りつける、これを繰り返すというようなものを設定して、あとは自動でやってくれるというようなものです。

○議員（12番 吉原美智恵君） おおよそ。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そういうようなことで、そういう作業っていうのは、今

臨時とか嘱託さんがそういうことで少し減っていくのかなというふうに考えないけんでしょうけれども。じゃないと機械を入れた意味がないでしょ。

○議長（杉谷 洋一君） 静粛にしてください。静かにしてください。

○議員（12番 吉原美智恵君） RPAはそういう張りつけとかそういうことですけれども。RPAっていうのはなかなかわかりにくいですが、AI、RPAを使ってって言われますが、そうはいつでも、もとに戻りますけど、じゃあ、事業を見直しをしなくて、しなくてっておかしいですけど、今度は直営で外注とか指定管理もするって午前中言っておられましたよね、指定管理とかを見直すとかってね。その辺でPFIを取り入れるとかそういう考え方を言っておられましたけども、結局、きちんと本当にその事業が必要かどうか、課の職員も課長も大山町の町民のために働いているんだという考え方で事業評価をしてやっていったというところもないと、機械が入っても、その事業を自分たちがきちんと責任持ってやっているんだという気持ちがないと、なかなか能率よくできないんじゃないかと思うんですね。どうしても無駄な事業だと思ってしまえば、ちょっと能率が上がらなくなったり、モチベーションが低くなったりします。

もとに戻りますけど、その事業が、もしかまた外注とか指定管理に出すとか言われますけれども、そもそもの事業見直しで事業評価について今の状況はどんなふうになっていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今の事務事業の見直しはどのような状況になっているかということですが、今年度はまだ事務事業評価に入っておりませんので、これから行われるものだというふうに思っています。

ただ、近年やってきて感じるころは、事務事業評価の中で、ある事業をやめるやめない、こういう判断もして行って、わずかではあります、事業をやめていったりとか変えていったりというところはあるんですが、もうこれ何年も継続してやっていることですので、おおよそ毎年の見直しのような形になってきて、抜本的な事業の大幅な削減というのはなかなか難しいなというのが今の現状であります。

じゃあ、どこで経費を削減して財源を捻出するかというと、各種事業というよりも、それぞれの、吉原議員が御指摘のとおり無駄な仕事がないとか無駄なやり方がないとか、もうそういうところで次は捻出をしていかないと、恐らく一番経費的にかかっているのってやっぱり人間、人件費だと思います。その人の手にかかわる部分というのが一番お金がかかるというのがもうこれは世の常ですので、その中で、じゃあ、効率よくやっていくにはどうしたらいいかというところに踏み込んでいかないと、事業の見直しだけをやってはなかなか行政の改革にはならない、行財政の改革にはならないというようところが今の所感です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） なかなかかみ合いませんけれども、とりあえず私が勉強してきたところの四條畷では、チームワークとコミュニケーションを大切にして、属人化、自分だけしかできないというものの解消と情報共有で協力し合うことができ、結果的に残業が減ったというふうに一応報告は自分なりに結論づけました。

事業評価も、議会のほうもこれから取り組んでいくわけですが、事業評価の仕組みの中で、査定とかにいくまでに課の中で十分検討したりそういうことができ、町長とも、課長だけでなく職員もですが、その事業は本当に大切なのか、やっていくべきか、町のためにどうなのかという話し合いが対話でできているのか、そこが大事だと思うんですね。そこから課に上げて課から査定に持っていかないと、結局は事業をこなすだけのマインドになってしまう。そこだけお聞きしたいと思います。どういう事業評価で今の対話とコミュニケーションを図ったのか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今の事務事業評価の仕組みの中でも、各課の評価があって、それからそれをまとめて上がってくるわけですので、一方的にこちらから何かを評価しておしまいというものではないと。吉原議員も事務事業評価の仕組みはよく理解されてると思いますが、現状でもそのようにやっております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 事務事業評価は、ことし初めてやって、私たち自身が事務事業評価をしようと思えば、評価制度の仕組みがちょっと変わったようで、事業の評価シートが変わってますよね。それも今回気がついたんですけども、そういうのは課長も認識してるのかどうかわかりませんし、そういう何か大山町全体としてのチームワークですので、事業評価の仕組みの評価シートが変わってました、取り扱い方が、今。ですので、とりあえず、何だかこの状況がこうなんですよ。結局、把握してないことがあったり、町長がどんどんやられるのはすごくいいことですが、やはり課長とかともう少しコミュニケーションを図られたり、また、課長は課長で職員とコミュニケーションを図って、自分たちが情報共有して協力し合って遠慮なく意見が言えて、そしてその中から助け合ってチーム的にチームワークができてその課の仕事がうまくはかどっていく、そしてそれがお互いに町のためになる、そういうふうな構図を私は描いているわけです。ちょっと抽象的かわかりませんが、そのことについて最後に質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

事務事業評価のシートが変わっているというのは、今ちょっと何かこの辺で話しましたが、最近変わったというんじゃなくて、始めた当初から今のスタイルが変わってるようですので、そういうところかなと思います。吉原議員の質問の感じでいうと、私が課長、職員と全くコミュニケーションをとってない、竹口だけでやっとなという言い方をされるわけですが、私としては、不十分かもしれませんが、課長、管理職を含めて職員としっかりコミュニケーションをとりながら進めているところであります。全部をトップダウンでやっていることはありませんし、年を追っていくごとに、どちらかというボトムアップ型でいろいろ提案もたくさん上がってくるようになりましたし、すごく今いいバランスでできているなというような感想ですが、御指摘いただいたとおり、コミュニケーションが不足している部分を見つけながら、足りないところは補ってやっていきたいというふうに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、ちょっと静かにしてください。結構皆さんの声が入ってきますので、住民さんにも流したいと思いますので、静かにしてください。

じゃあ、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、町長の考え方とはちょっと差異がありますが、次に移ります。

2番、地域自主組織の今と協働の地域づくりとはということで、町長にお尋ねいたします。

地域自主組織の取り組みは、町における人口減少や高齢化が進む中、集落の活力が低下していくことが予想され、その対策として、行政主導ではなく、地域住民参加によるまちづくり活動を通じて地域の活性化を図ることと認識しています。現在、8つの地域自主組織と2つのまちづくり地区会議が活動中ではありますが、今年度の課の重点施策として、地域自主組織によるまちづくりについては、人的支援や財政支援を行いながら町からの受託事業を担っていただき、住民と協働したまちづくりを進めるとしています。それぞれの活動の経緯や背景、成熟度に差がある中、どのように協働したまちづくりを目指すのですか、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の地域自主組織の今と協働の地域づくりについてお答えいたします。

現在の状況としまして、8つの地域自主組織と2つのまちづくり地区会議が活動していることは御承知のとおりですが、残る2つのまちづくり地区会議も地域自主組織設立に向けて検討、協議を重ねている段階ですので、早ければことしじゅうに町内10地区全てで地域自主組織が設立されます。

地域自主組織への支援としましては、集落支援員を配置する人的支援と、活動費や運

営費の一部を賄うための補助金という形で財政支援を行っているところです。受託事業に関しましては、従来から町が行ってきた業務のうち、地域自主組織で受けることが可能と判断いただいた公園管理業務や公共施設の草刈り業務を担っていただいております。また、友好館の管理は楽しもなかやまが受託しております。

各地域自主組織は、町の業務を一方的に担う下請的な役割ではなく、それぞれの規模や成熟度に応じて、地域課題や住民ニーズの解決策を考えることが可能なフレキシブルな団体だと考えております。例えば、共助交通の一環として、やらいや逢坂が自動車を1台リースし、拠点施設であるまぶやの行事参加者に向けてドア・ツー・ドアの送迎を実施されていますし、まちづくり大山では、高校生の大山口駅から帰宅送迎を保護者間で調整しながら各自の車に乗り合わせる取り組みを始めています。これらは県の事業を活用したものですが、町としましても、取り組みが軌道に乗るための相談を受けたり、貨客混載の取り組みをともに行うなどの人的・財政支援を継続していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今年度中に10地区全部ということは、行政の努力もあったかと思えます。ただ、これで10地区全部になったからには、いよいよもって地域自主組織とは何ぞやということを考えていかなければならないと思えます。確かに行政主導で自治会が主になったりする連合会とかそういうところは、もうなかなか大変なことになっているというのは聞きました。ですので、自主っていうのが大事だというのは聞いております。確かにそうだと思います。

その中で、今始まったばかりのところと、また、大山とか活発にやっておられるところとすごく差がついていて、それもいたし方ないというのでしょうかけれども、自主組織が町民さんのために、ある程度町民さん全体に行き渡らないと、恩恵が、いけないと思うんですね。その辺で、今活発なところでもなかなか全体はいかないですけれども、とりあえず今始まったばかりの自主組織とかそういうところについての、もう少し行政として、また、住民の、何ていうか、モチベーションを高めるためには何か考えておられますか。今これからとか、まだまだもうちょっと頑張らなくちゃいけない自主組織ってあると思うんですけど、その辺はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 個別の自主組織のそれぞれの現状がどうなっているかという評価は、なかなか行政サイドからはしにくいところが現状だというふうに思います。地域自主組織は地域で課題となっていることを自主的に探し出して、その解決の方法としてさまざまな取り組み、活動をされているところです。各地区で状況も違えば、そこに住

んでる人も違って、どういったことが課題になっているかというのは地域ごとに異なります。それを行政一律に解決をしていくことが困難であるからこそ、自主組織に地域の課題解決に向けてさまざまな取り組みをしていただいているというのが現状であります。ですので、もうちょっとこの自主組織にこうしてほしいとかそういうところはなくて、むしろもっと課題がこうで、こういう課題があってこういう取り組みがしたい、そのために人的な支援が必要だとか、そういったような相談をどんどんいただきたいなというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かにそれはそうでしょうけれども、今の役員会の状況とかになりますと、もう5年ぐらい経過したところは、ちょっとボランティア疲れという傾向も見えています。やはり結局、理想は町のほうとしても、皆さんの熱意と、町をよくしたい、地域を活性化したいって、そういう役員たちと一緒にやっていく、引っ張っていってもらおうという考えでしょうけれども、どうしてもイベント中心になるとよく批判されましたけれども、イベント自体も大変で、やっていくのが、そういう状況の中、町としては、そうはいっても災害時での住民の助け合いとか高齢者の健康づくり、地域の将来を担う人材育成、地域のブランドづくりなどもやってほしいような、そういうようなことも書いてあります、ある文章ではですね。サービスの受け手だけでなくって言われますけれども、今の現状として、実際にお金の支援もあるわけですがけれども、人的なほう心配でして、結局、今やっている人たちが高齢化もしています。実際に40%、50%のともあったりして、各村で見ますと。町で平均しちゃうと全然違って来るんですけど、高齢化率がもう50%、60%のところもあります。

そういう中で、今やっておられる人って、忙しく現役の人はなかなかできないので、結局高齢者が今担っています。その次のっていうところは、モチベーションは、自分たちで頑張れって言われるんですけども、その辺について、受託事業にしても、今は草刈りとか公園管理業務ですけども、若い40代、50代の人も関心が持てるように、自分たちの活性化、地域活性化もだけど、町の何か一つぐらい大事な仕事を担っているよということもないと、やはり後継者もできていかないんじゃないかと思えますけど、その辺についてどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それは、自主組織によって組織の平均年齢が高い自主組織もあれば、若い人が活躍している組織もあります。これは、やっぱり地域によってどういった人が住んでいるか、どういった人が参加してくださるかによって違って来るものだというふうに思います。中心は、やっぱり現役世代じゃない方が中心になりやすいというような面もありますけれども、やはり現役世代でも、自分たちの地域は自分たちでつく

りたい、自分たちの地域をもっと楽しくしたい、そういうような思いで自主組織に参加をしてさまざまな活動に取り組んでくださっている組織もありますので、平均年齢が高い自主組織のところにはこちらからも協力をしますけれども、ぜひもっと幅広い世代の方に参加していただけるように組織内でも努力をしていただきたいなというふうに思いますし、そうすることによって組織の活動の継続性、安定性というのが出てくるものだというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 確かに活発なところはそうかもわかりませんが、実態として、60代、先に70代の人担っているという組織もあるわけで、その組織がいろいろばらばらあるということ認識されているのであれば、やはり逆に組織として、何回も申し上げますけど、受託事業なら受託事業をはっきり何々、町の中の1つの事業でもいいです、ですからどっかの、全部の10地区がそろったわけですから、何か行政の中で1つぐらい町の事業を担ってもらって、それはきちんと対価を払うとか、そういうことの仕組みと両方やっていってモチベーションを上げていかないと、じゃあ、今のままでしたら、役員になる人は熱がある人、会長さんがやめます、それでその組織はもうがたがたとなって、そういうわけにいかないと思うんですね。

ですので、もう少し今の組織のあり方で、活発なところは活発でしょうけれども、熱があるからそこは頑張ってるんだ、ここは熱がない、元気がないけど仕方がない、それではいけないと思うんですけど。その辺で捉え方として、自主はいいですけど、自主も、昔から何回も皆、議員がいつも聞くんですけど、自主だけでなく、町の行政の中に事業の一端を1つぐらいきちんと担ってもらおうというふうな組織にしていかないと、なかなか自主組織で、元気なところは元気だ、じゃあ、老齢化して元気がなくて役員する人もおらんようになって出てこんようになったという、それはどうなるんですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 基本的には、自主組織に対して何か受託事業が提供できたとしても、それによって本当に自主組織は活性化するのか、そこが課題だと思います。事業を出すだけで組織が活性化するというのであれば簡単なんですけれども、実際にそれを担っていただくこともまず難しいような状態の自主組織もあるのが現状です。ですので、どういうふうな支援があるかわかりませんが、人的な支援をしながら、集落支援員の皆さんや職員と協力しながら、もっと新しい人、いろんな世代の方に入っていただくような仕向け方はできると思いますので、そういったところでもまず組織づくりをしていく、活発なところは自然と人が集まってくると思いますから、そうじゃないところには、そういうような支援はしっかりしていきたいというふうに思っています。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） これもなかなかかみ合わないところですけども、今実際にイベントとかで人が集まっているような状況もあります。庄内でいいますと、運動会がずっとこれまで続いていたので、官民協働というか、行政の職員さんもボランティアで出てくる、地元の区長さんも協力してたという下地があって続いていたわけです。それが一層地域自主組織になってにぎやかになってきたというところではありますが、そうはいつでもこの庄内でさえかなりの村の数が入ってますので、組織の中の担当の区域は。です、なかなか隅々まで全然行き届いてないところもあったり、新聞を出しますけれども、喫茶かくわありますとかいうと、でも、それでもなかなか町民さんに行き渡らない状況があります。そうすると、その自主組織の存在意義というものについて、やはり1つぐらいって言っているわけで、それはそれぞれの課題のを見つけ方でしょうけれども。

です、それは、ただ補助金を与えてもらって活発にするんじゃなくて、ほかの日本全国の中には本当に事業を自分たちで選んで1つ行って、きちんと事業に成り立たせてる自主組織もあるわけですので、その辺のことでちょっともう少し改革が要るんじゃないかなと思うわけです。全部が10地区それぞれ頑張ってるそれぞれにやればいだけでは、本当に、何回も申し上げていますが、何ぼ集落支援員さんが入られたのはすごくよかったと思いますけれども、モチベーションが続く間はいいですけども、そして今の若い人たちが下中山とかは建物がきちんとあったり、まぶやがあたりしますけれども、そうじゃなくて何とかやっているところは、今の役員さんが交代したりしたらどうなるんだろうというのがあるわけです。

です、まちづくり推進員さんももう少し若い人が出てもらったりして、町の、何ていいますか、事業で大事な健康づくりなら健康づくりの福祉保健課の担っている何かを1つやるんだよっていうふうになっていくと、大変ですけど、やりがいもあって、それがまた大事な事業になってみんなが集まってくる。そのためには、乗り合わせる車を用意せないけんとか、そういうことにもあると思うんですね。今は活発なところだけがそういうふうにあ・つー・あをやったり、そしてまた、宅配便の貨客混載で大山がやるとか言ってますけども、そういうのはどんどんいくし、いくところっていうふうになってしまうんですね。

です、私が申し上げたいのは、自主組織のもう少し存在意義というか、あくまで自分たちが考えるだけじゃなくて、やはり行政も一緒になって行政の事業をきちんと何か1つやるということを位置づけて、その存在意義を持たす。今、集落支援員さんもおられるのでできると思いますので、ボランティア要素だけでなくっていうことを言いたいんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 町の事業を自主組織に一律に、こういうことをやってください

というふうになれば、それは半ば押しつけ的な感じで、自主組織のそもそもの設立の目的から乖離をする方向にいくと思います。ですので、一律で町の事業を全部の自主組織にやってくださいというような形はとれないというふうに思っています。

現状でも、毎年、大山町の役場から自主組織に出せる業務がどういったものがあるかというところを、今ちょうど集計をしているところですけども、各課から募って、こういう事業は出せますよということをまとめて各自主組織にお伝えをするような取り組みは以前からしているところでありましてけれども、それ以外で、もしも、例えば吉原議員が所属しておられる自主組織でこういうことがやりたい、町のこういう事業を受けてやってみたいというような提案があれば、ぜひ担当のほうに提案をしていただければ、どういうことができるかというところは、そこから検討ができると思いますし、言われたみたいに、ただボランティアだけでやるんじゃなくて、受託事業としてやれないかとか、さまざまな検討ができると思います。役場から出す情報としては、どの組織でも受けてくださいというような情報を出しますし、各自主組織からは、うちはこれがやりたい、これがやれるというような提案をどんどん役場のほうに、担当のほうに上げてほしいというふうに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） こちらのほうからって言われますけれども、きちんと行政と一緒にタイアップしていく場合と、自主組織が主になって行政の人が応援してくださいとはちょっと違うと思って、それから一律って言いますが、やることは一律じゃなくて自分たちで選ぶんですけど、行政の仕事を受託するっていうことは、行政マンもきちんとかかわってくるということで、こちらが積極的にあれするから相談に乗ってくださいじゃなくて、そういう考え方なんですけども、その辺が打開策かなと思ったわけがあります。

というのは、だからこれから高齢化していったって、その引き継ぎとか、集落支援員さんも高齢化します。その中で、ふるさと納税の格差もできてますけれども、不活発というか、だんだん元気がなくなっていく自主組織も出てくる可能性もあるわけですけども、その辺の対策というか、それはどういうふうに、やはり自主組織だけの責任になっちゃうんでしょか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） ここまでずっと答弁してきたことと同じようなまとめの答弁になりますけれども、自主組織は、あくまでも自分たちの力でやってもらうというのが大前提ですが、その組織を形成するために必要なサポートというのはやはり行政がやっていく必要があるんで、職員なり集落支援員なりがやっていくというのは基本だというふうに思います。これは自主組織として、もう行政の力かりなくてもできるよというぐ

らい自分たちの力をしっかりつけてくださるとというのが理想ですけども、そうならないところも現状としてはありますので、そういったところは、自分たちの責任ですから知りませんよではなくて、行政の責任として、組織力をつけるというようなところまではしっかりサポートはしていきたいというふうに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長の声がだんだんトーンが低くなって、おもしろくなくなったかなと思いますが、言わんとするところはわかりますけど、格差が気になるところで、結局、今の行政職員の企画の方は皆さんはよう頑張ってるんです。ですので、すごい大変だと思うんですね、全部の組織をそんな活性化させようと思ったって。何回も言いますが、自治という観点も要りますので、担い手の減少とか高齢化が進展するというのは自主組織でもそうになっていくわけで、そのことである程度行政の受託でいったら、建設課なら建設課の何かの仕事をきちんと受けれるとか、画期的な、そういうただこれがありますからどうぞじゃなくて、あと、交通問題で貨客混載が始まりますけれども、そのことについても、やれるところは1つか2つみたいな感じですけど、その公共交通の担い手になるには、ただ大山町の補助を待つんじゃなくて、企画の関係で財政的支援できちんと受け持って行政の役割を部分的に果たすみたいな、自主組織として請け負うんじゃなくて、見守りもそうですけれども、きちんと、何ていいますか、行政が仕事を出すっていう仕組みというのが少し要ると思うんですね。行政が仕事を分けるというか、担ってもらおうというのとまたちょっと違って。言ってることがわかりにくいでしょうか。

ですので、とにかく前から言ってるように、行政の仕事をプライドを持ってやっていくというところがないと、自主組織、防災でもそうです、防災のこともきちんとある程度、自主組織が何かを担っていく、それは自主組織がボランティアとか訓練するぞじゃなくて、ある程度事業をやっていく。町が今ある事業の中で何か1つきちんと請け負っていくということになると、その自主組織の中の人たちも、自主組織もちゃんと町の仕事を担っているんだというところで、これは続けていかなければならないというモチベーションになると思うんですね。ですので、その辺で、ただまちづくりで活性化だけでなく、地域住民が何か大山町の事業をきちんと予算化したものを1つ担っていくという考え方の方向性はどうでしょうか。難しいか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） これも答弁したことになるとと思いますが、積極的にそういう展開をしていきたいというふうに考えております。ただ、こちらから一方的にこれをやってくださいでは、やはりやらされ感があると思いますし、できるできないというような問題もありますので、自主組織としてどういうことができるのか、何だったら一緒にや

っていけるのか、そういったものの御相談をそれぞれの自主組織からいただきたいというのが現状であります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩します。再開は2時55分とします。

午後2時45分休憩

午後2時55分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

静かにお願いします。

じゃあ、次は、2番、池田幸恵議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 2番、池田幸恵です。通告に従いまして1問質問します。共感できる大山町に。

平成28年度に、大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）が策定され、楽しさ自給率の高いまちの実現に向け、たくさんの事業が実施されました。その間、経済情勢、財政状況の変化を踏まえて、毎年、実施計画として見直しも行われ、事業の内容変更や機構改革などもされています。

そこで、以下のことを問います。1つ、事業内容、変更時の住民への周知方法はどのような手段を用いているのか。2つ、変更された場合、住民からの意見はどのような方法で吸い上げているのか。3つ、内容を変更した場合の職員間、所管間での情報共有はどのような手段を用いているのか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員から共感できる大山町に3点御質問いただいておりますので、それぞれお答えいたします。

まず、各項目への回答の前段になりますが、大山町総合計画の実施計画は、本町の社会経済情勢や行財政状況の変化を踏まえて、基本構想に掲げる楽しさ自給率を高めるまちの実現に向け、基本計画に沿って具体的な事業を定め、予算編成の指針としながら、各種施策の効果的かつ効率的な推進を目指すものです。実施計画は、毎年度ローリング方式により見直しを行っておりますが、所管課が基本構想及び基本計画に沿って、住民、事業者からの意見、要望等を踏まえ、かつ社会情勢及び財政状況を踏まえた上でそれぞれの事業計画を作成しております。したがって、内部的、行政側のPDCAサイクルで検証を行いながら進める計画であるという認識であります。

ただ、6月定例会で門脇議員からの御指摘にもありましたように、基本計画に示した指標が現状とそぐわないものが出てきている部分もありますので、総合計画策定から5

年経過後の令和3年度に向けて計画全体の評価、検証を行い、住民の参画をいただきながら見直しを行っていきたいと考えております。以上を踏まえた上で、各項目の御質問についてお答えいたします。

1点目の事業内容、変更時の住民への周知方法はどのような手段を用いているのかにつきましては、町ホームページに変更実施計画を掲載して周知しております。

2点目の変更された場合、住民からの意見はどのような方法で吸い上げているのかにつきましては、実施計画においては実施しておりません。

3点目の内容を変更した場合の職員間、所管課間での情報共有はどのような手段を用いているのかにつきましては、前段でも御説明しましたが、実施計画の追加、変更などの事業計画は所管課で作成しており、その作成過程で予算とのすり合わせも行っておりますので、職員、所管課間での情報共有はできているものと認識しております。

最後に、今後も楽しさ自給率の高い町へを基本理念とし、本町のさらなる発展に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 総合計画についての変更等のこと、よくわかりました。

それで、いろんなことをしていくと10年プランのほうには載っているんですけども、その中で、さまざまな事業が実施されていると思います。その事業を今度は町民へ伝えるときは、例えば10年プランの中でお年寄りのことをしていきますよとなれば、その中のまた事業があると思います。そういうふうなのはどういうふうに、10年プランとはまた違った上で広報はどのようにやっているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど答弁したとおり、町ホームページ等を活用しながら周知に努めております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 済みません。はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 町のホームページ、または私も毎月発行される町の広報とかでも目にしております。せっかくほかには大山町には静止画面の放送もありますし、以前、たしか森本議員が一般質問でSNSについての情報発信について、プロジェクトチームを立ち上げて検討していくというのもあったと思うんですけども、その後、プロジェクトチームの進捗状況はどうでしょうか。教えてください。あればで。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） SNS活用の職員のプロジェクトチームは、昨年度、3回程度

協議をしながら、どういう活用が望ましいかというところをまとめて、それを受けて、今年度、総務課の広報室がさまざまな活用に取り組んでいるところであります。

○議員（２番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） 文字放送が今SNSとかで見れると思うんですけども、以前、視聴覚に障害を持たれた方から大山町には住みにくいと相談を受けたことがあります。やはり弱視、難聴、高齢者等にとっては、1つの手段だけでは伝わりにくい部分もあると思います。もしそういうふうな方々のいろんな方法、今は文字広報等、ホームページ等で文字はあるんですけども、音声等は考えてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それは何の広報かによるというふうに思います。

○議員（２番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） 済みません。全般的なことで聞いてしまいました。

たまたま私が伺った方は同世代の方だったので、生活面だったと聞いております。役場の窓口に行って聞かれたりもしたんですけども、やはり説明が、専門的な用語が文章で並んでいるのを見せられたということで、なかなかわかりにくいというお話をいただきました。特にそういうふうな福祉関係のことを聞きに行ったんですけども、専門用語でそのまま様式をこうですよという形で紹介されて、その分だけだとやはり読み取りも難しいと、説明も聞き取りにくいというのもあったので、もし町のほうでそういうふうな事業の説明が独自でわかりやすく掲載されているものがあるのかどうか教えてください。

済みません。議長。

○議長（杉谷 洋一君） もうちょっと具体的に、もうちょっと詳しく。

○議員（２番 池田 幸恵君） 幅が広いので、福祉、介護の部門で、もしそういうふうな簡単なものがあれば教えてください。（「そういうものというのが理解できないんです」と呼ぶ者あり）

再度。専門用語、例えば……。ちょっと今、手元には輝くシルバー交付金の説明しかないんですけども、ふだん使わない言葉、実績報告書とか、日常生活で使っているような言葉にかみ砕いたような説明のものとかは準備されてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれの補助金なり助成金、交付金等に関しては、それぞれ様式が決まっていますので、その様式で申請をしていただくと。ただ、わかりにくい語句の説明ですとか、わからないところがあれば、職員のほうから説明をさせていただいて

いるところであります。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 今ちょっと耳の弱者、難聴の方のことでちょっとお話ししたんですけれども、例えば難聴の方とか、特定に限られている方、もしくは子供関係、もしくは老人関係、いろんな方法、まちづくり関係とか、対象者が限られていることって、相手の方が障害をお持ちとか、高齢だとか、対象が限られてわかっている場合は、やはりそういうふうな説明ではなくて、耳の聞こえにくい方は文字で大きくあったりとか、弱視の方は大きい文字であったりとかあるとわかりやすいと思いますので、もし対象者が限られているような事業の説明の分がありましたら、スポット的な事業説明が、簡易的なものがあつたほうがわかりやすいと思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的にこれをこうしてほしいということをお願いできれば、検討なりはできると思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） わかりました。また声を聞きましたら、担当課のほうにこういうことの場合で問い合わせがあつたときにわかりにくかつたと伝えさせていただきます。思うことは、自治体が住民に向けて情報発信をされると思うんですけれども、いろんな情報が、例えば命にかからない事業もありますし、子供のスポーツの助成とか、いろんなんがあると思います。ただ、その情報が伝わらなかつたら、事業もちゃんと集まらない、参加対象者が集まらなかつたり、利用促進の増加にはつながらないと思うので、検討していただければと思います。

2つ目の住民からの意見は吸い上げてますかということだったんですけれども、吸い上げてないという町長の答弁でした。これは実施計画のほうにおいては吸い上げてないということでしたが、1つ目の質問と同様で、その実施計画の下で行われる各種事業においては事業が細分化されると思うんですけれども、昨年度もお年寄りのほうで、外出とか、健康で生き生きとした老後を過ごすという計画がありまして、その中で、私、資料請求で輝くシルバー交付金のほうの資料を請求させていただきました。これはちょうど1年前に自分でも一般質問をさせていただいて、変更理由が、課長が答弁されてたのは、やはり区長さんからの実施の様式が難しい。それを簡素化することによって対象人数がふえていくんじゃないだろうかというお話でした。実施計画のほう、実施報告のほうも申請と同様に簡素化されて、生きがい、ひきこもり予防の防止とかのほうにでも、以前は安否確認と閉じこもり予防と分けてあつたんですけれども、簡素化のために2つをくめて事業化されております。そのために、区長さんの業務量を減らすという目的で行

われた事業なんですけれども、利用者の方からは否定的な声、もちろん好意的な声、事業量が減ったから楽になった等もありますが、否定的な声では、まだやってもないのに報告をしないとイケないのか、おかしいのではというのが複数あったりとか、せっかく小地域保健福祉活動を今まで頑張ってきたのに、こんな制度にしてしまって、やる気がうせた等々出ております。

これは、この実施計画以外の細かい事業の分におきましては、利用者は限られていると思うんですけれども、対象者等にはどのような確認をとられましたか。また、今年度から少し事業が変わっていると思うんですけれども、もし地元対象者の方に聞かれたことがあったら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

輝くシルバー交付金事業に関しては、昨年度から見直しを行ってやってきているところでありますけれども、池田議員は、区長の事務量を少なくすることが目的だというふうにおっしゃいましたが、区長の仕事を少なくするというのは手段であって、目的ではないというのは以前にも何度も御説明をさせていただいたところでございます。目的としては、簡素化することによって、今までちょっと取り組むのが、書類を作成したりとか記録を作成したりで大変だからやれないというような集落があったので、裾野を広げるためになるべく最大限簡素化したのが平成30年度です。それによって当然小地域の活動をやっている集落というのは、人数での積算になったところで、減っている集落も確かにありました。ただ、昨年度は、複数年かけての激変緩和の初年度だったので、多少は減ってますけれども、そこまでがくっと減ったところはないというような認識であります。ただ、そういう声も受けたり、あるいは報告の仕方などの声も受けた上で、今年度、令和元年度は、さらに算定方法も変えて、報告の仕方、書式も少し見直して、一昨年に比べたら簡素化をして、裾野は広げながらも、今まで活動してたところにはしっかり予算がつくというような形で今年度は取り組んでいるところであります。今年度そのように取り組んでも、まだいろいろな声は出てくると思いますので、そういった声をもとにして、また軽微な修正は年を追ってやっていきたいと思っておりますし、しばらくこれで声がおおむねいいだろうというようなことであれば、そのままいくというような選択肢もあろうかというふうに思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 輝くシルバー交付金を立ち上げる時も、町長は、新しいものをつくっていくことは、よくするために毎年改良が入ると答弁いただいたのを覚えております。ただ、少しの訂正ならわかるんですけれども、大きく大きく変わっているということは、町民から声を聞いて、でき上がったものを町民におろす。おろしてか

ら訂正をいただいてまた直すを毎回繰り返すのじゃなくて、町民の声を聞いてから逆に直すという考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 昨年度実施した結果、地域の住民の皆さん、あるいは区長の皆さんからいただいた声をもとにして、今年度、事業を見直したところでありますので、しっかりと皆さんの意見が反映できる、少しでも、一つでも多くの集落に使っていただきやすい制度に、昨年度に比べて今年度のほうがよくなっているというような認識はあります。ただ、これが100点かどうかというのは、実施をしてみて、またどういった声があるのかを見ながら一つずつ改善をしていくと。池田議員は大幅な変更があったというふうにおっしゃいましたけれども、昨年度と今年度を比べますと、そこまで大幅な変更はございません。書式も全く違うものになったというわけではありませんし、あるいはその算定にしましても、算定の仕方を変えたことによって集落側に負担がふえるというようなこともございませんので、ぜひ一つでも多くの集落に今年度の輝くシルバー交付金事業を活用していただいて、地域福祉の向上に努めていただきたいというふうに思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ぜひとも、老人クラブの助成金もですが、1段1回減額して、また次の翌年度すぐ戻るということもありました。いろんな声が上がってきて、翌年度にまた改良されていって、住民が使いやすい、参加しやすいものになるのが望ましいですし、改善点が出ないほどやはりいいことだと思うので、続けていってほしいと思います。

3問目ですが、今回、いろんな事業ができたときに、町長は、ホームページなどで周知しているというふうなことがありました。今回、この議会の定例会の初日、議案の説明のときにでもちょっと見られたと思うんですけども、各課の連携の不足、また機構改革等により、所轄の担当課がかわった事業などについては、議会が中断したりとかして、明らかに共有ができていないなというのを感じました。一番やっぱり大きかったのは、機構改革によって、どの課が説明するのかというのが宙ぶらりんになっていたような気がします。機構改革のされた後にこのような機構改革後のことは、町長と職員との共有はどのようにされていたのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 機構改革後の私と職員の情報共有というところですが、機構改革をした上で、実務をこなしていくというところで、どういう機構になったのかというところは職員も把握しているところでありますし、誰がどこの担当というのはそれぞれ

の担当者は把握をしているというふうを考えております。

このたび、また今年度も少し担当がかわったりとか、これは機構改革と関係なく、毎年度、軽微な担当の変更等はあったりするわけですが、そういった部分が議会のほうに周知ができてないというような部分がありました。どの程度まで、全部の担当がえを報告するのがいいのか、そこら辺はちょっと検討の余地があると思いますが、議会との情報共有もしっかりしていきたいというふうに思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） そうですね、先ほど町長も吉原議員の答弁のときに、これだけ小さい町、これだけ小さい職員でとおっしゃられました。ぜひ共有して、こういうふうな異動があった場合でも、説明等が途切れることがないようにお願いしたいと思います。

あと、一つちょっと今回、先ほど近藤議員もちょっと質問を軽くされたんですけども、子供と楽しいまちづくりのごてごプロジェクトの件でちょっと確認したいと思います。

例えば先ほどどのような連携をとってますかという話で、教育長も答えられてましたが、参加してみて思ったことは、例えば企画がてごてごの、てごてごって、子供のやりたいことを大人が手伝う事業なんですけれども、連携をとるといっても、やはり企画で立案ができてから教育委員会に投げかけられても、やっぱり学校側のスケジュールもあると思います。今回やはり感じたことは、そういうふうな各課をまたいで絡み合うときの場合には、そういうふうな、たまたま今説明したのはてごてごなんですけれども、学校スケジュールなど、ほかの予定と絡み合う場合には、後からお願いではなくて、一緒にスケジュールを調整できるような共有の仕方もあると思います。町長が大山チャンネルでてごてごプロジェクトの子供さんに、こども議会での答弁に答えてたんですけども……。済みません。ちょっと間違えました。ごめんなさい。そういうふうな共有の仕方もあるいろいろなパターンがあると思います。だから情報、できたものを皆さんで読んで共有するだけではなくて、その原因となることもちゃんとパターン別に考えながら、パターンに合った共有の仕方をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） パターンに合った共有というのがどういうものかわかりませんが、例えば質問のあったてごてごプロジェクト、これは昨年度からやっております。企画が主管課でやりながら、教育委員会と連携してやっているんですが、昨年度は少しちょっと、連携をやっていこうということでしてはいたしましたが、進め方等で課題があたり、あるいは教育委員会とは連携できても、今度は教育委員会と学校との連携がとか、さまざまな課題が昨年度ありましたので、今年度はじゃあそういう課題をどうい

うふうにしたら解決しながらできるかなというところで、しっかり企画立案、話し合う段階から企画のほうと教育委員会と連携をして、学校とも連携をしてもらって、昨年度はできなかった中学校なりを主体にした参加者集めというのも今年度はできたりだとか、連携としては進んでいるところであります。

理想としては、連携しなさい、はい、連携できましたとなるのが一番いいんですけども、実際、人は組織が動くものなので、思っているようにならないというのがもどかしいところなんですけれども、それでできなかったのは何が原因かというのをしっかり分析しながら、次の事業、あるいは翌年度の企画立案、運営に活かしていくような取り組みで進めているところでございます。

○議員（２番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） ぜひ、共有がとれて、やはり事業として成り立っていないと、住民もなかなか参加したい、情報も得られないときもあれば、参加したいけど、例えば学校行事とかち合っ出て出られないとか、そういうふうなことも出てくると思います。大切なのはやっぱり住民と行政が情報の共有が同じ立場でできることだと思います。それはもちろん同じ立場で共有するためには、まず役場内で共有することが一番なんですけれども、それがやっぱり楽しさ自給力の高い町へつながると思うんですが、町長はどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員御指摘のとおり、情報共有は大切だというふうに考えております。

○議員（２番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） ぜひとも情報を共有して、議会が中断せず、また、いろいろな事業があっても説明等、住みやすい町に近づけるように願って、質問を終わりたいと思います。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 町長に聞かんでもいいですか。

○議員（２番 池田 幸恵君） 今、済みません。質問、最後に言いたいことを言い忘れたのでつけ足しましたが、ぜひ連携を再度お願いして、最後に終わりたいと思います。済みません。重複します。

○議長（杉谷 洋一君） じゃわかりました。

○議員（２番 池田 幸恵君） いいですか。

○議長（杉谷 洋一君） いいです、いいです。

これで池田議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、11番、西尾寿博議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） それでは、11番、西尾でございます。きょうは2問準備しておりますので、とりあえず従って読ませていただきます。

財政運営について、働き方改革の実施により、会計年度任用職員の給与等や残業の制限などにより、人件費は今後1億円以上ふえ、委託費なども増加することが予想されます。そして人口減により住民税などの自主財源は減り続け、財源の柱である国からの交付税は合併算定がえの縮減率増加などで10年前と比べ約10億円減少しました。財政運営の基本は、出を少なく、入りを多くする。したがって、無駄な出費を少なくすることですが、逆の状況になっています。今後の大胆でスピード感がある財政運営が必要だと思いますので、次の質問をいたします。

1つ目、1期目の竹口町政が後半になってきたわけですが、今後の展望をお聞かせください。

2、公有遊休地の活用や処分を進めるべきだと思いますが、進んでいるか。

3番目、基金運用について、議会は1年間調査研究し、昨年9月に基金運用と財政運営に関する調査特別委員会報告書を提出しています。基金運用の状況を町民にもわかりやすく説明してください。

4番目、パソコンなしでは仕事にならない時代になり、毎年のように億単位でパソコンやサーバー、ソフトウェアなどの買い換え、あるいはリースが予算に出ています。今後はAIなどをあわせた事務作業が進むと考えます。その対応について伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員から、財政運営についてはについての御質問について、4点質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の今後の展望については、引き続き持続可能なまちづくりのために、人口減少対策に力を入れて、子供から高齢者まであらゆる人が暮らしやすい大山町をつくっていききたいと考えています。

2点目の公有遊休地の活用や処分を進めるべきだと思いますが、進んでいるかについては、現在、工業団地及び住宅用地を除く利活用できそうな重立った遊休地8カ所につきましては、町ホームページで広報しているところですが、このうち2カ所について交渉協議中であります。

また、活用ということでは、太陽光発電事業用地などに貸し付けしているところでもありますし、処分も少しずつではありますが進んでいるところであります。

遊休地の利活用及び処分につきましては、立地、金額、面積、地目などの条件が整わなければなかなか難しいものと考えておりますが、今後も引き続き進むように努力していききたいと思っております。

3点目の基金運用の状況について、大山町が管理する基金は、平成30年6月時点で

23基金あり、積立額約62億5,000万円となっております。このうち18基金、約60億7,000万円を一括運用しており、主に債券と定期性預金での運用を行っております。

収益については、保有する金融商品をその満期日まで保有することを原則とし、債券で安定的な配当を確保しております。令和元年度については、債券の配当だけで約1,660万円の確実な収益を見込んでおります。

御質問は、特別委員会報告書で議会よりいただいた御指摘の論点に基づくものであると理解いたしました。これによれば、一つに、リスク金融商品である債券に対し、資産全体に対する保有割合及び満期期間の適正化に関する点、もう1点が、運用管理の権限と責任についてでありました。

前者、債券の保有割合につきましては、当時、保有割合55%が高過ぎるとの御指摘を受け、公金運用会議を経て、平成30年度に一部債券の売却を行いました。現在、約50%までその割合を下げしております。今後につきましては、現金資産の保有割合を客観的なデータにより判断していきたいと考えております。このため、現在策定中の町保有施設個別の長期管理計画に基づく将来予測により、最適な保有割合を策定してまいります。

後者の運用管理の権限等については、公金運用会議により複数人の協議体制を行い、最終的に町長決裁の上で運用を行うように徹底しております。

以上、特別委員会報告書での議会の御指摘を重んじながら、運用方針の重視と安全性を最重視した運用を行っております。

なお、基金及び歳計現金の運用状況につきましては、昨年度より町ホームページで公表しているところです。平成30年度分の運用状況については、今議会での決算審査後に公表を予定しております。

4点目のAIなどをあわせた事務作業への対応については、議員おっしゃるとおり、パソコンやシステムがなければ住民サービスの提供ができない時代となっております。サーバー類、パソコン及び周辺機器の耐用年数は、機器にもよりますが、おおむね5年とされており、随時更新を行っております。また、総合行政システムについて、同じベンダーを利用している2市4町でクラウド化協議を進めており、保守業務やサーバー経費の縮減に努めているところです。

今後のAI等の活用はとのことですが、本議会にRPAライセンス取得の補正予算を計上させていただいております。今後、住民サービスの高度化、多様化、職員数の減少により、一人一人の職員が担う業務がふえ、適正な住民サービスの維持が困難となる可能性が予想されています。そのような状況になる前に、AI、RPA等の活用に向け調査検討を行うため、職員によるRPA活用検討プロジェクトチームを10月に立ち上げる予定としております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 1つ目から言いますと、きょうの新聞に出てましたね。町長、さぞうれしかったことでしょう。社会増ということで。私も読みまして、以前から流出の先は米子市だったわけですし、今、入ってくるのが米子市から入ってきているということですね。町長の子育て施策も功を奏したのかなと思います。住宅施策も重なったのではないかなというふうに私は思っております。そういった点では、米子市からの山陰道が普通で通るようになりました。今ではもう9・1かなというぐらいの交通量の違いがあるような気がします。夜間なんてほとんど車通りません。そういった意味では、米子市あるいはもうちょっと遠くからでも、ベッド化ということも本当は考えていくべきなのかなというふうに実は思ったりもしております。そして、全部行財政というのはリンクするわけですが、私はもう全部縮小しなさいと言っておるわけではないです。無駄なものを少なくするということですね。監査委員さんもこのたびの決算の監査の中で、役割をほぼ達成した、果たしたものについては、なくす、あるいは考えるというようなことが29年度もついとったような気がします。そのように、出を少なくするというのは、そういう意味で私は出を少なくというようなことを言ったわけです。

そして、遊休地活用についても、基金運用についても、これは入りを多くすると。無駄を多くする。入りを多くすると。これ同時作用があると思っておりますが、町長、それってどんどん進めていって、そういったことを町民にわかりやすく、あるいは5年先、10年先の大山町はこうなったらこうなるよというような、このような曖昧で、子供がない人が暮らしやすい団地をつくっていききたい。当たり前みたいなことを書いたって、これ、具体的な話が一切出てきませんので、町長、もうあと本格的に予算つけれるのは来年ですよ。次は骨格予算とってくださいよ。そうすると、そのようなことが言えるのはもう今、来年の予算、これぐらいですよ。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後の展望というところだと思いますけれども、具体的には、新年度の当初予算の議論の中で、あるいは方針の説明の中で詳しくやっていきたいと思いますが、考え方としては、一番に町民の皆さんとお約束したところは、人口減少対策をしっかりとやるというところを訴えてきたわけです。子育て支援策を中心として、移住定住をふやすような取り組みをしてきて、このたび結果が出て、合併後初めての社会増になったというようなどころであります。それ以外の方も町内にはたくさん住んでおられるわけで、地域あるいは団体等からいろいろな要望が上がってきます。要望というのは、やはり自分たちの生活をよくするためにこうしてほしいとか、こういうふうにしたらどうかというようなどころが要望に上がってきていると思います。事業を展開していく上では、要望に基づくものと、政策的に目標があって、そこから逆算してやるもの

と、2種類あると思いますので、そこはバランスよくやっていきたいというふうに思います。

このたび10月に国が保育料の無償化施策をやりました。大山町では以前から保育料の3歳児以上の無償化はしてました。このたび全国一律になりますので、もう一步先行く子育て支援策というのは、国から入ってくるお金や県から入ってくるお金で浮く財源がありますので、その新しく生まれる財源をもとに、もう一步先に行くような子育て支援策をやったりだとか、あるいは全庁的に要望が多いような事業にはもうちょっと重点的に予算をつけていく。そういうような考えでやっていきたいなというふうに考えています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 補助金的なお話ですが、私が聞きたいのは、もうちょっと骨太といいますか、全庁がそこに向かって行くんだよというような言葉というか、未来像が欲しかったと。町民さんもそろそろそんなことが聞きたくなっているころじゃないかなというふうに思います。また後でお願いします。

遊休地の活用については、町もいろんな事業者さんと話をしながら、あるいは隣地の方だとか、集落だとか、町でやれるものについては町で使うというようなことは、今後、本当で考えていかなければならない。例えば住宅のことについてもそうですし、何かをシェアする場合にも、町が何かを貸し与えるとか、そんなことをどんどん有効に使っていけたらなというふうに思います。

時間もどんどん過ぎるので、今の話、最初の1番と2番と、それから、町長、次は、基金運用についてもちょっと触れたいんですが、基金運用、今、37億使って運用してますね。2,000万近く利息がついて、普通で預金しとる場合よりも10倍ぐらい運用益があるというふうに私も思っていますが、なかなかわかりづらいのは、歳計現金で、最初は9億債券を買ってみました。今は、昨年売りましたので、6億売りましたので、そのうち歳計現金が2億ということで、現在、歳計現金で7億円を国債として持っています。町長、町民には歳計現金という言葉がなかなかわかりづらいわけですが、歳計現金について、先ほどの1点、2点、3点として、歳計現金についても教えていただきたいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、今後の展望についてのもうちょっと大きい話というところですけども……（「なかったらいいですよ」と呼ぶ者あり）大山町が安心して住み続けられる町であるために、やはり人口減少というのはどこか早い段階でとまるように施策は展開をしていきたいと。なかなか出生と死亡の差の自然減というところはすぐには改善しないですが、社会増減というところは改善が見えてきている。こういう状態を

しっかり保つことによって、自然増減もプラマイ・ゼロぐらいまで早い段階で持っていきたい。そのために、子育て支援もそうなんですけれども、例えば産業だったりとか、さまざまな分野の施策がありますので、それを総合的にやっていきたいと。それは狭い範囲でその事業だけがうまく成り立てばいいのではなくて、大目標である人口減少の対策になるような事業にそれぞれ向かっていくような形でやっていきたいというふうに思います。

地域での取り組みも、地域自主組織での取り組みもありますし、教育委員会が社会教育としてやることもありますけれども、地域の人が自分たちのことをしっかり考える。自分の地域のことを考えて、どういうことが地域にできるのか考えていただいて、自分たちだけではできないところは行政がしっかりサポートをしていく。そういうような連携によって、今の大山町もさらに住みやすい町になっていくと思いますし、そこで育った子供たちというのは、たとえ一度大山町から外に出ても、また将来大山町に戻ってきてくれる、そういう子供たちがふえていくというふうに考えております。こういうことは、短期間ではなかなか結果が出ないことだと思いますが、しっかり時間をかけながらやっていきたいというふうに思っています。

2つ目の遊休地の活用ですけれども、西尾議員が御指摘のものというのは、宅地にしたらかいことはありますけれども、今現状で民間の事業者も宅地開発を精力的にやっています。これは大山町の宅地開発の補助の要件等を見直して、最低5区画から補助を出すようにしたこともあって、事業者が精力的に開発をしてくださっているというようなところがあります。これは町が直営でやるよりも、コスト的にはすごく安く、効果的に販売から管理まで民間事業者がやりますので、効率性からいえば非常によくできていると思います。

ただ、全ての町の遊休地が宅地に向いているかといえば、そうでもないところもありますので、やはり立地だとか面積だとか、各種条件によって使い方というのは変わってきますので、それぞれの使い方に適したものを、こちらから提案するのもいいと思いますが、民間の事業者なり個人なりから提案があったときには、そういったことはできないかというところを担当課を踏まえて考えて、前向きに利活用をしていきたいというふうに考えています。

3つ目の基金の運用に関して、その基金部分と歳計現金部分があるということで、歳計現金部分というのがわかりにくいということですが、簡単にわかりやすく言えば、家計でいえば、銀行に入っている預貯金が基金の部分で、常に自分の財布に入っている、日々生活するのに使っているようなお金が歳計現金だというふうに思ってもらえたらわかりやすいかなというふうに思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 歳計現金というのは、年度ごとにきちっと出入りを締め

るといふか、そういった意味合いのものだといふふうに理解しておりますが、そうなる
と、歳計現金で実は30年債なんかを買っております。そのようなことについては、町
長、どうですかね、おかしいなとは思いませんか。私は、この委員会の中でも、ちょっ
とわかっている方はおかしいなと思っているはずなんですよ。そうした場合に、とりあ
えず何期まで持つんだといふのはわかります。それはとりあえず損益もない、僕はずっ
と持っていれば安心・安全ということなんでしょうが、持っていればですね、満期まで、
それはそれであるけれども、歳計現金の運用は7億まだ残っているんですよ。そうなる
と、そういったことを皆さんが不思議な使い方をやっているなと思う場合は、早目に売
ったらいんじゃないかなと私は思ってますし、そのチャンスといふのは実はなかったん
ですよ、なかなか。僕らも特別委員会を立ち上げるときには、2億3,000万だとか、
一番多いときは3億ぐらいの含み損が実はありました。そうした中で、議員もこれは大
変じゃないかと、だったらもうずっと持つとるもんでないと、ずっと金はもうそこから
(聴取不能)ばっかしだろうと。利息は入るんですけども、何かあったときに使えない
じゃないですか。流動的だと考えると、これって大変な話じゃないかという思いをして
おりましたが、最近のこういった資産運用状況を見ると、今月の頭か先月の終わりかが
一番高い分で3億2,000万ぐらいの含み益がある。となると、こういったちょっとお
かしげな運用をやとる部分については、さっさと売っちゃってきれいにするという
ことがすごくわかりやすくて、私たち議員が考えた中においてもすんなり落ちる。逆に
言うと、長いもの、30年債がこれだといふと22億まだ残っております。22億円を3
0年の国債を買っておるんですよ。満期まで持つといふことは、私たちが、利息はもら
うかもしれないけど、生きとる間、元気なうちにこれって町のために使えてるんかな
という実は問題も出てくるわけですよ。それで、9月11日までの運用状況しか、私、
一番早い分はこれしか知りませんが、これでも2億3,000万の実は利ざやがあるとい
いますか、30年債全部例えば売った場合、歳計現金もあわせて、歳計現金は20年物
が1つありますが、1億の利ざやが出ます。私ね、とりあえずそのあたりの長期債はも
う売っちゃってもいいじゃないかと思っておりますよ。特に歳計現金で有しとるやつは
もう売るべきじゃないですか。どうですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 最初の答弁でもお答えしたとおりで、今後、大幅な基金の取り
崩しが必要なものだとか、そういう見込みがあれば、積極的に売却をして現金化をして
いかなければお金として使えませんので、そういう準備は必要だと思います。今、取り
急ぎ何十億も使うような予定がない状態においては、より有利な方法で、現金で持って
てもその余剰部分は定期預金でするわけですから、利率の低いものになってしまうと。
今、一時的に含み益が出ているように見えますけれども、最終的には確定利息で将来入
ってくるものを計算していくと、その含み益以上のものが長期で持てばあるというよう

な状態がありますので、やはり使う当てがないのに崩してしまうというのは少し問題であろうというふうに思います。

では、その歳計現金部分に関しては、そういった懸念があるというのは承知をしております。よくわかります。ただ、歳計現金でこういうふうに債券運用ができるというのは、先ほどの例えば家庭のところであれば、貯金が600万ぐらいあって、それで債券を買って運用していると。ただ、生活をするための財布には常に100万円ぐらい入っていると。生活に100万円入れている人はなかなかないかもしれない。西尾議員ぐらいかもしれませんが、100万円入れていると。そんなに恐らく普通の人であれば生活に100万円必要なことというのはない。いわゆる手持ちの財布の中にだぶつきの現金があるというのは、貯金に回してから債券で運用するでもいいかもしれないけれども、そのまま債券運用してもいい。歳計現金で運用している債券部分を例えば本当に売却するとしても、だぶつきなので、結局は正しくはその分基金に積んでいくというのが本筋だと思うので、別に歳計現金部分がすごくかつかつで資金繰りに困っているというような状態ではないのが現状でありますので、そこはお金に色はついてないので難しいんですけども、そういう状況ですので、御心配のところはわかりますが、客観的により有利な方法で運用はしていきたい。貴重な皆さんの税金ですので、少しでも入りをふやすような取り組みはしていきたいというふうに思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） あのね、そうなんです。今後の展望が骨太というか、将来こんなことでって、いろんなことが子育て以外に実はあるんですよ。次で話したいなと思ってますけども、お金は幾らでも実は要るんです、本当は。まだよく使ってないんですよ、多分。町長、もっと大きな金を使ってくださいよ。だったらもうちょっといろんな、実はありますよ。例えば利息で食っていくみたいな話せずに、実はこんな金が要るんだよ、国の施策と今合致しているので、実はお金は借りてもやらなきゃいけないというようなことだってあるはずなんです。それが無いから、歳計現金いっぱい持ちちょっと余っちゃうので、今のところ使うことがないから、持っとってもあれだから国債を買いましたみたいな、そういう話はね、悪いけど、腹が小さい。本当で。もっと大きな話をしないから、お金がこうやって余ったとか、そういう話が出てくるんです。実はいろんなのを考えたら本当は足りないんですよ。私だってそう思います。先行投資だって実は必要なんですよ。どうですか。それなのに毎年決算しなければならない現金をですよ、30年国債買っとってですよ、だぶだぶあるからなんて、使わないからなんじゃないの。だから展望が出てこないんですよ。はっきり言ったら。だから補助金ばかりじゃないですか。おもしろくないですよ、私は。はっきり言ってね、もうちょっとね、若いんですから、やってくださいよ。おもしろいことを。わくわくするようなことできるはずですよ。私はそういうふうに感じております。本当で。ちょっとがっかりし

ましたね。

そういったことで、もう一度答弁のチャンスありますので、よろしくお願いします。

そして、お金がとりあえずA I、町長が言うR P A、ロボティック・プロセス・オートメーション、町長の好きそうな名前ですが、簡単に記憶できるというやつ、これとA Iとを組み合わせていくということなんだろうが、人はふやしておりながら、どんどんこんなこと進んでいくとなると、例えば事務作業、窓口作業なんて、もうそっちのほうがいいんじゃないのとなると、それこそ先ほど同僚議員が言ったことで、無駄な人が出てくるんじゃないのということも考えられますし、おまけに委託費として、物件費としてこのようなものがどんどんふえていくということも考えられますよね。人件費はそのまま、こっちはどんどんふえる。それってもうちょっと何か考えないといけないと私は思いますが、そうしたときに、例えばシステムだとかどんだんどうもう変わっていくと思いますよね。町長、その辺、おわかりでしょう。そうしたときに、いつまでもパソコン一つ買うときに、相手方にまず査定、査定っちゃうか、設計書みたいなものをお願いしといて、その方に売り込んできた分を買わないけんみたいな変なことをやったら、これうまくならんなど。答えを出しとってみたいな話になるのでね、何が言いたいか。何かを買うときに、実はわけわからないので、業者にどんなもん買ったらいいでしょうか、どんぐらいかかるんでしょうか、お伺い立ててから業者から買うと、もうそういったことはやめにしてほしいなど。町長も多分思っとうでしよう。

そうした中で、1市何町かでやっとうことでと思いますが、そういったものを今後活用するならば、どこか先端会社にそういった方法なりやり方、今後どんどん変わるので、業者じゃなくって、そういったシステムだとかなんとかを、どんだんどう日々進化する中でもそういったことを、物を売る業者じゃなくでですよ、そういったところにお金を出して設計委託を毎年してもらおうとか、アドバイス料を出してそういったことを享受するというようなやり方をしない限りは、業者にずっと甘い汁を吸われ続けます。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、パソコンの関係ですけれども、やはりICTとか、そういう分野で明るい職員というのはもう限られています。明るい職員でも、専門的にシステムエンジニアをしているような人に比べれば、やはりどうしても劣ってしまう。これは公務員で、一般職採用なので、仕方がない部分があります。業者のほうで専門的であればあるほど、やはりそれがどうしても業者に依存する割合というのは高くなりますので、やはりどこかの段階で、システムエンジニアを雇うのかどうなのかはちょっと、やり方はいろいろあると思いますが、そのシステムに強い者を内部に置いておかないと、業者の言うそのままになりやすいというような状況が生まれると思います。例えばわかりやすく言えば、土木にしても建築にしても、今、技師が職員としています。技師がい

るから事業者がこういうふうな金額でと言ったときに、それが適正かだとか、あるいはもうちょっとこれをこうしろというような専門的な話も技師を通じてできると。言葉は悪いですけど、業者から甘く見られないような部分が専門職がいるから成り立っているようなところがあります。今、システムの分野においてもどんどん拡大してますので、システムの専門職みたいな者がいれば、そういったような支出というのはもうちょっとコントロールができるかなと、事業者に対してもっと強く言ったりというところができるような気がしますので、そこはかなり前向きに検討はしていきたいというふうに思っています。

もう一つの基金を使え、お金を使えという話ですが、経常的な経費としてどんどん使っていくと、後年度負担が物すごいことになりますので、それはなかなかできないというふうに思いますが、それ以外の使い道で、最初に言いましたが、例えば住民サイドから出ているような要望で、なかなか予算がなくてできてない部分にしっかりつけるだとか、そういうようなところで住民の暮らしやすきの向上という部分は図っていけると思いますが、経常的な支出にならないような施策で何か大山町が、町全体が潤うような施策があれば検討して、積極的にお金は活用していきたいというふうに思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 余り使うことがないようですので、次に行きましょう。

農業を取り巻く気がかりなこと。

大山町は県下で一番の農業の町と言っても過言ではないと思います。しかし、耕作放棄地はふえるばかりですし、山林もナラ枯れなどはあきれるばかりです。そのような関係からか、有害鳥獣の捕獲数は年々増加しています。最近では、9号線より海岸の里部まで出没するようになりました。農地などが荒れて、隠れる場所が里にもふえた結果ではないでしょうか。

そこで、次の質問をいたします。

1、放棄地までにはなっていないが、何もつからないけど、荒れるので、トラクターで耕耘だけしている田畑がふえています。農地をどのように活用していくのか。

2番目、農家の高齢化が進む中、農地にかかわる施設である道路、水路、土手、あぜなどの管理が難しくなっています。3月定例会で同僚議員の質問に、組織などの育成支援をしていくと答えていました。しかし、今ある中山間地事業も高齢化で危ういと思っています。どう思いますか。

3番目、昨年の災害が復旧していないところがあります。復旧のめどとかスケジュールを教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員から、農業を取り巻く気がかりなことについて、3点

の御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

まず、1点目の農地をどのように活用していくのかとの御質問と、2点目の農家の高齢化が進む中、農地にかかわる施設の管理が難しくなってくるが、どう思うかとの御質問であります。関連がございますので、あわせてお答えいたします。

御承知のとおり、これまで本町の農業を支えてこられた方々は、地域の農地を守りながら、農業を発展させてこられました。こうした方々の高齢化が進む中で、これまで築き上げてこられた地域の農業、農地を守り、子供や孫の世代にしっかりと引き継いでいくことが我が国の大きな問題の一つとなっております。

国におきましても、これらの課題解決のために、平成26年度より農地中間管理機構を各都道府県に整備するなど、人・農地プランの取り組みを開始し、今年度から人・農地プランの実質化に向けた取り組みを進めることとなっております。

具体的には、地域の実情に合わせて、将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか、誰に農地を集積、集約化していくのかなどを地域の皆さんで話し合っただけでプランを作成し、実施していくことで、地域の農業、農地を守っていくものです。

本町におきましても、人と農地の問題を一体的に解決していくために、実質化に向けた取り組みを進めております。さらに、これらの課題解決を行うために、新規就農者の支援事業や中心経営体育成事業、集落営農組織への機械導入等の支援事業など、本町の基幹産業である農業が継続し、維持、発展していく事業には積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の昨年の災害が復旧していないところがあります。復旧のめどとかスケジュールを教えてくださいとの御質問であります。農地及び農業用施設災害は、地権者や管理者等の関係者の意向により、復旧事業に取り組んでおります。昨年の被災した箇所への復旧工事はおおむね完了しておりますが、一部、農繁期の関係で工事着手ができていない箇所もございます。12月中には全て工事完了の見込みです。

なお、関係者の意向が確認できなかった箇所につきましては、復旧ができておりませんし、復旧の予定も未定となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） これを読むとおおむねできておりますというふうになってますが、私の知っておるところはまだしてませんし、話にも来てませんし、ちょっとわからんという気がします。それは置いといて、1番からいきますと、農地集約中間管理機構は、借りれない、あるいは借りたくないといいますが、集積が難しい。なぜかといいますとね、小さいんですよ、はっきり言って。私も案外持ってますけども、やっぱり遠慮しちゃうんですね。やっぱり大きいところが欲しい。そこに行けば随分仕事ははかどるので、また移動しなくちゃならないというリスクを考えると、やはりある

程度の面積がない限り、なかなかやっていけない。

なぜかといいますと、今、一番農業で大変なのは草刈りなんですよ。本当で。特に急なあぜ、これってね、今ね、元気な年寄りが年寄りの畑、田んぼを管理しているんですよ。元気な年寄りですよ。だからその方もいずれちょっと難しいなと私は思っております。それによって、もともとここはあそこにつながってる道だったのに、今はなくなってしまった。あるけども、通れない。誰がここ草刈るの。関係者だよと言ってしまうと、そうなんですよ、はっきり言ったら。関係者が整備するのが普通。ところがその関係者ができなくなってしまったんですよ。それって結構ありますよ。

私が言いたいのは、水路もそうです。実はね、土地改良をしたころから考えるともう40年以上たっちゃってるんで、それを管理しながら守ってきたことが今まで続いたんだらうなと私は思います。本当に昔の人はよくやったんだらうなというふうに私は感じております。ところが、ここ数年の間にそれがなかなかできなくなってきた。特に水路なんていうのはほとんど皆がたがたになってますよ。だからそこから土砂が崩れて流れてしまう。あるいはとまってしまうという。それってね、実は上のほうであったりしちゃうと下まで影響しちゃいます。そこだけじゃないんですよ。下まで影響しちゃうんですよ。それってたくさんあるので、私が言いたいのは、集積だけでできるかという話なんですよ。集積もね、もういっぱいいっぱいなんですよ。いっぱいいっぱいの人しか養えません。それはもうけを追求するからですよ。その違うのを誰が担うのかという話なんですよ、私が言いたいのは。そうするとね、組織をつくって頑張れって言いますが、関係ない方が自分の田んぼや畑も精いっぱいなのに、人のうちまでできますか。できないんですよ、これ、なかなか。

何が言いたいかという、すごく難しいんですけども、例えば、今、草刈り機もいいやつがあります。そういったものを各地域に点々と置かれて、速いですよ、むちゃくちゃ、そんなんでもやっぱり導入されるとか、そういったことは、あるいは水路も本当できれいに直すべき時期ですよ。私はそう思ってます。国の施策で40年前につくったものはいつまでもあるとは思えんし、それ今使ってますよ、本当でね。でも本当に見てもらってみたい。もうどこかしら壊れてます。そうするとね、そこからもう何かおかしげなことになっとる。だわだわしたり。

私ね、そんなことを考えると、お金っていっぱい要りますよ。それを本当でやろうと思ったら。もう国の事業ですから。国の事業を町なんてできませんので、例えばそういった地形変わる。畑も誰も維持しなくなった。もう何か山林みたいになっちゃった。そうすると、いろんなふぐあいが実は出てきてます。そういったことが災害が起きて初めてわかるみたい。だから私は今後も災害はふえると思ってます。

それで、そういったときに、このたびの予算でも町独自の辺地債を使ったりみたいな予算編成も多々見受けられますよ。それもいずれ限界が来るでしょう。それは対症療法であって、そこだけということなので、どんどんそんなことやったらふえますよ。もう

あちこちあちこち。私が言いたいのは、そういった意味で、もうこうなると、このあたりはもうがばっと何か根本的にやりましょうと、そのかわり何十億かかるみたいなことを本当でやっていかないと、いずれもうそんなこともできなくなるんじゃないかなと、それが一番私の本当の気がかりなんです。今できることを今やってないと、実は農家も本当で離れちゃってしまってからそれをつくっても、もう要らないんですよ、そんな施設って。漁業者がいなくなってから港つくっても何にもならんでしょう。それと同じなんです。今ですよ、使うんだったら。だったら若者も入ってきたり、年寄りももうちょっと頑張ろうかなと思ったりします。

私、このたびアカデミーに行って思ったのは、年寄りって言うけども、案外71歳、70歳からの方も働けるうちは働くという、アンケートで65%ぐらいの方はもう働くと言っとるんですよ。それで、65歳から74歳って、実は准高齢者なんだそうです。働けるんですよ。それで、医療費、介護費を考えると、74歳までって実は5万ぐらいなんです。ところが81歳ぐらいからはぐうんと36万ぐらいになって、84ぐらいからは50万ぐらい、10倍になるらしいです。そうすると、働かなくなった70歳、70歳ですよ。70まではこれからは当たり前で働くんです。でも70からでもまだ介護も医療費もそんなにかからないという時間が11年間ですよ。ということは、80歳でも何かしら運動がてらの仕事ができると。私はそういうふうに踏んでますし、今後そのようなことが実は進んでいくんじゃないのか。人がいないので。外人を入れるよりも、私はそっちのほうはずっとやれるんじゃないかなというふうに踏んでます。ということは、シルバーのその上に行くみたいなことを組織立ってやっていけたら、農地だってもう開放しちゃうとかね。農地法の関係で難しいようなこともあるわけでしょうけども、その辺は県との話でクリアできたら、やっていけたらなと思ったりもします。最初の言った根本的なことや、そういったことも含めながら今後はやっていかないと、もうずっとこれ私ね、気がかりで、どんどん悪くなる。災害もふえますし、その意味で本当に気がかりなんですけども、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 非常に質問が長かったので、答えやすいとこだけ答えますけども、まず、農地の農業施設の整備に関して、これは全国的にいろんな自治体を見ますとすごく差があります。何で差があるかという、一時期、財政破綻をするような自治体が出てきたりというような時代に、インフラ整備はお金の無駄だというような国民的な議論があって、国中で何かインフラの整備、例えば道路をつくるだとか、農業施設を改良するだとか、何か無駄じゃないかというようなイメージがついちゃいました。ただ、それに負けずに一生懸命インフラ整備やっている自治体は幾つもあります。その中で例えば、農地の集約を行いながらも、やっぱり条件不利地があって、なかなか活用が進まない。昔、構造改善なり土地改良なりで区画を整理し直したところであっても、再度、

今の時代に1枚当たりの田畑の面積をふやして、効率のいい農業ができるように基盤整備をもう一度今の時代にしている自治体というのはあります。ですので、本当に条件不利地であれば、どういうふうになればそこが改善できるのか考えながら、農業施設の改良であれば、単町費で向かわずに、国、県の補助等もまだありますので、そういうものを活用しながら農業の従事者がいるうちにそういう改良は積極的にやっけていかないと、やはり農業自体、1次産業自体も衰退していくというふうに考えます。

それから、ほか、何がありましたっけ。（「シルバー。老人」と呼ぶ者あり）

そうですね。人の活用というところでいえば、今、人が少なくなってきていて、話の途中でいい草刈り機を各経営体に置いたらどうかというような話がありましたけれども、人が不足するところには、やっぱり役場の組織やほかの団体でも一緒なんですけれども、人が少なくなるところは技術革新で何とか補えないかというところを考えるのが一番早いかというところで、今、農業もかなりICT化されていたり、半自動運転の草刈り機があったりとか、結構進化してます。ドローンを使って無農薬栽培、害虫のいるところだけをカメラで狙って、ほんのわずかな農薬使用で作物を育てるとか、さまざまな技術革新がありますので、そういった技術革新によって人手不足を補うような経営体への支援というのはしっかりしていきたいなというふうに考えています。

それでもやっぱり人が足りないというようなことがあれば、元気な御高齢の方にやっていただくというのも一つの手だと思います。農業、農地の管理というのは、基本的には採算性がとれるように農業をやっていただく、有利な土地でやっていくのが基本だと思いますが、自治体の視点で考えますと、そういうふうに御高齢の方で、やることもそんなに目いっぱいいないような方に農業をやっていただくことで、御指摘のとおり介護の費用だとか医療の費用が削減されるというのは、これはもうわかっていることなので、積極的に、もうけのためじゃなくて、農業に携わっていただくような仕組みづくりというのにも必要ではないかなというふうに考えています。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうなんですよね。よく考えると、以前は本当で、私、今65歳ですけども、もう既にリタイアして、孫抱いて遊んでおってもいいけども、そういうわけにならん。農家を考えると、70まで頑張れたら私も頑張りますよ。そういう意味ではね、いるんですよ、そういった方って。本当で。そうすると、だけど難しいというか、本当で体力が要って、だめな分については、もうそれはやっぱり若い方に任せていく。でも年寄りでもできる、機械を熟知しておればオペレーターだってできるというようなことであればね、例えばロータリーだってそうですよ。そんなもんについてはもう70歳のおっつあん、75歳になってもできることはできるんですよ。そういったことを本当で考えていかないと、そのためにはね、彼らは投資しないので、もう、俺らはあと5年だからとか、あと10年だからという方は投資しません。そういっ

た投資を行政のほうでしてあげるといことが私は持続につながる。また次の方もまたそれに乗っていくというようなことが必要でないかなと思います。最後になりましたがお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員が言われるとおりで、何か後継者がいない農業者、あと、もう先が長くないなと思っておられる方がそういった投資をしていくというのは非常にハードルが高いし、現実的にはあり得ない話ですけども、そこでやっぱり農業を組織でやっていくというのが必要だと思います。それは会社であっても地域であっても、複数でやっていくことで、そこに例えば投資があったとしても、誰か1人2人抜けたとしても、また入ってくる人もあるかもしれないし、継続性は確保できているので、投資がしやすいというような考え方があります。

ですので、今、経営体の育成も力を入れてやっていっていますけれども、安定的な農業を実現するためには、やっぱり複数でカバーし合いながらやるという体制が必要だと思います。そこに対して行政として何ができるのか、どういうことがいいのか、あるいは西尾議員が先ほど言われたように何か新しい機械化ができないかとか、いろいろな考え方で農業を発展的に継続をしていく方法はあると思いますので、それは各それぞれで取り込まれる方の意見も聞きながら、行政としてどういう手だてが必要なのかということとを今後考えていきたいというふうに思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西尾議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩をとります。再開は4時35分とします。

午後4時25分休憩

午後4時35分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 野口でございます。きょうは、耕作放棄地等への太陽光発電設置許可と題しまして、1問でございますが、質問をいたします。

耕作放棄地等への太陽光発電設置許可ということについてでございますが、今の西尾議員の質問の中にもありましたように、非常に農業が衰退といえますか、農業の担い手が非常に少なくなってきていると、全国でも168万人ぐらいで、その中で3人に2人は高齢者であると、65歳以上だということでございます。私も集落のほうでは農業をやっておりまして、高齢者の農業者の一人でございますが、そういう中で、畑等が非常に荒れてきております。圃場整備をした水田につきましては、これは皆さん方が立派に

管理していただいておりますけれども、このごろはやっぱり耕作しないと、放棄と、誰がつくるんだというようなところが出てきました。これ、いわゆる亡くなられて、相続ということになったわけですが、相続はしない、相続放棄しますというように子供さん方は言うておられて、誰もつくる者がおらんというような状況が出てきました。畑のほうは、本当に前からヒノキの木が生えて、ヒノキ、大きくなってしまった。横しの畑の人は非常に迷惑をこうむっているような畑がございます。これも一番最初のころは、私の若いころは畑でございましたが、もう大きな木が生えてしまったと。それからまた、私が太陽光発電ということで話をしておりますところは、ここも荒れてしまって、もう何十年もつくってないというような状況でございます。そういうような状況でございます、本当に管理ができなくなった状況の農地、これが非常に多くなってきて、本町の農業、農業町だというようなことを言うてございますけれども、農地と農村風景、これが稲穂の垂れ下がる農村風景なり、畑にブロッコリーをつくるというような農村風景も、これももう崩壊していくでないかと、本当にどうなっていくんだろうかというふうに思ったりしているところでございます。

本当に耕作条件が悪くて、働き手の方が病気になってしまったと、もう荒れることが目に見えているようなところも、畑でございますけれども、太陽光発電の許可をとということで、町のほうに私お話ししました。そういう土地であるから、前から荒れている土地だし、もう畑をつくる人もいないというようなところを太陽光発電に許可を、どういふもんだろうかということをお尋ねしましたところが、町の方針は、太陽光発電には許可しないというようなことでもございました。農業が盛んで担い手もあり、農業で十分に食っていけたりと、生産性も上がる土地だというようなところではそれを言うことも言えますけれども、今、最初に述べましたような農業情勢、農地情勢、それから農民の方の情勢なりを、これらを判断すれば、本当にこの状況というものがいろいろ動いていく、時代が変遷していくと、世が流れていくということでもございます。

こういう状態の中で、本当に農村が荒れてしまう状態というものを、行政は荒れる状態というものはやっぱりできるだけ食いとめなければならぬでないかというぐあいに思ったりしているわけでもございまして、そこで町長に伺いたいわけでもございますけれども、次の事項についてでございますが、出しておりますのが、①で、町内の耕作放棄地の変遷ということで、現在とか古いときの耕作放棄地の変遷、それから、町内の農業従事者の推移、これも現在と古い分でもございますが、それから、3番目に、町長が述べられました社会的理由による人口増となった人数と考えられる理由ということです。きょうも社会的人口増が私の町長になってから達成できたということで述べておられます。それはそれで非常にいいことでもございますが、我々のほうの農村地帯では、そういうようなことは考えられないというような状況でもございまして、それだけを宣伝されているわけでもございますから、私もやっぱりほかのほうの、我々のほうの人口がふえる対策というものを思っただけでございまして、こういうような質問をいたしております。

それから、耕作放棄地に対する町長の考えと今後の対応ということでございます。西尾議員の質問でもこのことが言われましたけれども、これをきちんと述べていただきたい。

それから、5番目といたしまして、太陽光発電に係る苦情の内容と件数でございます。太陽光発電ということになりますと、何か苦情もあるというようなことで、そういうような許可しないというようなことができたでないかというぐあいに思ったりしますので、そのことでございます。

それから、⑥で、6番目に、大山町は農振地域においては許可しないと決定した会合名とどういう会合の中でそういうような決定をされたか、それから決定の年月、その理由、その後の申請を却下した件数等をお伺いいたします。

それから、7番目で、太陽光発電設備による固定資産税の推移ということで、太陽光発電の固定資産税が非常に入ってきているということで、予算が膨らんでおりますが、そういうような状況も勘案しなければいけないでないかと思ったりして、答弁を求めるものでございます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員から、耕作放棄地等への太陽光発電設置許可について、7点の御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の町内の耕作放棄地の変遷、現在、3、5、10、20年前の放棄地の面積がありますが、20年前の数値はありませんので、平成12年の農林業センサスの数値で報告させていただきますと、134ヘクタールです。その他につきましては、農業委員会調べによる数値で報告いたします。10年前が174ヘクタール、5年前が101ヘクタール、3年前が87ヘクタールです。現在の数値は調査中でありますので、昨年の数値を報告しますと、90ヘクタールとなっております。

2点目の町内の農業従事者の推移、現在、3、5、10、20年前の従事者数ですが、農業従事者数の数値につきましては、5年ごとの農林業センサスの数値しか把握しておりませんので、自営農業従事者の数値を報告させていただきます。平成12年が4,165人、平成17年が3,631人、平成22年が3,201人、平成27年が2,586人となっております。現在の人数は把握できませんが、平成27年の従事者人口から2割減となれば、約2,000人から2,100人と予想されます。

3点目の町長が述べた社会的理由による人口増となった人数と考えられる理由については、平成30年度は大山町が合併した平成17年以降で初めての人口社会増となりました。17人の転入超過となり、平成29年度後半から取り組んでいる子育て支援策を中心とした施策の強化と宅地開発などの環境整備の推進がうまくかみ合った結果がその主な要因であると分析しています。

4点目の耕作放棄地に対する町長の考えと今後の対応であります。西尾議員の質問

で答弁したとおり、人と農地の問題を一体的に解決していくために、本町の基幹産業である農業が継続し、維持、発展していく事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

5点目の太陽光発電に係る苦情の内容と件数であります。主に業者より農振農用地の問い合わせが月に二、三件ございますが、苦情はございません。また、企画課が対応した事業用の太陽光発電パネル設置に関する苦情につきましては、道路交差点付近に設置されたものに対して、見通しが悪くなって危ないというものが1件ありました。これに関しては、町、集落、警察、事業者で協議した結果、現段階での交通施設上の法的問題はないものの、支障が顕著であるなら、交差点の改良工事を行うしか解決策はないということで、関係者の皆様にも事情を察していただいております。

また、設置前の案件としましては、設置予定場所の下流集落から水質汚濁や水量変化を懸念している案件もあります。こちらに関しましては、事業者に対して下流集落との合意形成を十分図った上で事業を進めるよう、関係者との継続協議を依頼しております。

6点目の大山町は農振地域においては許可しないと決定した会合名と決定年月日、その理由、その後の申請を却下した件数でございますが、野口議員が平成29年3月に一般質問された大山町の発展と土地利用についてで答弁いたしましたとおり、平成27年9月に農用区域の農地を設備用地として利用することは認めないよう規定で定めております。認めない理由としましては、農振農用区域の取り扱いにつきましては、法令等を遵守し、本町の基幹産業である農業を守っていくためであります。

申請を却下した件数であります。却下したものはございません。

7点目の太陽光発電設備による固定資産税の推移については、固定資産税のうち太陽光発電設備の償却資産に係る税額は、ここ3年度分で申し上げますと、平成29年度は約1,183万円、平成30年度は約9,714万円、今年度は約1億3,780万円でした。ここ2年は大規模な太陽光発電設備を含む新設があり、増加しているところです。御存じのように、償却資産には償却年数が定められており、年々課税標準額が下がりますので、設備の新設や更新がなければ、太陽光発電設備に係る固定資産税は減少していくこととなります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初に、耕作放棄地の面積のことをお尋ねいたしておりますけれども、これが現在では90ヘクタール、3年前ぐらいは87ヘクタールで、その前が101ヘクタール、その前が174ヘクタール、10年前は174ヘクタールあったものが、現在は90ヘクタールとなっているということでございます。これはどういふことでこういうことになったか。同じいわゆる単純に耕作放棄地というような捉え方でこういう数字を出したんだと言われればそれでございませぬけれども、これはいわゆ

る平成21年よりも現在のほうが80ヘクタールぐらい減っていると、耕作放棄地がね、ということでございますが、本当にこういう現象が起きているのか。これはどのような理由でこういう現象が起きたか。皆さんが農地をつくられたということなのかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西尾議員の質問の中でもお答えをした部分もありますけれども、主に農地中間管理事業等が影響しているというふうに考えられますが、それ以前に農地の貸し借り、あるいは売買に関しても、なかなかスムーズな手続によって行われるということが、10年以上前はなかなかそういうところがやりにくかったというような現状があります。貸し借りや売買がやりやすくなったことで、今まで耕作放棄地だった部分に人が入って、農地として活用されているというような現状があるというふうに認識をしております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長、そういうような回答でございますけれども、答弁でございますが、中間管理機構は、私たちに借手を手を算段して貸しなさいと、私は管理機構にこの田んぼを出しますよ、管理機構、借りてくれと言っても、それは拒否ですわ。誰か借れる人をきちんと、町長が借りることになっておるから出しますよと、管理機構、いいぐあいにして下さいよというようなことなんです。そういうような状況の中で、なかなか、私たちが出すのだからそうすれば、三角の土地とか耕作の不便な土地とかを出しますから、そういうのは借手もないわけですわな。中間管理機構もそういうところは相手しません。

それで、町長、この原因は、いわゆる前に清水原とかなんとか、農地としてカウントしてあったんじゃないかと思うです。あれらが太陽光発電等をつけて農地から外されたという中でこういう数字が出たでないかと私は推定しますが、どんなものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。確かにそういったこともあろうかと思えます。

今まで農地として耕作をしていなかったところが農地から除外されたということで、耕作放棄地ではなくなったというようなところも確かに数字には含まれていると思いますが、全数そうではないというふうに考えています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そうすることで、耕作放棄地が減少しているという状況も、主にそういうような内容でないかと私は判断します。実際に耕作放棄地になってい

たところ、どんどんつくり出したというような現象の中での状況でないでないかというぐあいに判断するわけでございますけど、数字は数字として、こういうことだったないぐあいに思ったりするわけでございます。

次に、農業者人口でございますけれども、従事者人口が現在のところは2,000人ほどだというようなことでございます。平成12年は4,000人からおられた方が現在2,000人ということで、これは半分になられたと。半分になっているという状況は、西尾議員が言われるように、本当に農地をどういうぐあいに守っていくか、どういう方法を、新しい方法を持っていかなければいけないかというようなことがうかがわれるなというぐあいに思ったりします。このように減少しておる状況でございますから、これもやっぱり農業に対していろんな考え方を持たなければならないというぐあいに思ったりするところでございます。

その次に、3点目の町長が述べられております社会的理由による人口増につきましては、宅地開発などの環境整備の推進がうまくかみ合った結果ということでございますから、私もそういうぐあいに思ったりしますが、ぜひこの件については、農業従事者がふえるような政策というものを考えていただかなければいけないと、ただ人口がふえたんだというようなことでなしに、農業者人口もふえたんだというようなこともひとつ町長が答弁できるような対策、政策をぜひやっていただければというぐあいに思ったりするところでございます。

それから、太陽光発電に対する苦情というものは非常に少ないということで、道路に太陽光発電が交差点で邪魔をするというようなことがあってということでございますが、私もこの回答を聞きまして、もっといろんな苦情が出てきているのかと思っておりましたけれども、そうでないということだということで、これではやっぱり余計に太陽光発電設備というものを進めてもいいでないかというぐあいに思ったところでございます。

それから、私が平成29年の3月に一般質問して、それから設備用地として利用することは認めないよう規定で定めておりますということでございます。規定で定めるということは、規定名はどのような規定で定めておられますか。お伺いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと済みません。もうすぐ5時になりますけど、傍聴者の皆さん、議員の皆さん及び管理職の皆さんにお断りします。本日は5時を超えましても、門脇輝明議員の一般質問まで時間を延長して質問を続行したいと思います。残りしました通告9番以降の委員の一般質問は、あす9月19日に引き続き行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

じゃあ、町長。

○町長（竹口 大紀君） 27年9月につくられている規定の名称ということですが、農業振興地域整備計画区域内での太陽光発電等再生可能エネルギー発電事業用地に関する事務処理規程についてという名称で運用をしております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今聞きますと、事務処理規程というようなことのようにすね。それはやっぱり大山町でつくっていると、大山町長の考え方でつくっているというような状況になるわけだと思います。私の解釈が違えばまた訂正いただきたいわけですが、私も29年に質問しましたときには、本当に田んぼの三角水田、非常に耕作条件が悪いわけですが、それらについて、何とかならないかというような考え方でやったわけですが、とうとう許可がおりませんでしたから、私、今も三角田のまあ便利の悪いところをつくっておりますわ。そこで、このたびのはそれとはまた条件が違うわけです。この前言ったのは一応それでも水田の中でございましたからですけど、このたび聞いたんは、本当に条件の悪いところで、経営者はきついわ、以前から木は生えとるわ、荒れとるわというようなことございまして、こういうようなところの土地利用というものを本当に町長は、そういうような太陽光なんかするんじゃない、どうせつくらんだから、投げとけ、投げとけというような考え方なのかということをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） やはりこれは規定も町独自で考えてやっているというよりは、法令を遵守した上で、どういう規定でやっていくかというところでやっておりますので、農地は農地として活用していただくというのが基本であろうというふうに思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 結局ね、農地にしても、土地というものは所有者が自由に使えるわけすわ。自由にね。本来は。ところが農地法というものでそれを縛っておるわけすわ。農地だから自由に使ってはなりませんよということで縛っておるわけす。基本的には自由に使えるわけすわね。そういう中で、私はなかなかようつくらるので、人にも迷惑にならんし、本当に生産性の悪い土地なので、土地利用の上からして、ぜひそういうことを進めたいというような、やりたいということを言われる人に対して、やっぱり土地利用は自由だし、本当に町の農業振興っっちゃうわけにはならんかもしらんけども、ですけどもそういうような生産性の悪い土地で働くより、生産性のいい土地で働いたほうが効率がいいわけすから、働く人はね、そういうことで、町の、町長の方針、それをきちんと変更しなければならない。時代に合った物事は、町長もいわゆる働き場がないと、町民が働き場がないということになったら、言われたら、工場を誘致したりしたじゃないですか。それから、今では、今でって、このごろでも通学路が暗いということがあったら照明つけたじゃないですか。やっぱり農地をよう管理しないんだと、それよりも土地利用するには、荒れることもないし、太陽光発電つけたら、やっぱり管

理しますから荒れない。それから、20年後ぐらいには撤去する可能性もありますし、撤去して何かしようかと思やあ簡単にできるということなんです。それを町長がかたくなにいけんだというようなことでなくして、町長はやっぱり時代だ、時代の流れに沿わなければいけないという考え方で、再考するという考え方はございませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

やはり地域の実情に合ったようにさまざまな政策をやっていくというのは基本だというふうに思います。ただ、それは、やはり法の範囲内で行わなければ、法を超えての事業展開というのはできない、してはいけないというふうに考えております。今の野口議員の指摘で、農地は個人の所有物だから自由にできるのが基本じゃないかという話がありました。そもそも農地の整備というのは、戦後の食料難の時代において、食糧増産対策の事業でどんどん整備をして、土地改良も行ってきて、その後の農業基盤整備事業に移っていくわけですけれども、そういう状況で、国費をもうしっかり投入をして今の農地整備というのは行われていますので、やはり農地として活用していく前提で整備をされた場所ですので、農振地域にしましても、歯抜けの状態が農地が存在するようなことでは、やはり農業振興には影響があるというふうに考えております。

さらに、太陽光の部分におきましては、農山漁村再生エネルギー法だったと思いますけれども、その法の範囲内で再生可能エネルギーの太陽光発電の設置がどんどんふえていくというような対策として、やはり農用地区域の中ではそういう設備用地にしてはいけないというような規定も法にある状態で、あくまでも大山町として事務の取り扱い上、混乱を避けるためにそのような規定を設けてやっていますので、これは町独自で設定はしていますが、法の範囲内で事務処理を適正にやるために設けている規定だというふうに考えていただければというふうに思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 農地転用については、やっぱり転用許可というものを申請するに当たっては、一等農地のど真ん中のほうの許可というようなことはなかなからんわけでございますけれども、いわゆるそういう集団農地から外れたような小集団の未整備地域、本当にもう荒れるしか手はないわというようなところなんですね。そういうようなところなんかは転用でもある程度融通がきくようなことが書いてございます。それから、国費を使って整備したとかなんとかございますけれども、大体整備されたところでも、8年経過すれば何とか考えなければいけないでないかというようなこともあったりするようでございますし、それから、今、そういうような国費を使って云々ということでございますけれども、国費を使ったところもどんどんと、公共用地等の関係ではどんどんとそういうところをいろいろな方向に使ったりするわけでございますし、地

域がこういうことでやっていかなければできない状況になっている。地域がもたない状況の中で、やっぱりそういうようなことも再考して、本当にその荒れたところを太陽光発電つけることによって、その所有者の方が所得が得られて、そして地元にも少し長いことおられるというようなことになりまして、やっぱりそういうような時代の流れというものを読まなければいけないかと思うんですけども、ここまで言うておりますから、町長が、もう一度答弁いただいて、本当にかたくなにとにかくそういうことはできんのだと、やらないんだという考えかどうか、お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しになりますけれども、やはり法律がある以上は、その法律を遵守してやっていくというのが基本的なところだと思います。法を超えてそういった政策の展開ができればいいのかもしれませんが、実際それはできませんので、個別具体的に法律があるから少し不便な部分もあるかもしれませんが、法律があることによって守られる大多数のものもあるわけで、やはり個別の案件に焦点を当てて細やかにやればいいですけども、実際に今の法律はそういうふうにはなっていないというところで、その範囲内でやっていくしかないのかなというふうに思います。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、最後。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 法律があるからということでございますけれども、法律でもやっぱりそういう大きな農地、1級農地っちゅうですか、1種農地っちゅうですか、そういうようなところはそういうことが言えると思いますけども、それより離れてしまって、本当に横しのほうの小さい区域の農地なんです。畑なんです。今でも荒れてしまつとるようなところもそういう考え方でということになれば、本当に今荒れているような農地ですね、今、木が生えてしまっているような農地、これらについても町長たちがそういうような考え方のもとで本当に管理させれば、そういう荒れることはなかったんじゃないかと思うんですけども、これはやっぱりどういような行政が指導したのかということも疑問になるわけですけども、本当にそういう利用価値がないようなところ、農地としての利用価値がないようなところをそういうことに、条件の悪い農地とか、そういう未収農地というですか、1種農地でない、1種農地から外れたところなんかは、許可を出すようなことが、県の許可があるというようなこともありますので、もう少し勉強してみるといようなことをやってほしい。そういうような町政、行政というものを、いろいろと考え方を変えながら、時代に即応した行政というものをやってほしいというのが私の願いなんです。もうかたくなにとにかく何だろがかんたろが、いけんのだ、いけんのだといようなことを言つとつたって、土地は守れませんし、何ぼでも荒れていきますし、荒れた状態の中で、町長がいけんと言つとつたわいっちな話じゃあ、それじゃあ地域にとってはマイナスなんです。地域は崩壊してしまいますよ、そ

ういう考え方じゃあ。

そういうことで、最後、町長が答弁していただければそれでいいですけども、どうですか。答弁がなければ、これでしまいますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 何度も同じ話になりますが、私のだめと言っている、大山町がだめと言っているというよりは、やはり法律があるということが一番の課題だというふうに思います。確かにもう農地として使っていくのは難しいところもあろうかと思いますが、それをじゃあ太陽光にしたら解決するのかといえば、やはりそうでもない部分もあると思います。農地は農地として、行政としても、あるいは中間管理機構にしても、担い手育成機構にしても、さまざまな機関で連携して、農業の担い手を確保していくというような取り組みはしています。それが隅々まで至らない部分があるわけですけども、農地は農地として守っていこうというような基本方針があるわけですので、やはり法律なりに即した形でやっていくのが適切ではないかなというふうに考えております。

おっしゃるところはよくわかるんですけども、今後、何かできないかを考えてみたいと思いますが、なかなか法律を超えてというところは難しいのではないかなというふうに思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） これで終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、門脇議員は1時間とっておられますので、ちょっと早いですけど、5時20分再開ということで、そこまで休憩ちょうことにします。

午後5時10分休憩

午後5時20分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、本日最後の質問者になりました。再質問がないような答弁であれば早く終わると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日は、通告に従いまして、3件質問をさせていただきたいと思います。

初めに、窓口対応についてお伺いをしたいと思います。

窓口の担当の職員の皆さんは、日ごろから丁寧な対応を心がけていただいていると思います。ありがたく思います。

しかし、来訪される方の中には対応に不満を持たれる方もおられます。私が聞きまし

たそうした方の事例をまず一つ紹介したいと思います。

本年6月下旬にある御高齢の御婦人の認知症が進行しまして、要介護1と認定されました。そのため、それまで単独世帯として居住しておられたサービスつき高齢者向け住宅からリハビリを目的とした介護老人保健施設に短期入所をされました。これに伴い、住んでおられたサービスつき高齢者向け住宅からの退去とともに、住所の移転を求められましたため、とりあえず後見人といいますか、後見をしておられるおいごさんの宅を住所とすることになりました。

しかし、このおいごさん宅には御婦人を受け入れるスペースがない上、病気療養中の家族や幼児を抱え、実際に同居して生計をともにすることは不可能な状態でした。転居の届けをする際に受付窓口で、生計が別であるにもかかわらず、世帯主をおいごさんにしなければ受け付けられないと言われたそうで、そのように記入した結果、同一世帯にされたというふうに言っておられます。後日、おいごさんが介護保険料の増加を心配して、生計が別であることを窓口で訴えましたが、世帯分離はできないと言われたとのことでした。その後、1カ月以上たって、世帯分離できると通達があったそうのございます。そのおいごさんは、通知があるまでの期間、何とかならないのかという納得できない気持ちで、転居の届け出書類を確認するため写しを請求したりしながら、病気の家族の介護に当たったと言われておりました。

そこで質問ですが、まず1点、住所が同一であれば、先に住んでおられる先住者の世帯に加えることにしなければ、町は転居届を受理することができないのでしょうか、伺います。

2点目、この例のように先住者の世帯に加えるようにといった助言や指導あるいは注意を行うことは、受付窓口の業務として適切なのか伺います。

3点目、受付窓口で届け出書類の写しを請求した際に、何の説明もなく、できないと言われたため、別の日に個人情報保護条例に基づく開示請求をされております。受付窓口の担当者は、個人情報とは当該住民のものであることを認識しているのか、疑問の残る対応だと思います。公務員として全ての方に平等に接することは大切だとして、いわゆる事務的な態度をとる傾向がありますが、必要十分な情報の提供を行うなど、窓口に来られた方の側に立った対応をすべきではないでしょうか、伺います。

4点目、受付窓口の担当者に対する接遇研修を実施されていると思いますが、そうした場だけでなく、日常業務においてもさらに信頼する役場となるよう、住民ファーストの意識を徹底する必要があると考えますが、町長の見解を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の窓口対応についての御質問にお答えいたします。

まず、御質問にありました事例について、概要を御説明いたします。

今回の案件については、当初、福祉介護課へ世帯分離を伴う転居についての御相談が

あり、福祉介護課から引き継いだ住民課で、電話による相談と窓口での相談と、2回お話を伺い、説明をいたしております。病院、施設等に入院、入所している方の住所については、自治省振興課長通知により、1年以上の長期かつ継続的な入院治療を要すると認められる場合を除き、原則として家族の居住地にあるものとされています。今回のケースにおいても、これまで住民登録していた施設を退去した後の住所は、御家族のもとに置いていただくことが原則となります。仮に御家族がおられない場合は、退院、退所後の居住予定地を確認し、当該地に住民登録をするということになります。逆に言えば、家族でもなく、退所後に居住地とする予定もないところには、転入、転居の届け出があっても住民登録をすることはできません。

転居届をされる大前提として、既に居住しておられる世帯の御家族である、または御本人が退所後にこの住所に居住する意思があることが必要となり、今回の案件では、次の施設等が決まらないまま現在の施設を退所された場合には、既に居住しておられる世帯に同居されるということを確認しております。

ここで、住民基本台帳法における世帯とは、居住と生計をともにする社会生活上の単位です。原則として日常生活をする上で不可欠な台所、風呂等の住宅設備や食費、光熱水費などが完全に別であることが確認できない場合、別世帯として取り扱うことはできません。本町においては、鳥取県西部7町村の申し合わせにより、平成19年に大山町世帯変更届出時変更確認要綱を施行しており、転入、転居、世帯分離など、同じ住所に複数の世帯を置く届け出があった場合は、この要綱に基づいて世帯分離の可否について判断し、適切な届け出を行っていただくよう窓口で説明を行っています。

介護老人保健施設などの短期滞在型の施設は、病院が入院した患者の病気を治し、自宅に帰ってもらうと同様に、リハビリ等により入所者に在宅介護に復帰していただくための施設です。仮に入所者が介護サービス費用を自分の年金等で全額賄うことができたとしても、介護責任は家族にあり、入所中の生活のサポートは当然家族が行います。また、いずれ退所された場合は、より一層の家族の助けが必要となります。このため、原則として短期滞在型の施設に入所している方を御家族と別世帯として取り扱うことはできません。

今回の件についても、御世帯の状況等をお伺いした上で、この要綱にのっとって、世帯分離できない旨を説明いたしました。実際の転居の届け出は支所総合窓口室で行われたようですが、この届け出の際には、窓口で世帯分離についての相談、別世帯としての届け出は行われておらず、窓口担当者としては、通常の転居の届け出として受理をいたしましたので、世帯分離についての説明等は行っておりません。届け出の際に改めての御相談がなかったことから、住民課での説明に一定の御理解をいただいた上での届け出であったと理解しております。

その後の対応に至る経緯について御説明します。

昨今、少子高齢化などの社会情勢の変化により、施設入所した遠縁の親族をやむを得

ず自身の住所に住民登録されるという例が増加してきており、今後もますますふえることが予想されます。御家族がおられない、退院、退所後に居住する場所が決まっていないことから、どこにも住民登録をすることができず、結果として行政サービスを受けることができなくなる事案の発生も懸念されることから、去る8月、前述の世帯変更時の取り扱いについて申し合わせを行っております西部地区7町村で、こういった事例の取り扱いについて再度検討を行い、9月1日より一定の基準を設けて、既存世帯とは別世帯としての取り扱いができることといたしました。

今回の案件は、その時点で既に通常の転居として手続が完了したものではありませんでしたが、その後、届け出書の開示請求なども出ておりましたことから、当初相談を受けておりました職員から当該届け出人の方に御連絡をし、改めてお話を伺って、当該要綱の特例の要件を全て満たしていることを確認の上で、世帯分離の届け出を受理したものといたします。

以上の経緯を踏まえて、まず1点目の住所が同一であれば、先住者の世帯に加わらなければ転居届を受理することができないかと、2点目の先住者の世帯に加わるようにといった助言や指導、注意を行うことは、受付窓口の業務として適切かについてお答えします。

住所を定めようとするところに先住世帯があり、その世帯と別世帯としての住民異動の届け出がなされた場合には、前述の大山町世帯変更届出時変更確認要綱に基づいて職員が説明を行い、要綱の基準を満たしているかの審査を行っています。これは、住民基本台帳法事務処理要領に定められた審査権に基づくものであり、窓口の対応は適切であると考えております。

次に、3点目の受付窓口で届け出書類の写しを請求したときに、何も説明なくできないと言われたことについてお答えします。

一旦受理した届け出書については、大山町個人情報保護条例に基づく開示請求を行っていただかなければ、たとえ御本人からの申し出であっても公開することはできません。今回の届け出書の写しの請求は、当初、届け出人御本人ではなく、御家族からの申し出であり、同条例に基づいて、口頭での申し出で写しの交付はできないことを御説明し、開示請求の方法等について御案内を行ったところです。

4点目の住民ファーストの意識の徹底についてですが、議員おっしゃいますように、常に住民の目線に立ち、相手の気持ちを思いやる窓口対応でなければならないと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 答弁の中に、この案件も含めて、一定の条件があれば世帯分離可能だというふうになるような見直しをしたということで、これは同じような形

で待っていらっしゃる、あるいは対象となるような人については大変な福音だと思います。見直しをしていただいてありがたいと思います。

それで、私が一番感じたのが、窓口において、いろんなことがあります。中にはさっきの例のように不満を持たれる方もいらっしゃいます。その中で何が大切かといえば、その来られた方に納得をしていただけるということが一番大事だと思います。不満を抱えておられる方には、どんなに丁寧に規則などを説明しても、表面上は理解をされたように見えても、心から納得していることは少なく、行政への信頼を低下させる要因になりかねません。今回の例でいえば、世帯分離の要綱、要件というものをこれこれこういうことですよということを示していただいて、説明を受けたわけですけども、それでもなおやっぱり納得がいかないという気持ちでおられたようです。行政は、来訪された方の心情を理解し、共感を持って事務を処理していると、その方に、来られた方にわかるような対応を心がけることが望ましいと思いますが、行政の組織の管理者として、町長が先ほど言われましたけれども、再度所見を伺っておきたいと思えますし、個人情報の開示の手続については、その場所で説明というふうに書いてありましたけれども、その場所で説明は受けておりません。一緒におりましたので。その辺はその場で、個人情報ですから、どここの窓口には用紙がありますから、そこでとっていただいて、出された御本人が請求をしてくださいというふうにもう少し丁寧に説明をしていただければありがたかったかなというふうに思います。

それじゃあ、町長の所見、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今御指摘のように、やはり何か要綱なりの基準があると、どうしてもそこから漏れてしまう案件、本質的には別に何か法のすき間をかいぐって得をしてやろうとか、そういうことではないのに漏れてしまう人が出てくるというのは、これはどんなふうにつくっても少なからず出てしまうものだと思いますので、あるいは時代の流れ、社会情勢の変化によって、そういう方がふえてくるということもあります。それに即して要綱なり、あるいは条例なりを改正していくというのが手続としては必要になってきますが、どうしても改正前の方というのは対象外になってしまいますので、もうちょっと早く改正されればいいなというようなことは、いつの場面でも起こり得ることかなと思います。非常に申しわけないなとは思っておりますけれども、何か一定の基準を持ってやらないといけないというような一面もあります。人によって、この人はいいけど、この人はだめというのは、基準がなくやるというのは、行政の手続としては不適切だというふうに思いますので、何かの基準というのは必要なんですけど、どうしてもそこから外れてしまうという方がどうにか要綱の改正等によって救済できないかというところは常々職員も考えておまして、このたび早い動きですぐ翌月には改正に向けて提案をして、検討しているということですので、なるべく住民の方の困り事に対応が

できないかというような視点は持ってやっているところであります。

もう一つの説明が不足していたところは大変申しわけなく思っておりますし、今、門脇議員に対しても、一緒におられた方にも、本当に丁寧な説明が、私もその場におりませんでしたけれども、今、門脇議員が指摘されるように、丁寧な説明がなかった、どこどこに行って、こういう書類があるからこうしてくれというようなところまで詳しい説明がなかったというところで、本当にそこは職員の説明が不足していて、大変申しわけないなというふうに思っております。今後はそういったことがないように、最後の最後まで、その当該職員がやるわけではないですけども、どこに行ったらいいかぐらいは最低限教えるような窓口対応をしていくように徹底はしていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 町民から信頼される役場、信頼される窓口になるようよろしく願いをして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2問目は、町の観光行政と大山観光局についてお伺いをしたいと思います。

本町の主要な産業は農業と大山を中心とした観光だとされております。そして、観光の発展と開発を目的として、一般社団法人大山観光局が設立されています。本町は、大山観光局の会員の一人として、その年の会費総額の約半分を毎年負担しております。ちなみに平成30年度では178万円です。これに加えて、観光局の運営補助金として795万円のほか、観光案内業務を初めとする各種業務委託費として相当の金額を支出しております。

大山観光局は、一般社団法人として独立した非営利法人であり、その活動は社員全体に対して責任を負うものであり、運営に関して行政からの指導や監督を受けることはございません。つまり大山町は、会費や補助金等の範囲を超えた直接の指導監督といった関与はできないということだと思います。

そこで、次の4点を伺いたいと思います。

1つ、町は、理事、会員として大山観光局に参画していますが、町の観光施策の上でどのような役割を観光局に期待しているのか、主なものを2つ3つ具体的にわかりやすくお示してください。

2つ目、町は、期待など観光施策に係る町のことを大山観光局に対してどのように伝えているのか、総会や理事会の議事録に記録があればお答えください。

3つ目、大山観光局と同じような性格の組織になると思われる大山山麓観光推進協議会DMOの関係は、どのように考えればよいのでしょうか。また、将来、両者の合併はあり得るのか伺います。

4点目、大山観光局は、DMOに類するものとして、平成28年度、環境省の事業で派遣されたアドバイザーから、100年後の大山町についての地域の観光ビジョンを明

確にすること、大山観光局や関連組織にいる若手の人材と役員や観光産業のキーマンとの間の意思疎通が不十分であること、本来向き合い取り組むべきことの明確化が不足していること、リーダーシップの欠如などの課題を含むさまざまなアドバイスを受けております。これに対する大山観光局の取り組み状況を把握しておられれば、課題に対して町が会員、理事としてどのように対応しているのか伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員から、町の観光行政と大山観光局の関係について、4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えします。

1点目の観光施策の上で大山観光局に対してどのような役割を期待しているか、二、三具体的にについては、まず、大山観光局の目的は、国立公園大山を中心とする観光事業の発展を期するとともに、これの開発を図ることとされております。このことを踏まえて、1つ目は、大山地区でのイベントの実施や体験型ツアーの企画、運営など、大山町の観光交流人口の増加につながる取り組みを期待しています。2つ目は、ホームページやSNSなどを活用し、大山地区のみならず、大山町内、さらには大山周辺地域の情報発信源としての役割を期待しています。3つ目は、町内観光素材の開拓と有償ガイドなどの観光人材の育成を期待しています。

2点目の大山観光局に対して町の意味をどのように伝えているか、総会や理事会の議事録に記載があればお答えくださいについては、平成30年度及び平成31年度の議事録を確認したところ、御質問の内容に関する記載は確認できませんでした。しかしながら、総会や理事会の場以外でも、担当課長から会長を初め役員に対して本町の考え方を伝えておりますし、担当者間でも情報や考え方の共有をその都度行っております。

3点目の大山観光局と大山山麓観光推進協議会との関係についてどのように考えるかについては、まず、大山山麓観光推進協議会については、今年度より日野町、日南町の2町を新たに会員に加え、大山山麓・日野川流域観光推進協議会と組織が改編されています。この大山山麓・日野川流域観光推進協議会の構成員は、県西部地区の全9市町村及び鳥取県であり、会長は伊木米子市長、事務局は米子市文化観光局経済部観光課と鳥取県地域振興局西部観光商工課です。現在は、行政的な立場で民間委託等により事業を行っています。一方、大山観光局の構成員は、民間の観光関連事業者及び本町であり、主に大山地区における観光事業を实践する団体です。このように、両者は性格がかなり異なっているという認識でおります。したがって、現時点での両者の合併はございません。

4点目の平成28年度、環境省事業で派遣されたアドバイザーからのさまざまなアドバイスに対する大山観光局の取り組みに対して、町が会員、理事としてどのように対応しているかという御質問についてお答えします。

このときに御指摘のあった課題については、町としても観光振興における大きな課題

であると認識しています。意思疎通につきましては、指摘以降、関係者との情報交換や意見交換を積極的に図るよう努めておりますし、局内ミーティングも行われています。また、100年後の本町の観光ビジョンを明確にすることなど、なかなか難しい指摘もございますが、関係事業者間での意思疎通の面やリーダーシップの発揮といったことについては、会員、理事として機会を捉えて考えを伝えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 町のことを観光局のほうにどのように伝えているかということについて、理事会や総会では特に発言はしていないと、しかしながら、それ以外の場面で会長を初め役員に対して町の考え方を伝えているということですが、確かにいろんな面でそういった情報の交換などは必要だと思いますけれども、肝心な部分で意思をきちんと明確にしていく必要はあるのではないかと思います。いわば執行部と議会みたいなもので、やっぱり観光局の要するに当会のほうと会員である町以下の方と、やっぱり緊張感のある関係が必要でありますし、必要なことはそういった場でも明確に伝えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町観光課と大山観光局、意思の疎通がなかなかできなかったというか、具体的にそういう場を持ってなかったというのが昨年度、一昨年度あたりの事業を進めていく上ですごく明確になってきました。今年度は、積極的に大山町の観光課と大山観光局で意見交換をしたり、町の考え方としてはこういうことだということを伝える機会をふやしてきています。ただ、門脇議員御指摘のとおり、やはり総会とか、理事会とか、正式な場でもしっかりと発言をして、大山町の観光施策としてはこうだと、大山観光局としてもそれに即した形でぜひやってほしいというような考え方を伝えていくというのは非常に大事だというふうに思いますので、今後、そういった機会を捉えてやっていきたいというふうに思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 大山観光局の業務について、最近は少しずつ改革しながら頑張っているというお話を聞いております。ただ、それであっても、大山観光局が本来取り組むべき業務というのは、指摘にあったとおり、取り組みが進められているかということについては、はっきりした形は出てきておりません。町長としては、観光局が本来取り組むべきこと、具体的にはどんなことかなというふうに考えておられますでしょうか。お伺いをします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 観光局が本来取り組むべきことというところで、ちょっと漠然としてますので、なかなかお答え難しいですけども、やはり観光の施策を実際にやっ
ていく、現場で動く役割というのが大山観光局であると思います。今まで例えば昨年、
一昨年では、大山町の観光課と大山観光局で二重に行っているもの、例えばウェブサイト
をそれぞれ観光情報を発信しているものを持っていたりとか、さまざまところで二
重に行っているところがありましたので、そういったところは精査をして、やはり現場
で動いてもらうほうは大山観光局に任せようということで整理をしてきました。大山観
光局としては、やはり本当で現場で人に接したりとか、あるいは事業者を束ねたりとか、
そういうような業務というのが主なものであって、それによって大山エリアの観光をも
っと発展させていくということが本来の業務であるというふうに考えています。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） その辺は、私、町長とちょっと考えが違っております。
本年度、経済建設常任委員会で行政視察を行った兵庫県豊岡市のDMOである一般社団
法人豊岡観光イノベーションは、大山観光局とほぼ同じ業態をとっていますが、その主
な業務は、情報発信であり、基礎資料の収集といったマーケティングであり、そういっ
たものにはほぼ重点を置いて、実際のイベントの運営、開催であるとか、そういったもの
は必要最小限でやっているというふうに言っておられました。そういった形で、今不足
しているのは実際に動いてもらう、そういった人員ではなく、そういったベースの部分
を形づくっていく人員が必要ではないかと思っております。豊岡の場合は、そういった
ことを行うために、常勤職員として、市や主要な会員企業から出向者を受け入れ、行政
機関や関係機関、企業などとの円滑な連絡調整を行い、そういった資料収集を行って
おりました。

大山観光局のほうに行きますと、やっぱりそういう目的でもやりたい、動きたいとい
うことがあるにはあるんですけども、人的資源が足りないという声があります。本町の
観光施策をさらに進めるため、町職員を派遣することが有効ではないかと考えますが、
町長のお考えを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

豊岡のDMOがどういう形なのかというところは私も把握しておりませんが、
DMOというのは、やはり性質からいうと、このエリアでいえば大山山麓・日野川流域
観光推進協議会というような構成体だと思います。大山観光局というのは、DMOでは
なくて、どちらかというDMCというか、空中戦をやるほうではなくて、地上戦をや

る組織であるというふうに考えております。DMOであれば、情報発信であったりとか、情報を収集して精査して、どういうふうに組み立てをしていくかというような空中戦に行くわけですけれども、そうではなくて、やはり大山町のエリアでいえば、大山町の観光課がそういった全般的なところもやりながら、実際大山観光局では空中戦、地上戦両方ともやってもらうというような形ですみ分けをしておりますので、DMOの形としては確かにそういうようなやり方もあると思いますが、大山観光局はDMOではありませんので、ちょっとだけ動き方が違うのかなというふうに思います。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 観光局はDMO的ではあるけども、純粋なDMOではないと、そして求めるものは違うんだという町長の答弁でしたけれども、町がそういうふうに思っているということは観光局のほうにはしっかり伝えて、そして成果のある動きをしていただくようにしていただきたいと思います。時間がありませんので、そういう思いを伝えて、最後の質問に移らせていただきます。

最後は、給食費の公会計化について伺わせていただきます。

全国的な調査により、学校給食費の徴収管理事務が担任や校長、教頭の負担となっている結果が示されたため、負担軽減のため、自治体の責任で徴収管理を行う公会計化が望ましいとして、本年7月、文部科学省から学校給食費徴収管理に関するガイドラインが示されましたが、本町の現状と対応を以下のとおり伺います。

1つ、保護者が負担する学校給食費は原則として給食に要する原材料費のみとされておりますが、その給食費の決定、徴収、管理、支払い、精算を誰がどのように行っているのか、仕組みがどうなっているのか伺いたいと思います。

2つ目、現在、徴収の遅延や未納、滞納があれば、その状況をお聞かせいただきたいと思います。

3つ目、給食費は、その性質上、年度内に精算すべきものと考えますが、将来、年度を超えて未納や滞納があった場合は、当該年度末において誰が負担することになるのか伺います。

4つ目、本町において、学校給食費の公会計化の動きをどのように考えているのか伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員より、給食費の公会計化について、4点御質問をいただいておりますので、それぞれお答えいたします。

1点目の給食費の決定、徴収、管理、支払い、精算を誰がどのように行っているのか、その仕組みについては、まず、給食費の決定ですが、名和地区と大山地区は大山町給食センター運営審議会で、また、自校方式の中山小学校、中山中学校ではそれぞれ給食

会を開催し決定します。

次に、徴収ですが、学校給食センター条例の給食センターから給食の配給を受けた者は、学校長に給食費を納入し、学校長はこれを取りまとめ、翌月末までに学校給食センターに納めなければならないという規定により行っております。

管理と支払いは、名和地区と大山地区は給食センター所長及び職員が行い、中山地区は中山小学校、中山中学校の各事務職員が行っています。支払いは銀行振り込みで行います。精算は、名和地区と大山地区は毎年2月から3月ごろに、各学校事務職員と各自の食数を確認し、徴収すべき給食費を確定しています。3月の食材費の支払いを4月中旬に行い、あわせて給食補助金の実績報告を行って、精算処理を4月末に完了した後、審議会監査委員に監査を受けています。また、中山地区でも同様の流れで学校事務職員が行っています。

次に、2点目の徴収の遅延、未納、延滞があればその状況をの御質問にお答えいたします。

現在、徴収の遅延、未納、滞納はありません。

次に、3点目の年度を超えて未納や滞納があった場合は、当該年度末において誰が負担することになるのかについては、本来、給食の配給を受けた方が負担されるべきものでありますので、年度を超えて未納や滞納にならないよう、御理解いただき、納付していただいているものと考えます。

次に、4点目の学校給食費の公会計化の動きをどう考えるのかについては、学校給食費の公会計化については、学校事務の負担軽減を図るために毎年PTA連絡協議会から要望をいただいております。

本町では、大山町学校給食センター条例を制定しており、その中で、給食センターから給食の配給を受けた者は、学校長に給食費を納入し、学校長はこれを取りまとめ、翌月末までに学校給食センターに納めなければならないと定めております。また、自校給食方式の中山小学校、中山中学校では、給食の運営責任者が学校長となっています。これにより、学校ごとに給食の徴収事務を校務分掌の中に位置づけており、大山町内の学校では、学校事務の先生にお世話になっている状況です。学校が窓口になって給食費の集金事務を行っていただいているおかげで、本町では合併以降、給食費の滞納がない状態が続いています。

一方、学校事務の負担軽減については、各学校に共通する契約事務や支払い事務をなるべくまとめて委員会事務局で取り扱うなど、業務改善に努めているところです。

公会計化について、国のガイドラインが公開され、文科省から推進の通知を受けておりますので、現在の滞納なしの状況、公会計化に係る新たな事務量や職員配置等を踏まえて検討してみたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の給食費の公会計化について、私のほうからは、4点目の学校給食費の公会計化の動きについてお答えいたします。

現在、本町独自で給食費の保護者負担の半額補助を実施しているところであり、例えばこれを全額補助とした場合、給食費の徴収がなくなることで、給食費の公会計化は必要なくなることが考えられるかと思えます。しかしながら、アレルギーの代替食の対応ができない部分を現在家庭からの持参で対応している実態を考えると、家庭からの持参をどう扱うかなどの課題があります。

県では、新たな子育て支援策として、市町村への高校通学費補助や保育の副食費補助が検討されているようですので、これにより新しく生まれる財源で、例えば給食費全額補助も考えられると思っています。財源の見通しや課題の対応等を考慮しながら検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 学校給食費、関係の皆さんの努力によって、現在、未納、滞納がないということで、非常に喜ばしいことだと思っております。学校給食センターから配食を受けている場合は、給食センターの会計の中で未納、滞納があった場合には処理されるという形になると思えますけれども、ただ、自校給食方式の中山小学校、中山中学校では、運営責任者が校長というふうになっております。今はないわけですが、万が一そういった未納、滞納が発生した場合には、校長先生の責任で処理をする形になると思えます。そうした形になったときに、処理するための財源がどこにもないわけですよね。そういったところが不安なところがございます。そういうことについては、公会計化したほうが望ましいのではないかなという思いがしておりますけれども、今後、公会計化に係る新たな事務量や職員配置等を踏まえて検討してみたいということでございますので、そういった部分も考え合わせて検討をお願いしておきたいと思えますけれども、教育長の所見を伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

現在、そういった徴収の遅延、未納、滞納がないという状況で、今後、あるのかどうなのかというあたりですが、今、本当に円滑に給食費の徴収ができています。さらに、これで公会計化をすることによって、先ほど申しましたが、事務量、職員の配置、そのあたりがどうなるかというのを精査しながら今後検討を重ねていきたいというふうに考えます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 以上で質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで門脇輝明議員の一般質問は終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りしました6人の議員の一般質問は、あす9月19日に引き続き行います。

○議長（杉谷 洋一君） 本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。

午後6時13分散会
